平成24年度特別展

江戸時代の地図づくり

―国絵図（くにえず）作成事業と津山藩―

津山郷土博物館
Tsuyama City Museum

平成24年度特別展図録

江戸時代の地図づくり

―国絵図作成事業と津山藩―

津山郷土博物館

凡例

一　本図録は、平成二十四年十月六日から十一月十八日まで、津山郷土博物館において開催する、平成二十四年度特別展「江戸時代の地図づくり―国絵図作成事業と津山藩―」の展覧会図録である。

一　本図録は、美作国絵図の資料集としても編集し、関連資料をできるかぎり多く掲載した。そのため、出展資料は本書掲載資料のうちの一部であり、本書の図版番号と列品題箋の番号とは一致しない。

一　図版12・72の写真は、国立公文書館のデジタルアーカイブ上で公開されている画像データを利用した。その他の図版の写真は、当館学芸員　小島徹・梶村明慶が撮影した。

一　本図録のうち、関連資料翻刻は梶村が担当した。その他の執筆と全体の編集は小島が担当した。

ごあいさつ

江戸幕府は、諸大名に命じて国ごとの地図である国絵図を作成し、年数を経て古くなると改訂を重ねました。大規模なものは、慶長・正保・元禄・天保期の四回実施されています。絵図の仕様は美しく壮大で、山川や湖、海や島などの自然地形はもちろん、国・郡の境界や城郭・村・道路・一里塚まで表示してあります。

幕府に収納された美作国絵図の原本のうち、現存するのは天保度のものだけですが、当館で近年収集した資料の中に、津山藩における正保・元禄・天保度の作成・改訂の過程で作られたと思われる絵図が見つかりました。また、そうした改訂作業の準備段階で作られた村絵図などの関連資料も確認されています。

本展では、そうした諸資料から国絵図の作成過程に迫ることにより、江戸時代の地図づくりの様子をご紹介します。地図の歴史や地理感覚の移り変わりなどに、関心を寄せていただければ幸いです。

最後になりましたが、貴重な資料の出展をご承諾くださった所蔵者の皆様をはじめ、ご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝申し上げます。

平成二十四年十月六日

津山郷土博物館

目次

図　版　1．正保国絵図と津山藩　1
　　2．元禄国絵図と津山藩　5
　　3．天保国絵図と津山藩　17
解　説　80
関連資料翻刻　84
略年表　93
掲載資料目録　94
参考文献　96

※　表紙の写真は、正保美作国絵図(右下)と元禄美作国絵図(左上)。裏表紙の写真は、正保美作国絵図に描かれた那岐山。

1. 正保国絵図と津山藩

1　正保美作国絵図

正保年間（1644～48）か　　森内記　　（個人蔵）
タテ（南北）280cm×ヨコ（東西）372cm

左下余白部分の罫紙目録には、国内12郡の郡名と石高集計が列挙され、末尾に「惣高合拾八万六千五百石／美作一国之絵図／森内記（長継）」と記されています。森家の歴史を編纂した「森家先代実録」巻７によると、正保３年(1646)７月に国絵図を幕府へ献上しています。この献上図原本は現存しませんが、その控えか写しと考えられます。ただし、一緒に提出された郷帳の写しをはじめ、作成過程の記録などの関連資料は見当たりません。

図版１の部分拡大：津山城下とその周辺部分

2. 元禄国絵図と津山藩

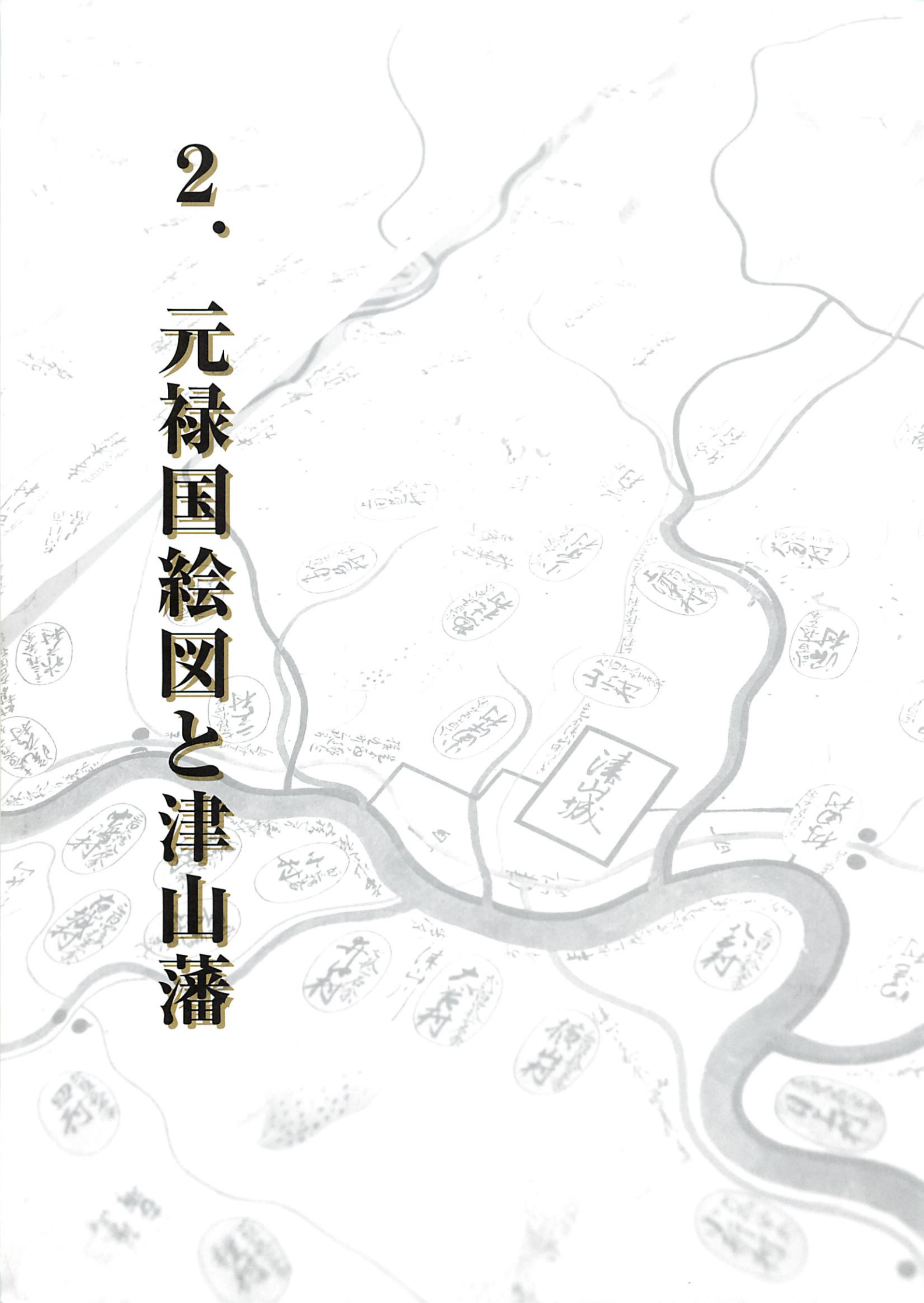

2　元禄美作国絵図

元禄13年（1700）12月　　松平備前守　　（個人蔵）
タテ（南北）285cm×ヨコ（東西）62cm×６枚

左下余白の礒紙目録に、国内12郡の郡名と石高・村数の集計が列挙され、末尾に「高都合弐拾五万九千三百五拾三石七斗壱合　五百九拾九ヶ村／元禄十三庚辰年十二月　松平備前守（長矩）」と記されています。津山藩「江戸日記」によると、元禄13年12月12日に幕府評定所へ国絵図を上納していて、この上納図原本は現存しませんが、その控えか写しでしょう。南北方向で６枚に分割されています。国境部分の「縁絵図」などの関連資料は見当たりません。

図版２の部分拡大：津山城下とその周辺部分

大庄屋が管轄する触（ふれ）単位の絵図　【図版３～９】

元禄度の美作国絵図改訂の際、津山10万石を拝領したばかりの松平家では、領内各村の様子を把握する目的もあってか、当時の大庄屋が管轄していた「触（ふれ）」と呼ばれる単位で絵図を作成させています。それぞれの絵図の余白や裏面には、後世の加筆ですが、国絵図改訂のために元禄12年（1699）～13年頃に作成されたと記されています。複数の村を１枚にまとめているので、描画・記載内容は大まかなものですが、当時の各村の様子を知るうえで、非常に有用な資料です。

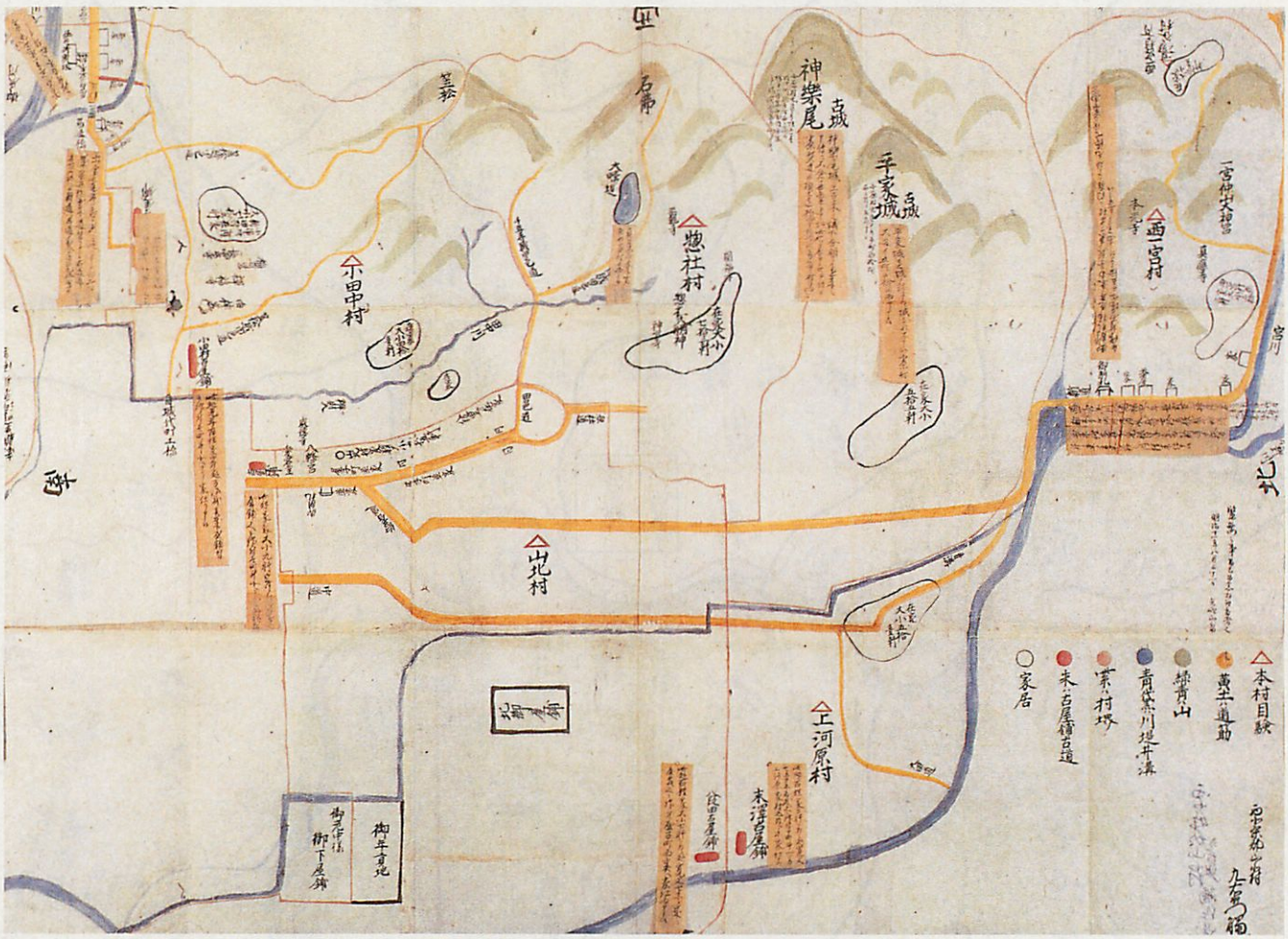

3　山北触絵図　矢吹家文書

図面の右方向が、北の方角です。西北条（さいほくじょう）郡山北村の大庄屋が当時管轄していた、おもに津山城下から北西方向に位置する村々の絵図。今の津山市山北・小田中から一宮にかけての地域に当たります。

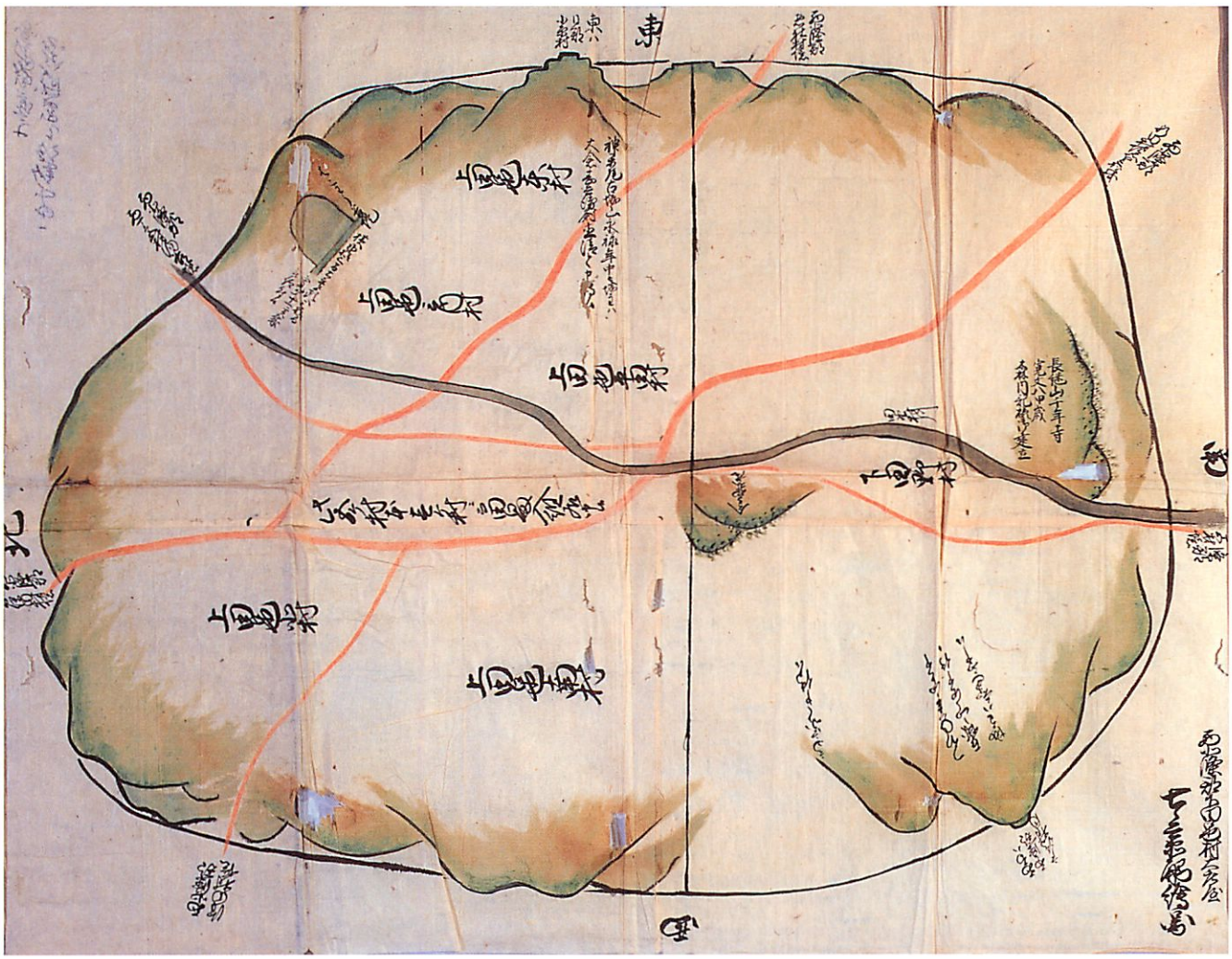

4　田邑（たのむら）触絵図　矢吹家文書

図面の左方向が、北の方角です。西北条郡下田邑村の大庄屋が当時管轄していた村々の絵図。今の津山市上田邑・下田邑の一帯に当たります。

5　綾部触絵図　矢吹家文書

図面の上方向が、北の方角です。東北条郡綾部村の大庄屋が当時管轄していた村々の絵図。今の津山市東部、草加部・綾部から旧加茂町南端の下津川・公郷・成安にかけての地域に当たります。

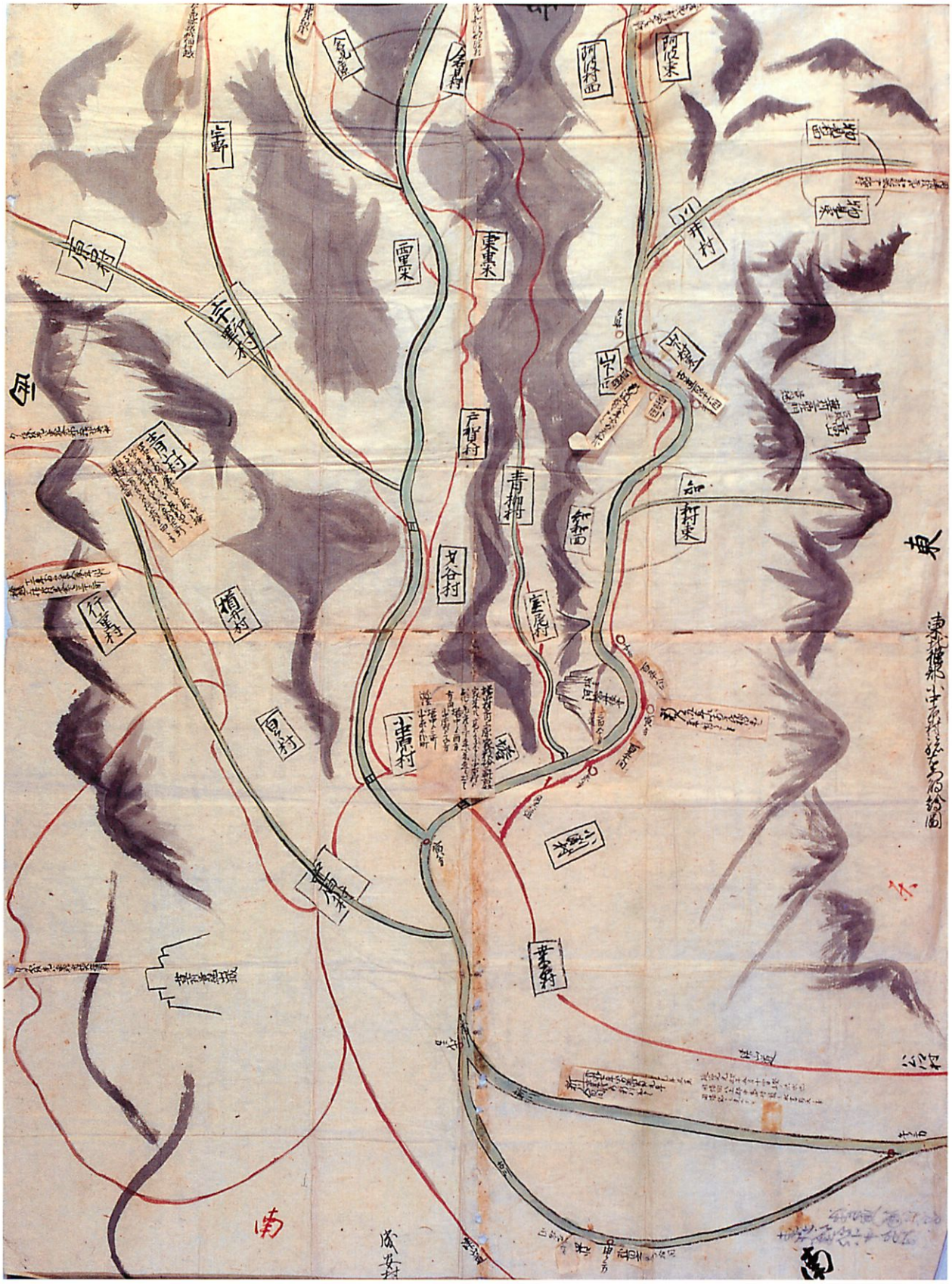

6　小中原（こなかばら）触絵図　矢吹家文書

図面の上方向が、北の方角です。東北条郡小中原村の大庄屋が当時管轄していた村々の絵図。今の津山市北部、旧加茂町・阿波（あば）村のほぼ全域に当たります。

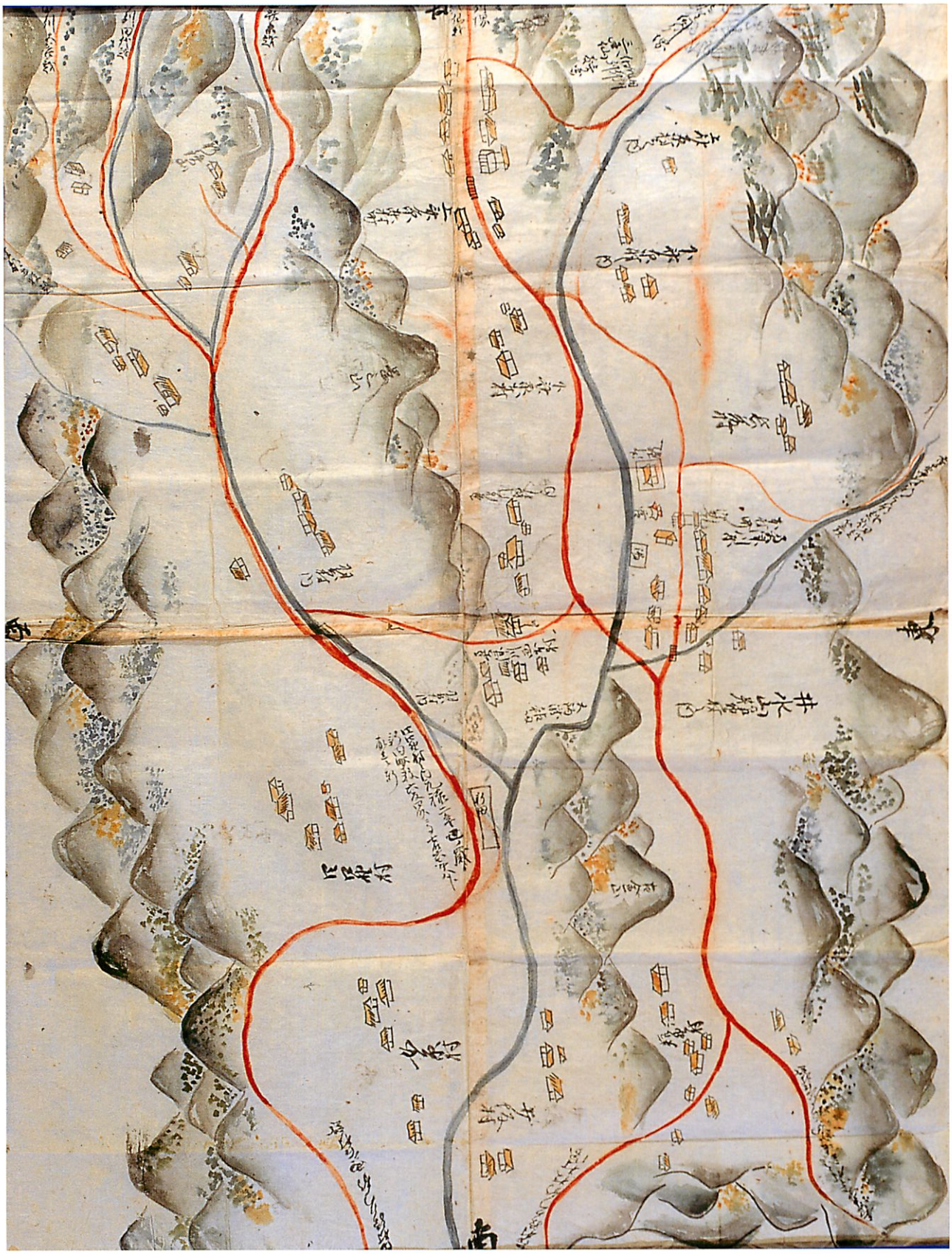

7　奥津触絵図　矢吹家文書

図面の上方向が、北の方角です。西々条（さいさいじょう）郡奥津村周辺の村々の絵図。今の鏡野町北部、旧上斎原（かみさいばら）村の全域と旧奥津町の大部分の地域に当たります。

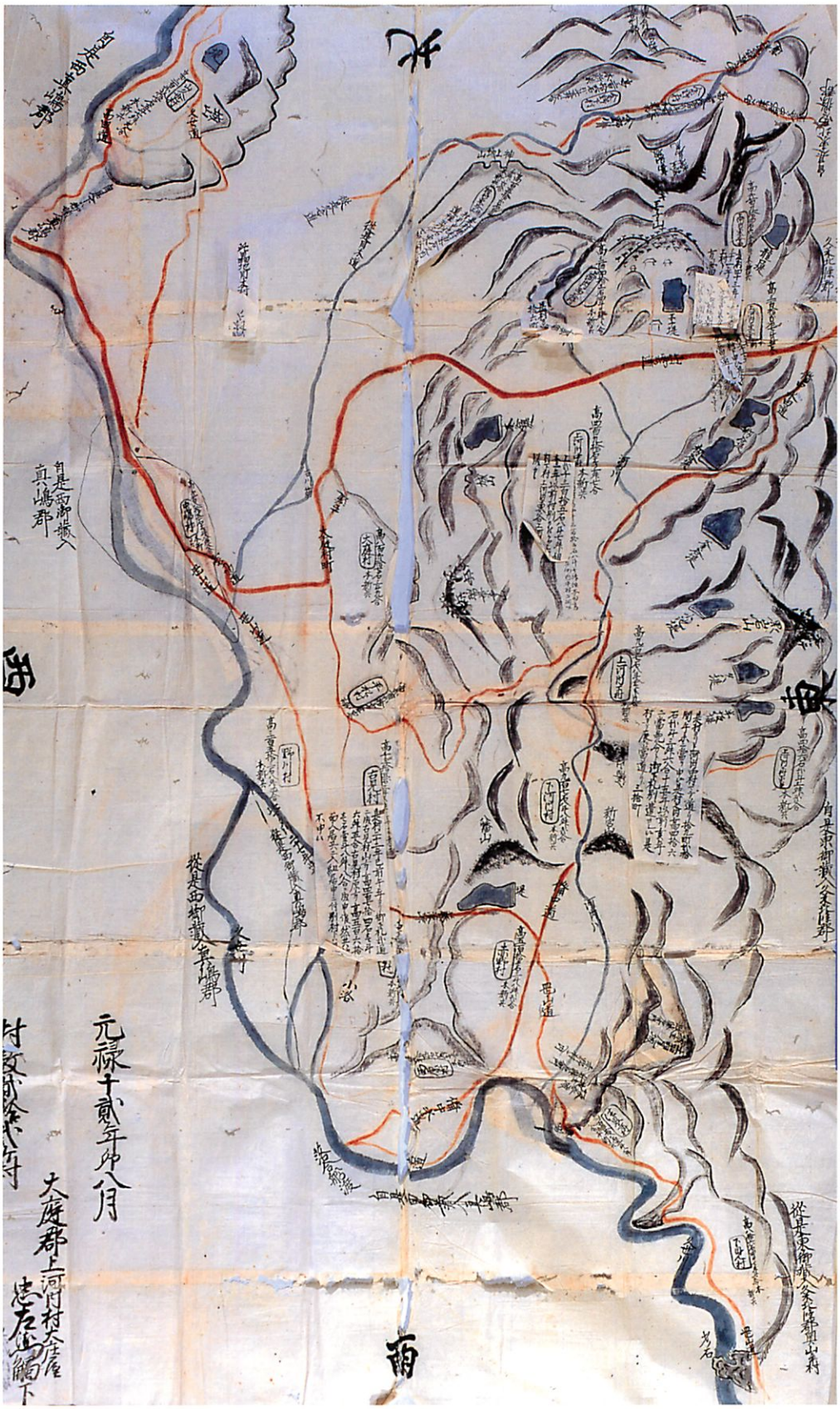

8　上河内触絵図（かみごうち）　矢吹家文書

図面の上方向が、北の方角です。大庭（おおば）郡上河内村の大庄屋が当時管轄していた村々の絵図。今の真庭市南東部、余野（よの）・上河内から大庭・西原・下見（しもみ）にかけての地域に当たります。

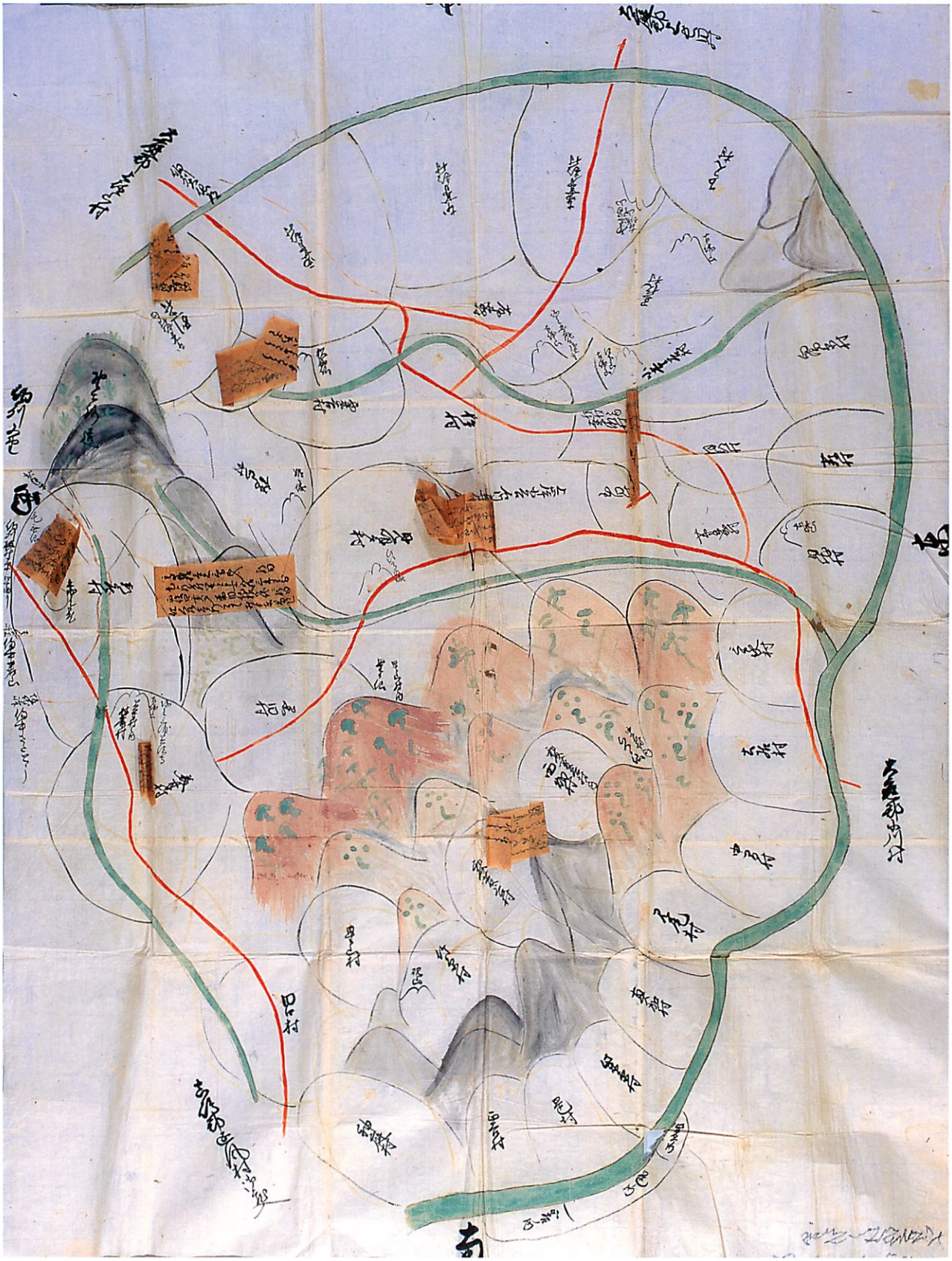

9　真島（ましま）触絵図　矢吹家文書

図面の上方向が、北の方角です。真島郡のほぼ北半分の村々の絵図。今の真庭市北西部一帯と新庄村の全域で、旭川上流域の右岸に当たります。

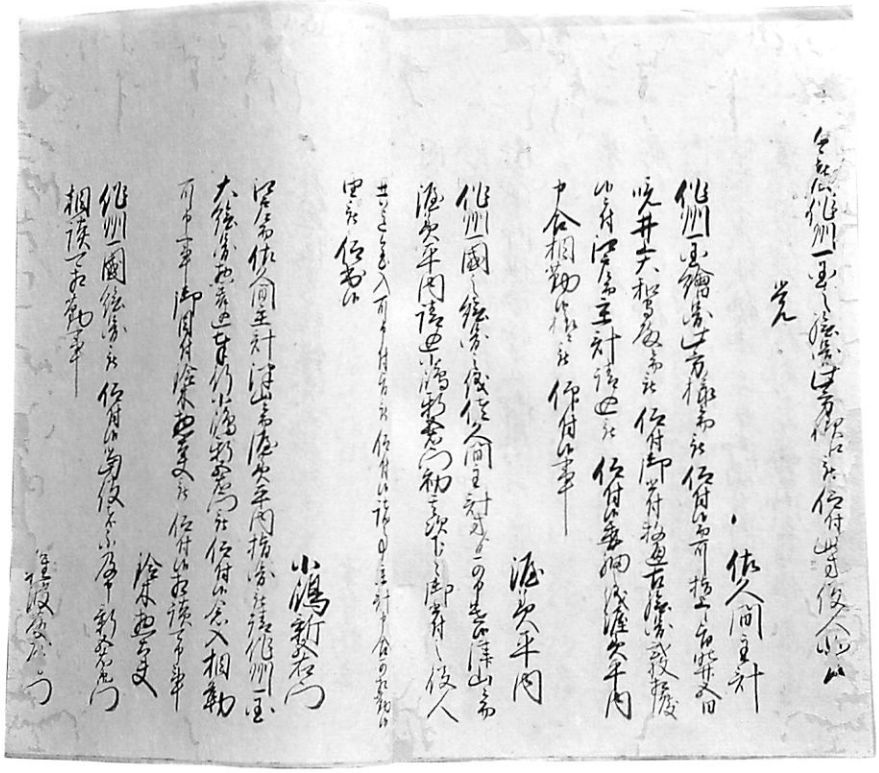

10　江戸日記　元禄12年（1699）3月26日条　津山藩松平家文書（岡山県指定重要文化財）

前日に指示が下った美作国絵図改訂について、津山藩内で担当者を決めて通達した際の記事。佐久間主計（かずえ）が総責任者、実務の総括を小嶋新五右衛門が担当することになりました。

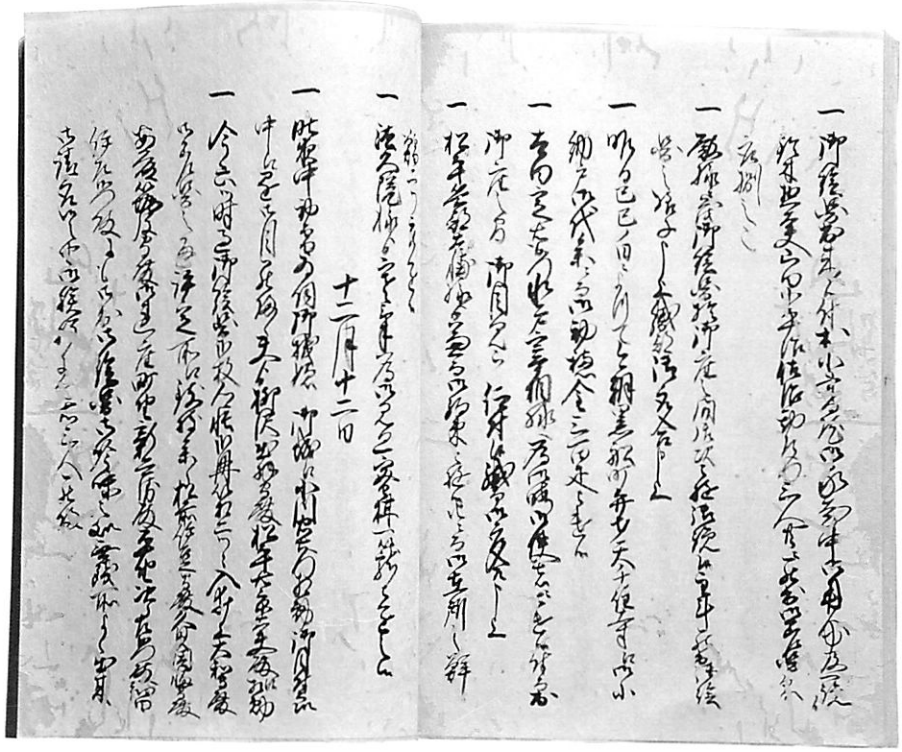

11　江戸日記　元禄13年（1700）12月12日条　津山藩松平家文書（岡山県指定重要文化財）

仕上がった美作国絵図を、幕府評定所へ上納した際の記事。幕閣たちから「残す所無く良く出来ている」とのあいさつがあり、無事に受領してもらえました。

3. 天保国絵図と津山藩

12　天保美作国絵図（幕府収納原本）　国指定重要文化財

天保９年（1838）５月　　明楽飛騨守ほか　　（国立公文書館蔵）
タテ（南北）272cm×ヨコ（東西）389cm

津山藩が天保８年10月18日に提出した懸紙修正図に基づき、幕府勘定所で清書して収納された国絵図の原本。左下余白の罷紙目録に、国内12郡の郡名と石高・村数の集計が列挙され、末尾に「高都合弐拾六万弐千九拾九石九升八合　村数六百三拾五箇村／天保九年戊戌五月　明楽飛騨守（茂村・勘定奉行）／田口五郎左衛門（喜行・勘定吟味役）／大沢主馬（信豊・目付）」と、幕府側の改訂責任者の名が連ねられています。

図版12の部分拡大：津山城下とその周辺部分

13　天保美作国絵図（懸紙修正下絵図）

天保年間（1830～44）か　　（個人蔵）
タテ（南北）最長260cm×ヨコ（東西）55cm×７枚

南北方向で７枚に分割され、貼り紙(懸紙)による修正が各所に施されています。余白部分は省略され、罫紙目録もありません。天保度の改訂では、元禄図の写しを細長く分割したものが幕府から交付され、懸紙修正を加えて提出することになっていました。この時に津山藩に交付された美作国絵図が７巻ですので、その記録と合致します。提出用の絵図修正に先立って作成された下絵図か控えではないでしょうか。

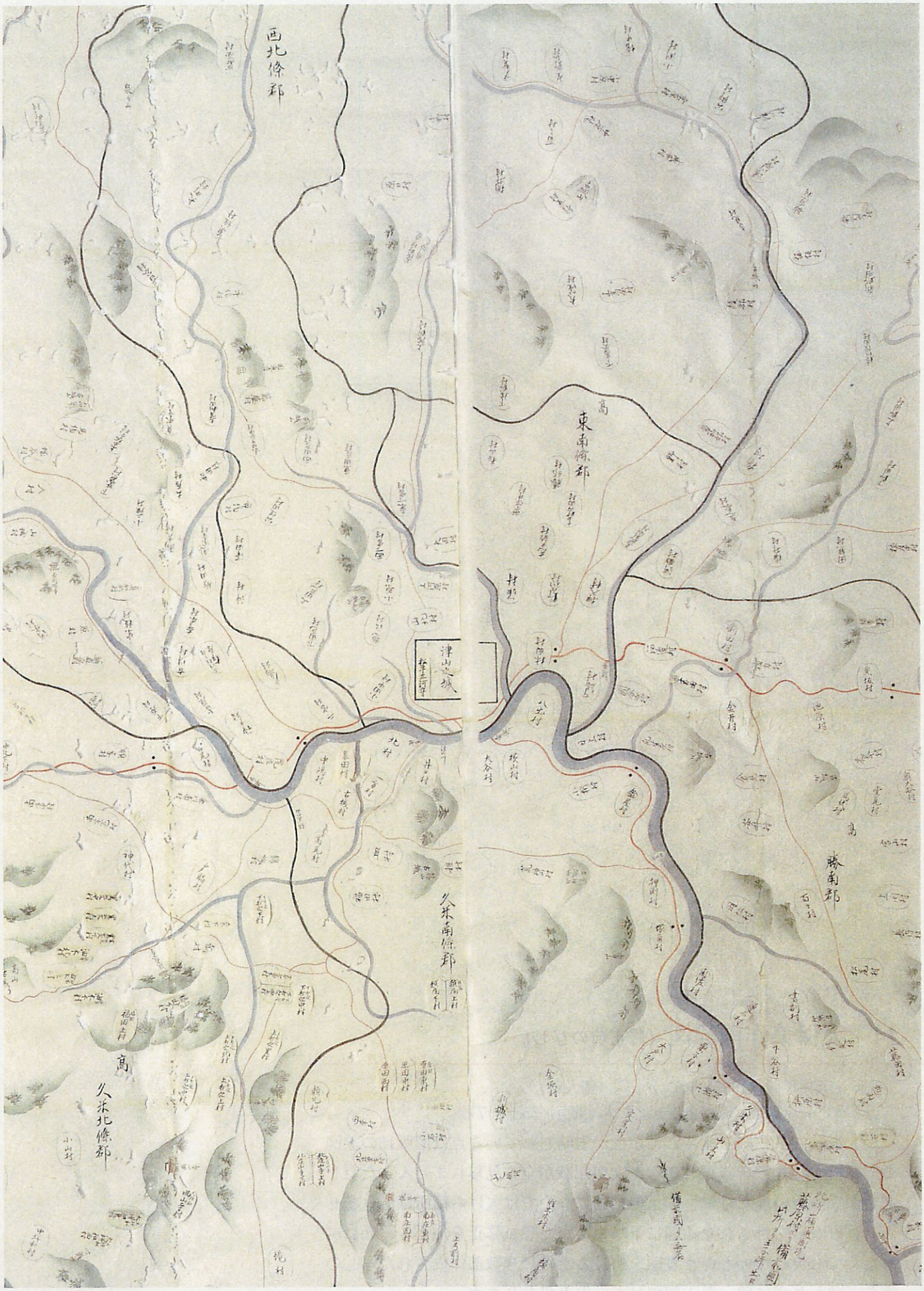

図版13の部分拡大：津山城下とその周辺部分

14　天保美作国絵図（修正前の写し）

天保年間（1830～44）か　　（個人蔵）
タテ（南北）最長260cm×ヨコ（東西）55cm×７枚

南北方向で７枚に分割され、余白が省略されている点は図版13の絵図と同様ですが、懸紙（かけがみ）修正どころか文字記載が全く見られません。ただし、文字がないというだけで、国土の描画については欠けた箇所はありません。幕府から交付された絵図に下準備もなく懸紙修正を加えて、元に戻したくても戻せないという事態を避けるために複数部作成された写しのうち、使われずに残った１部ではないかと思われます。

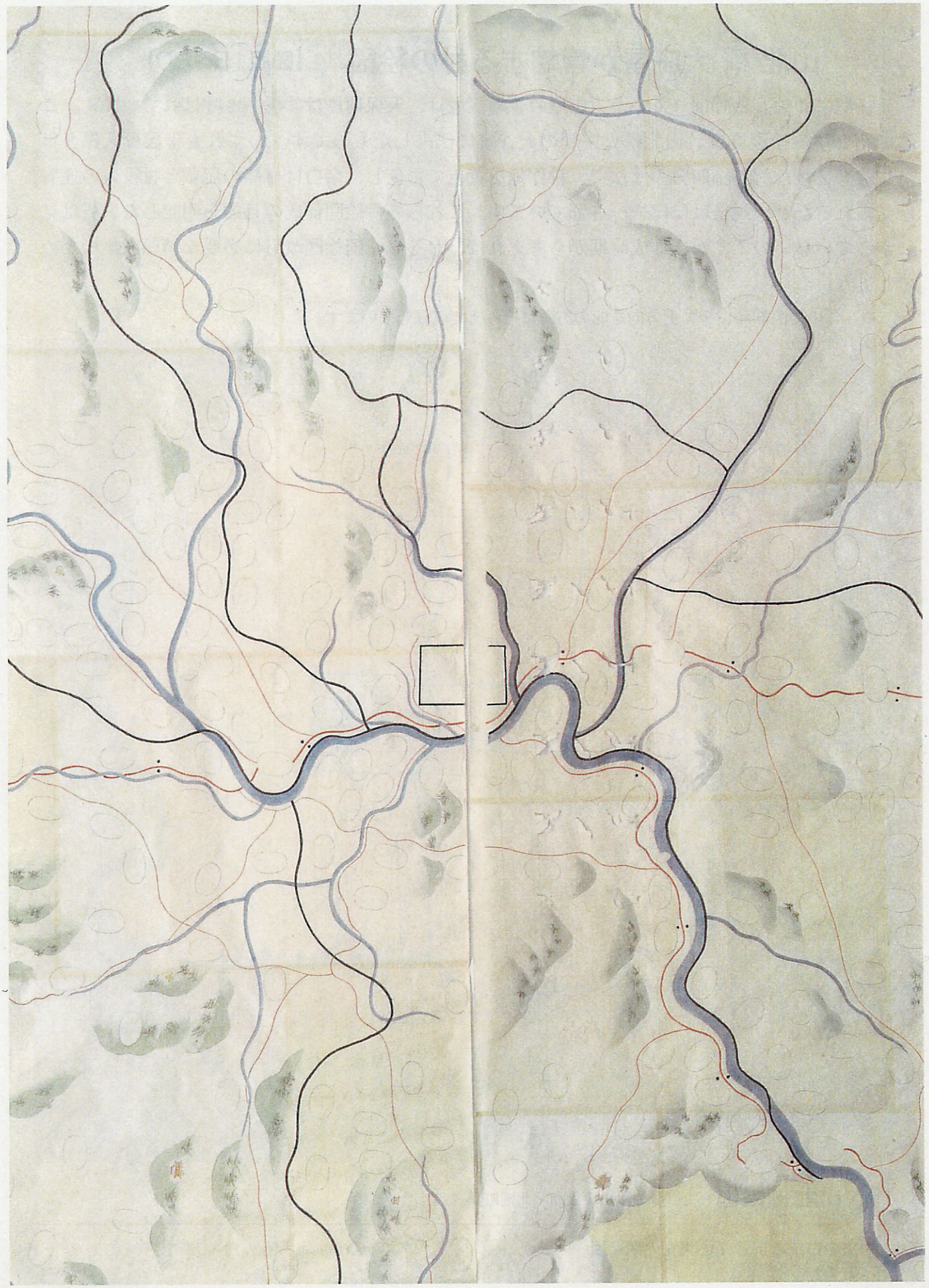

図版14の部分拡大：津山城下とその周辺部分

山北構（かまえ）大庄屋が管轄する村の絵図　【図版15～30】

元禄期に「触（ふれ）」と呼ばれていた大庄屋の管轄区域は、天保期には「構（かまえ）」と呼ばれています。ここで紹介する絵図群は、山北構大庄屋の大谷家に伝来したものです。いずれも年記は天保８年（1837）２月、約80cm四方の寸法で、耕作地を黄色で彩色し、余白に村高の記載と村役人の連署が見られるなど、規格はほぼ統一されています。これらの村絵図作成の目的を明記した資料は見つかっていないのですが、作成時期から考えれば、おそらく国絵図改訂に必要な情報収集のためでしょう。

※　この絵図群は、全て上方向を北の方角にそろえて収録しています。

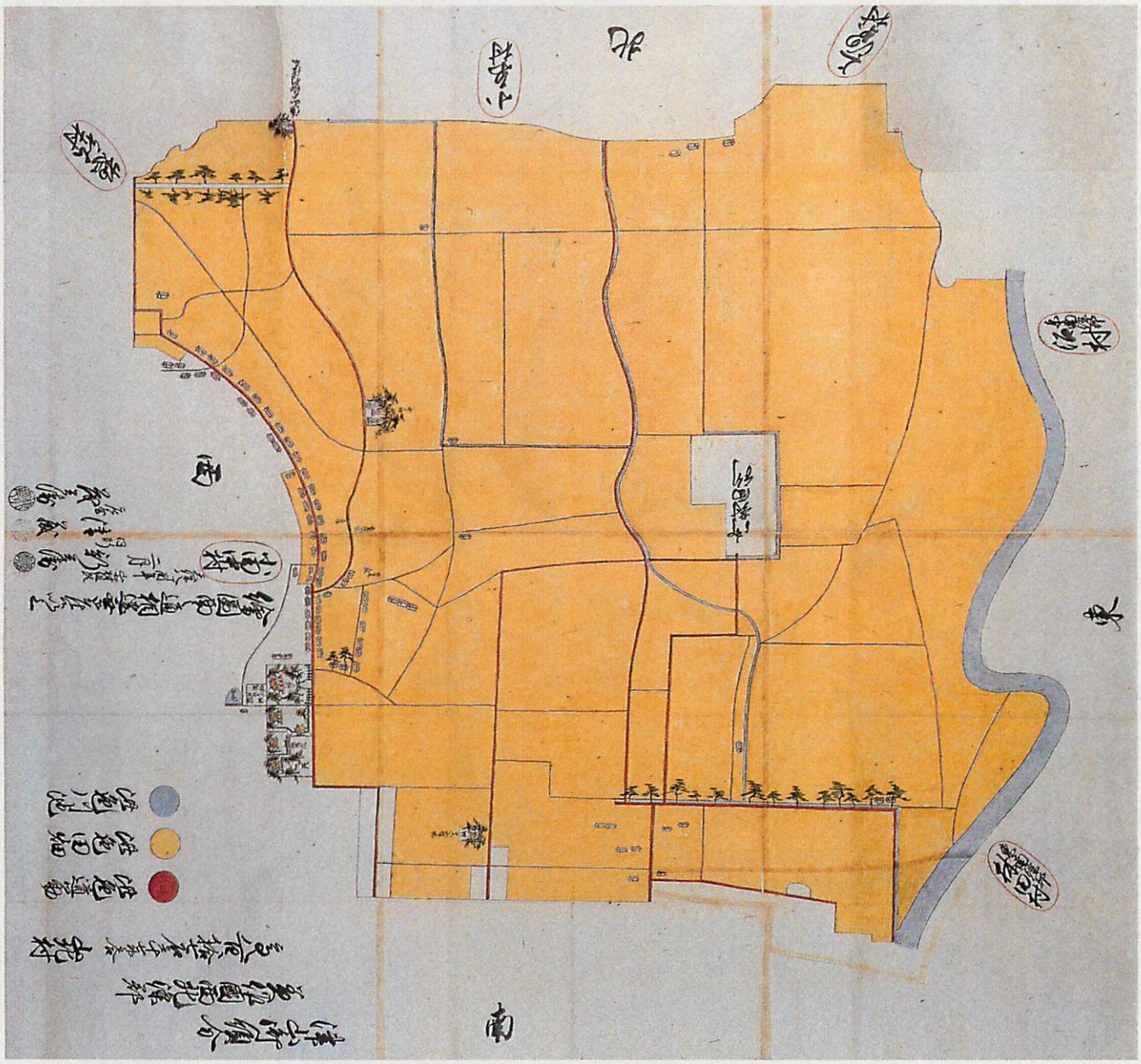

15　山北村絵図　（今の津山市山北・北園町）

中央の白抜き部分が、現在の衆楽園。

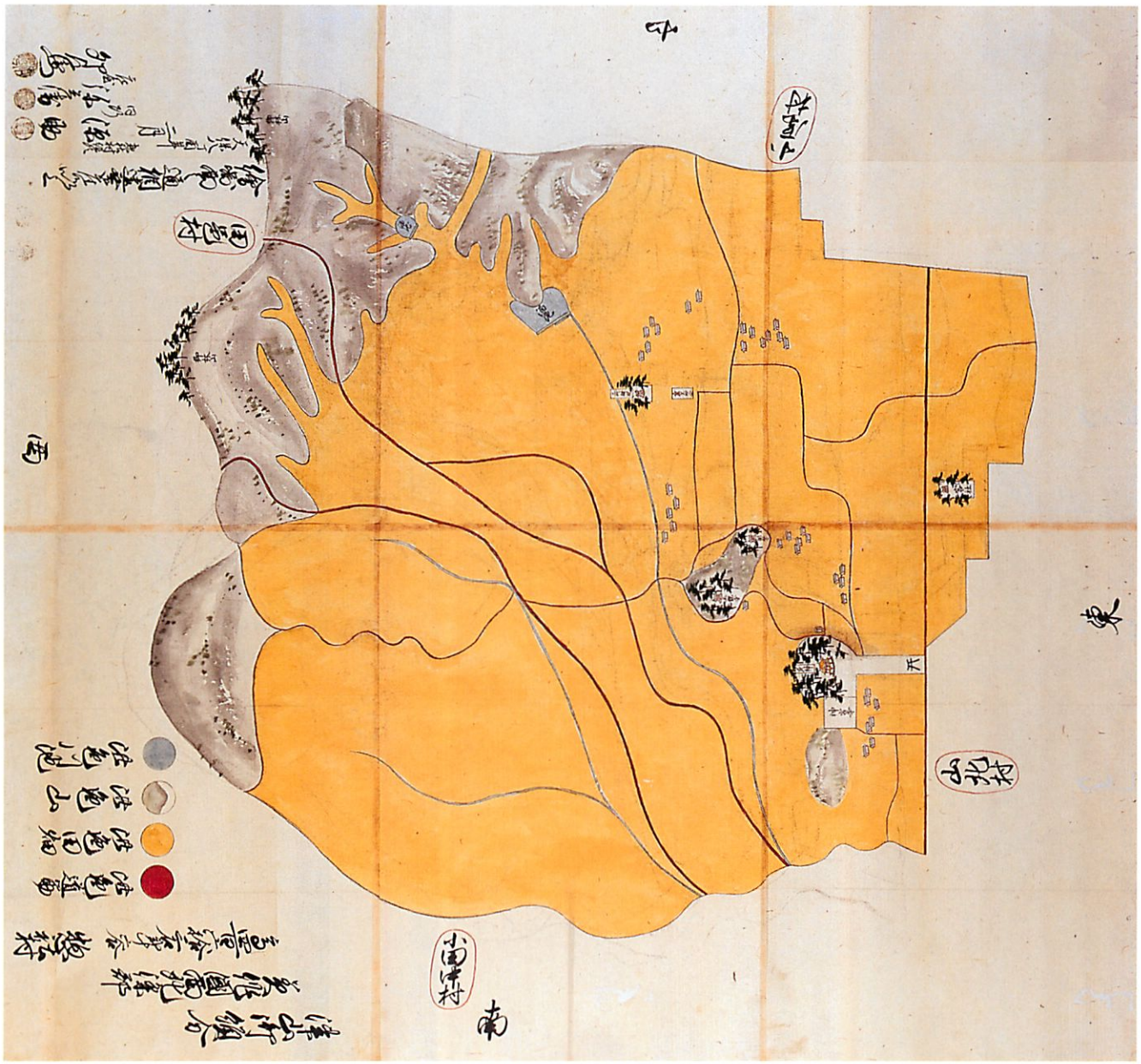

16　惣社（そうじゃ）村絵図　（今の津山市総社）

右下の木立の中に建っているのが、美作の総社宮。

17　小原（おばら）村絵図　（今の津山市小原）

左端の村境の山頂に見えるのが、神楽尾（かぐらお）城跡。

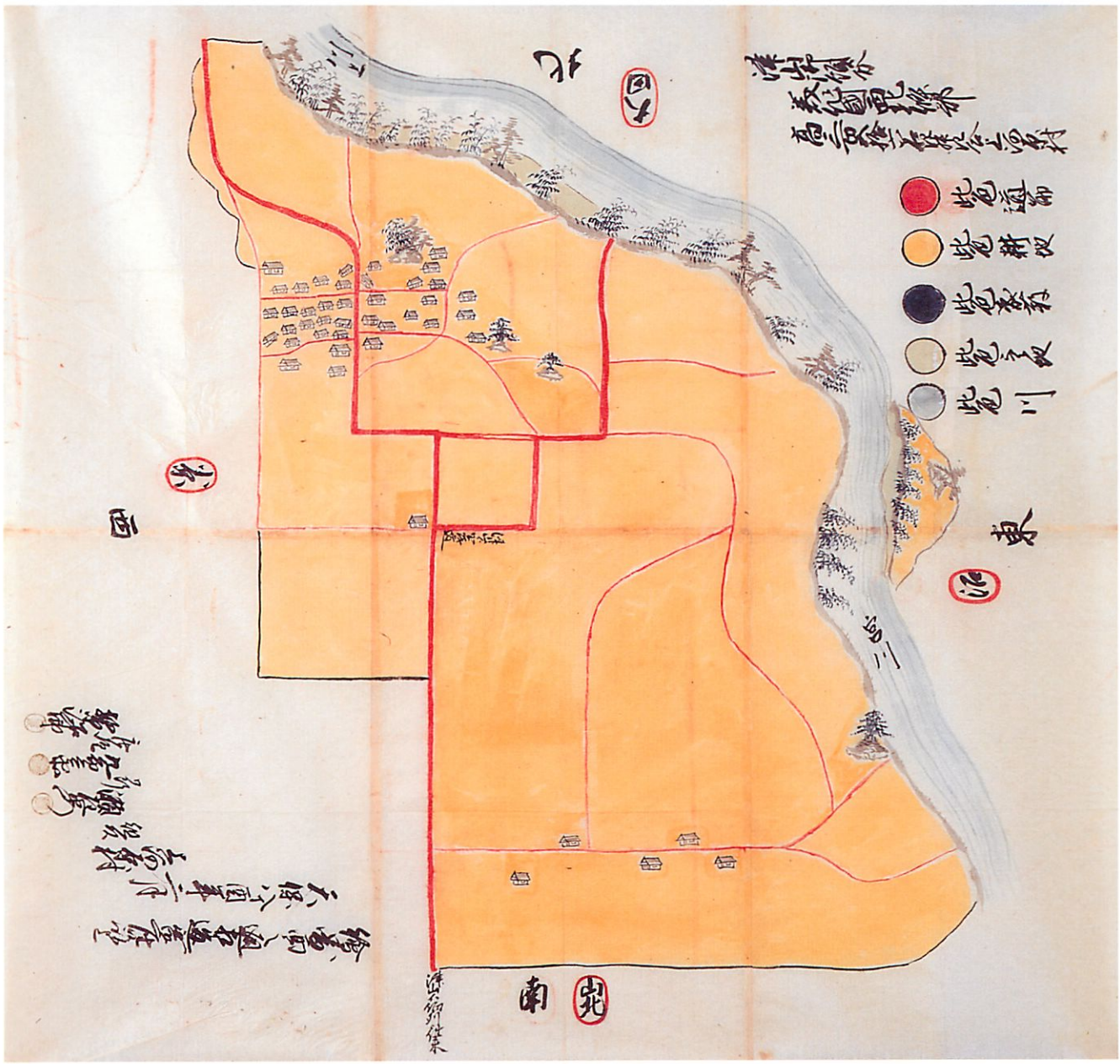

18　上河原村絵図　（今の津山市上河原・北園町）

左上から右下に流れているのが宮川。

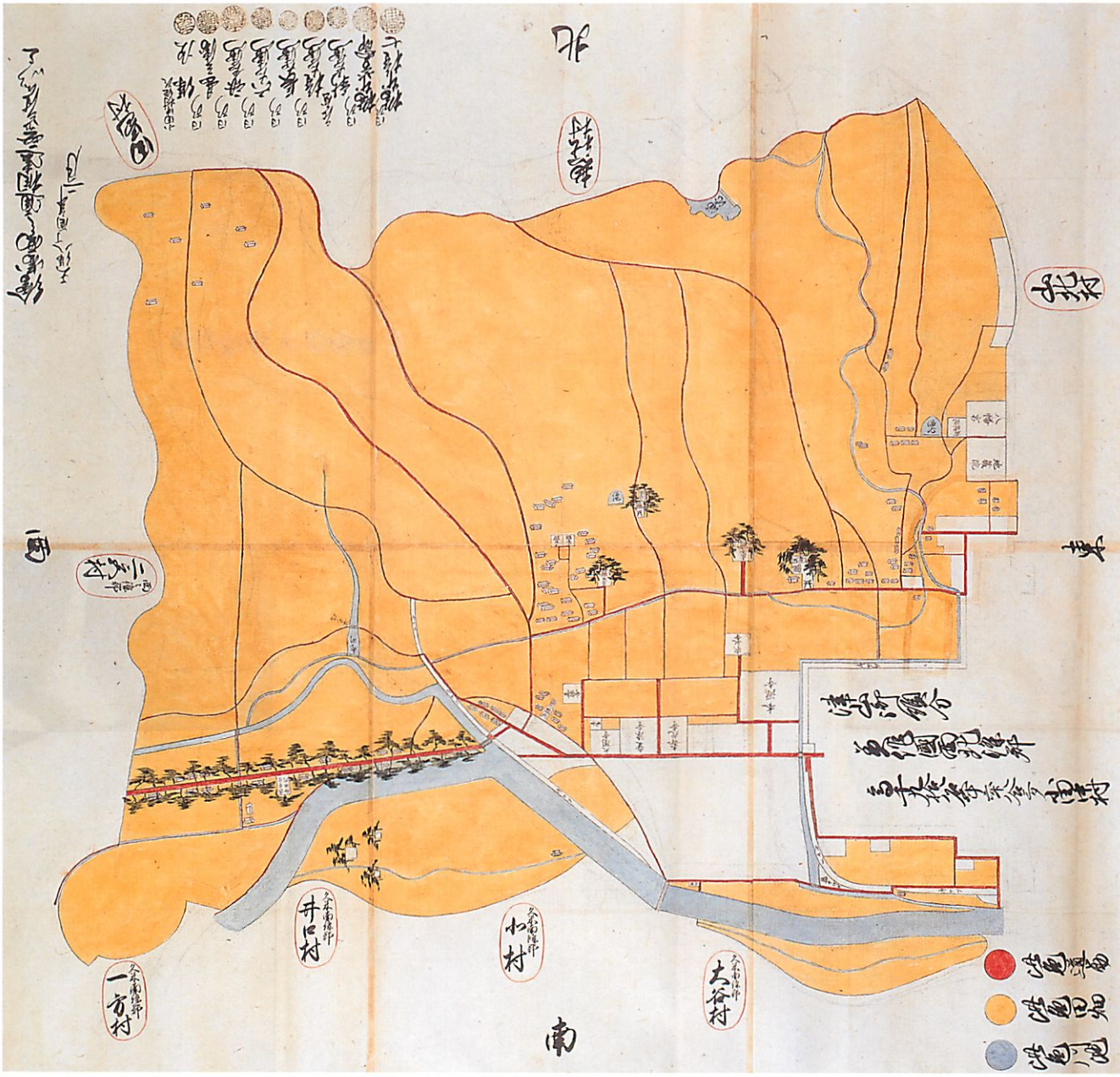

19　小田中村絵図（おだなか）　（今の津山市小田中）

左下の並木道が、津山城下から高野神社へまっすぐ伸びる西松原。

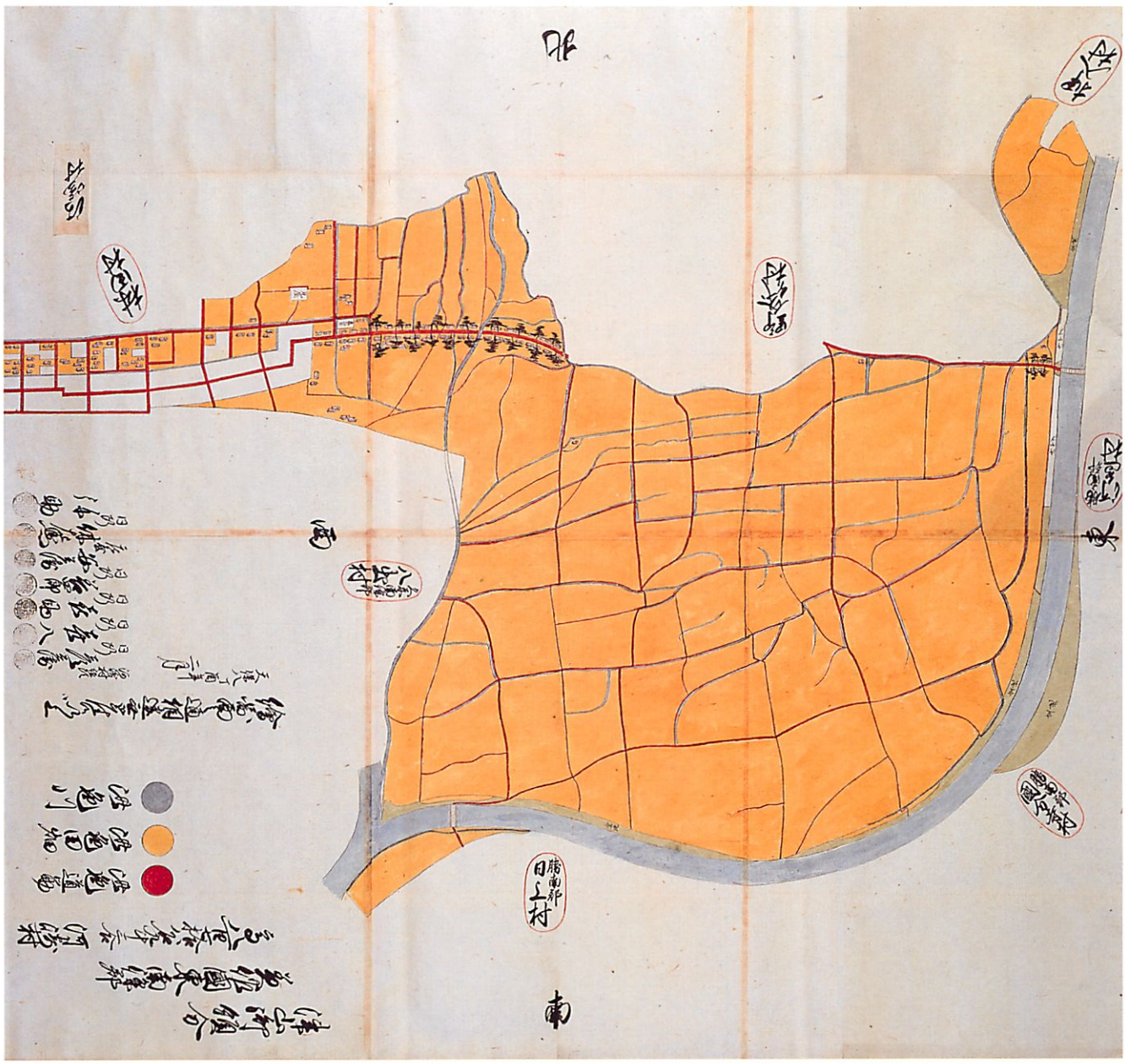

20　河崎村絵図　（今の津山市川崎）

左上の並木道が、津山城下へと通じる東松原。

21　野介代（のけだい）村絵図　（今の津山市野介代）

下端の太い赤線の分岐点が、出雲往来と因幡道が分かれる玉琳（ぎょくりん）。

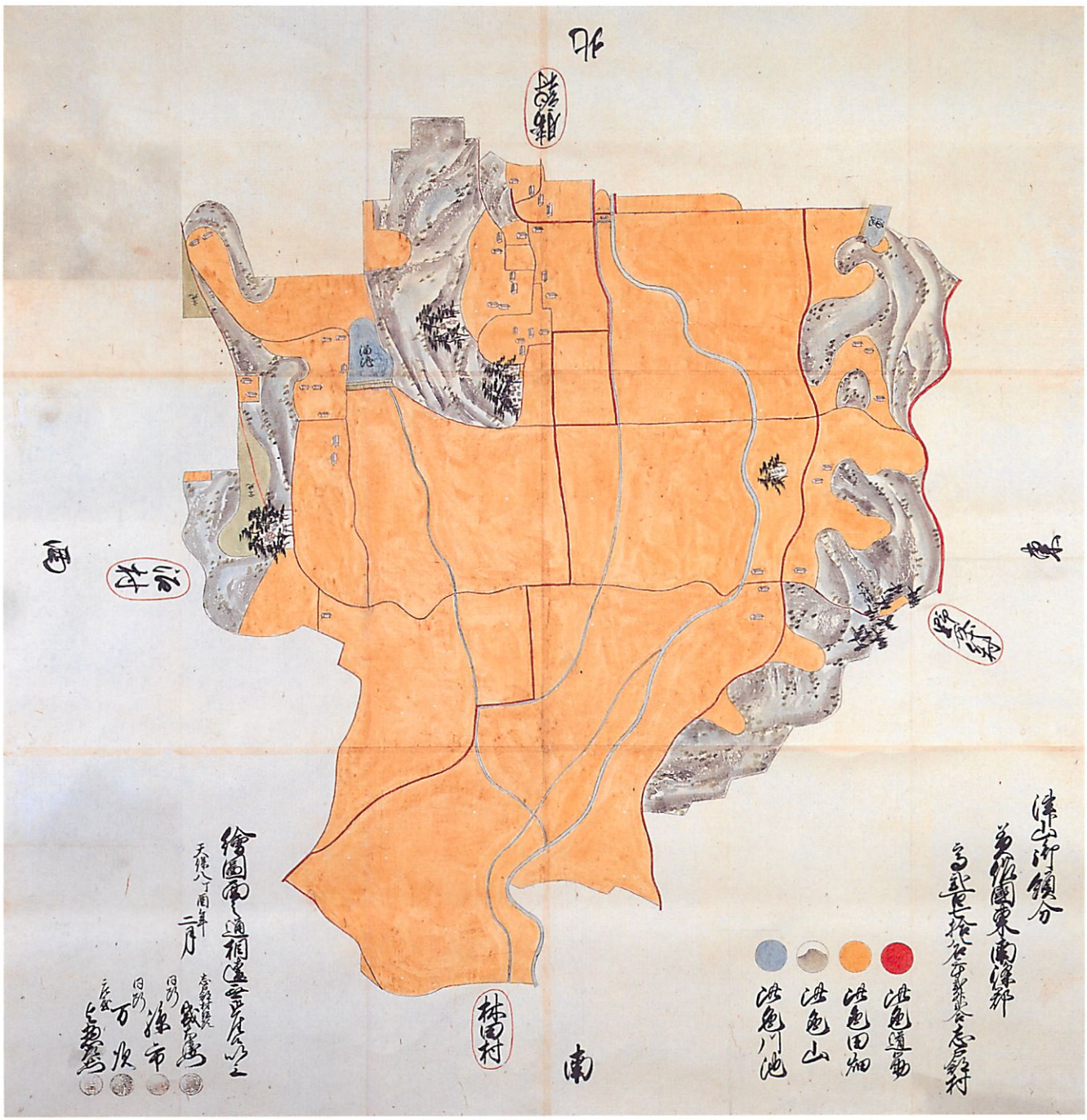

22　志戸部村絵図　（今の津山市志戸部）

左上の溜池が、県営競技場への進入路の左手にある山崎池。

23　沼村絵図　（今の津山市沼・弥生町）

右下の白抜き部分が家老永見家の下屋敷で、現在の弥生団地付近。

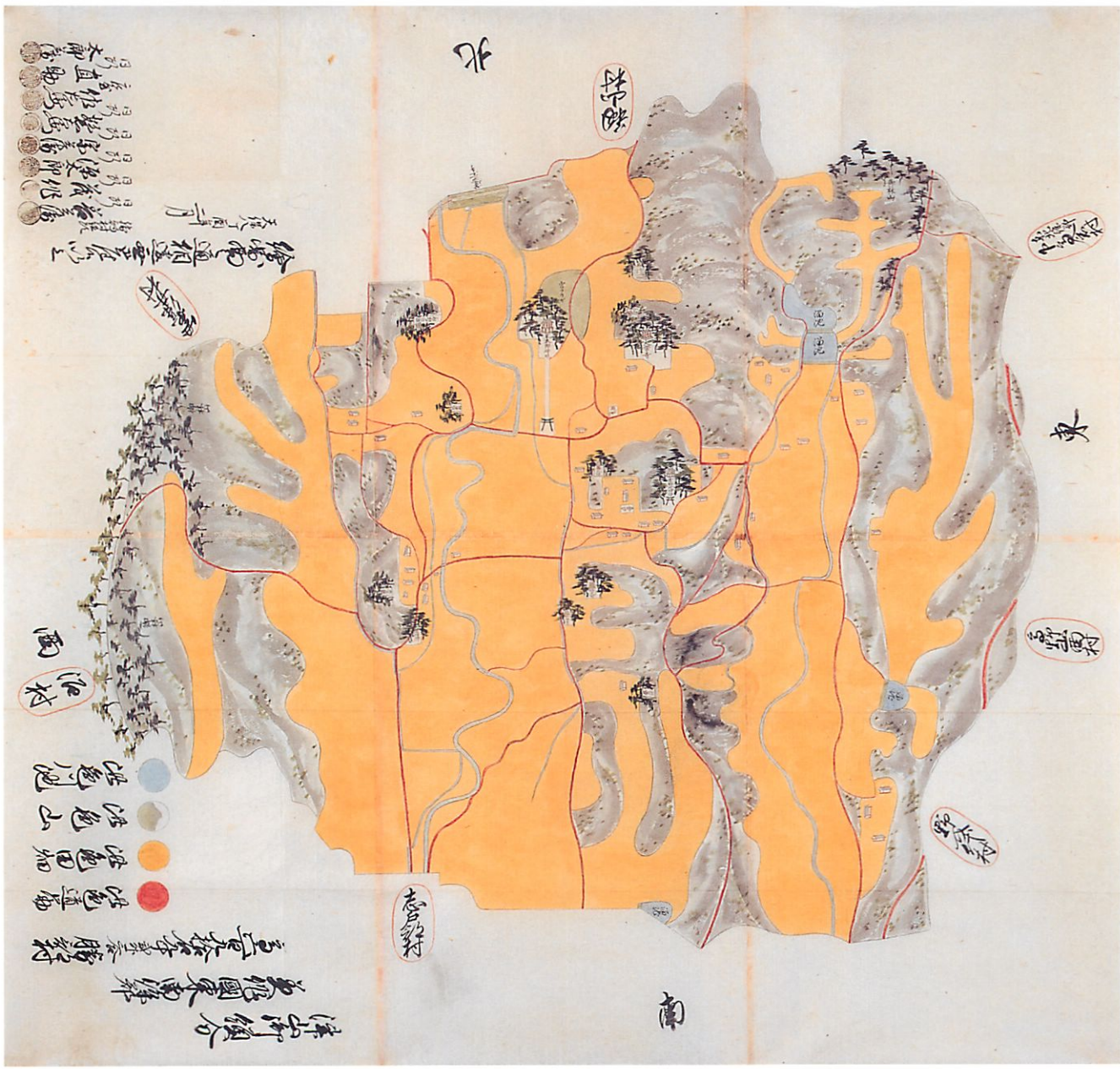

24　勝部村絵図　（今の津山市勝部）

上部中央に鳥居と参道が見えるのが今の勝部神社で、右隣が大帯寺。

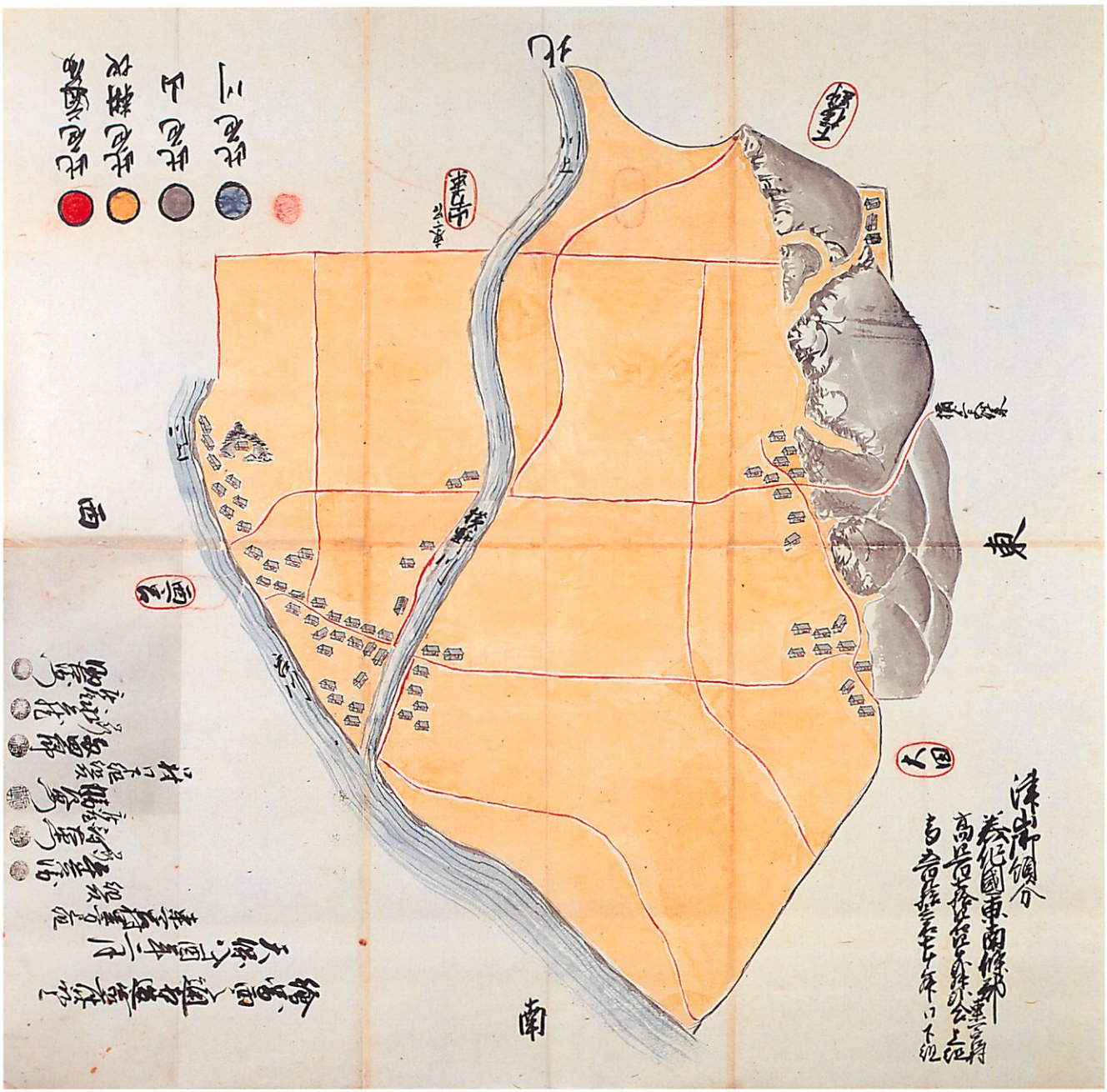

25　東一宮村里方絵図　（今の津山市東一宮）

左下の村境を流れる宮川に、北から横野川が合流。

26　東一宮村山方絵図（やまがた）　（今の津山市山方）

右下から左上先端部に続く山道は、万福寺へ向かう黒沢道。

27　大田（おおだ）村絵図　（今の津山市大田）

上部の山地のほとんどは、現在のグリーンヒルズ。

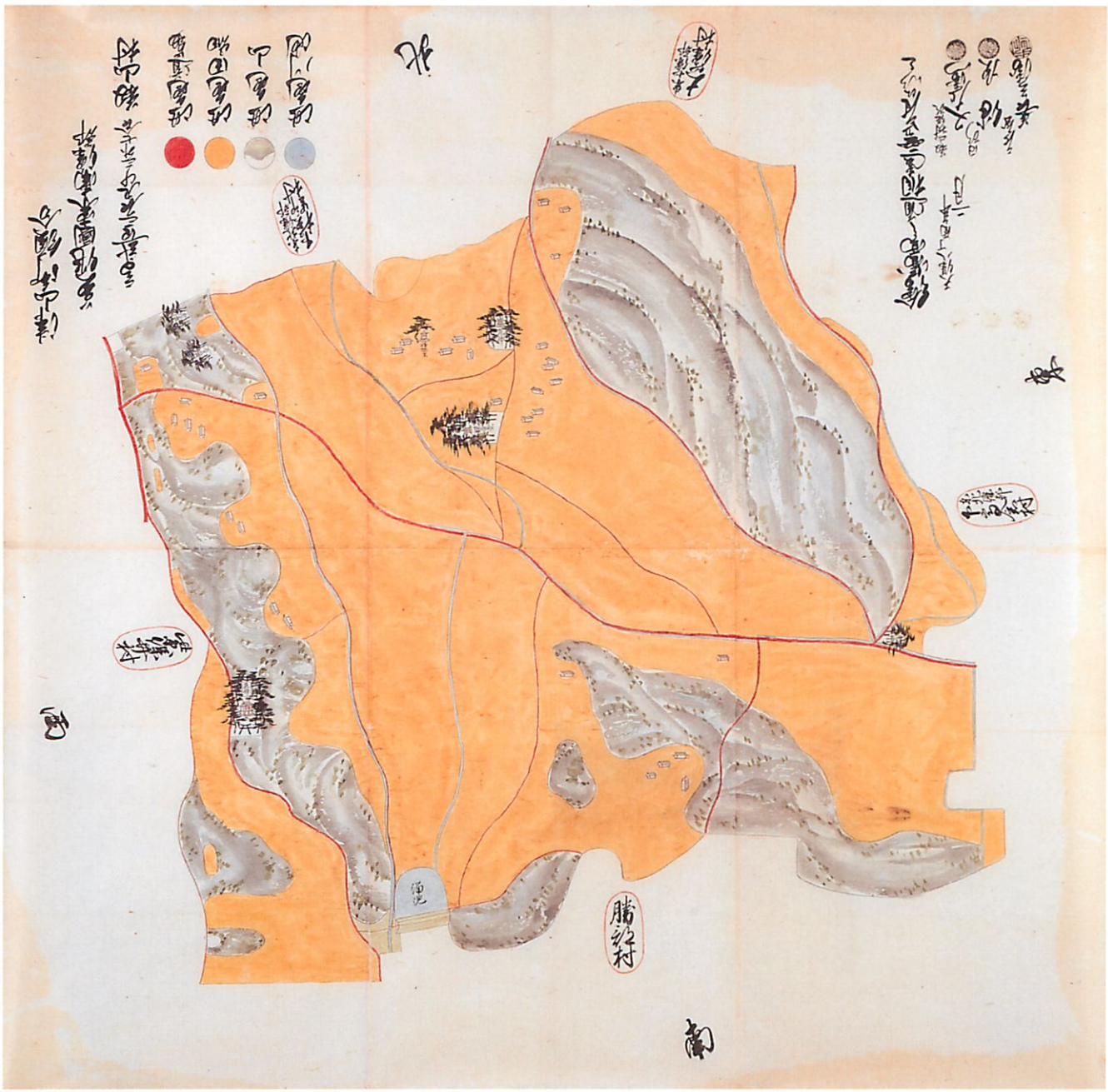

28　籾山（もみやま）村絵図　（今の津山市籾保（もみほ））

左端の山上の木立に囲まれた所が、栃畑神社。

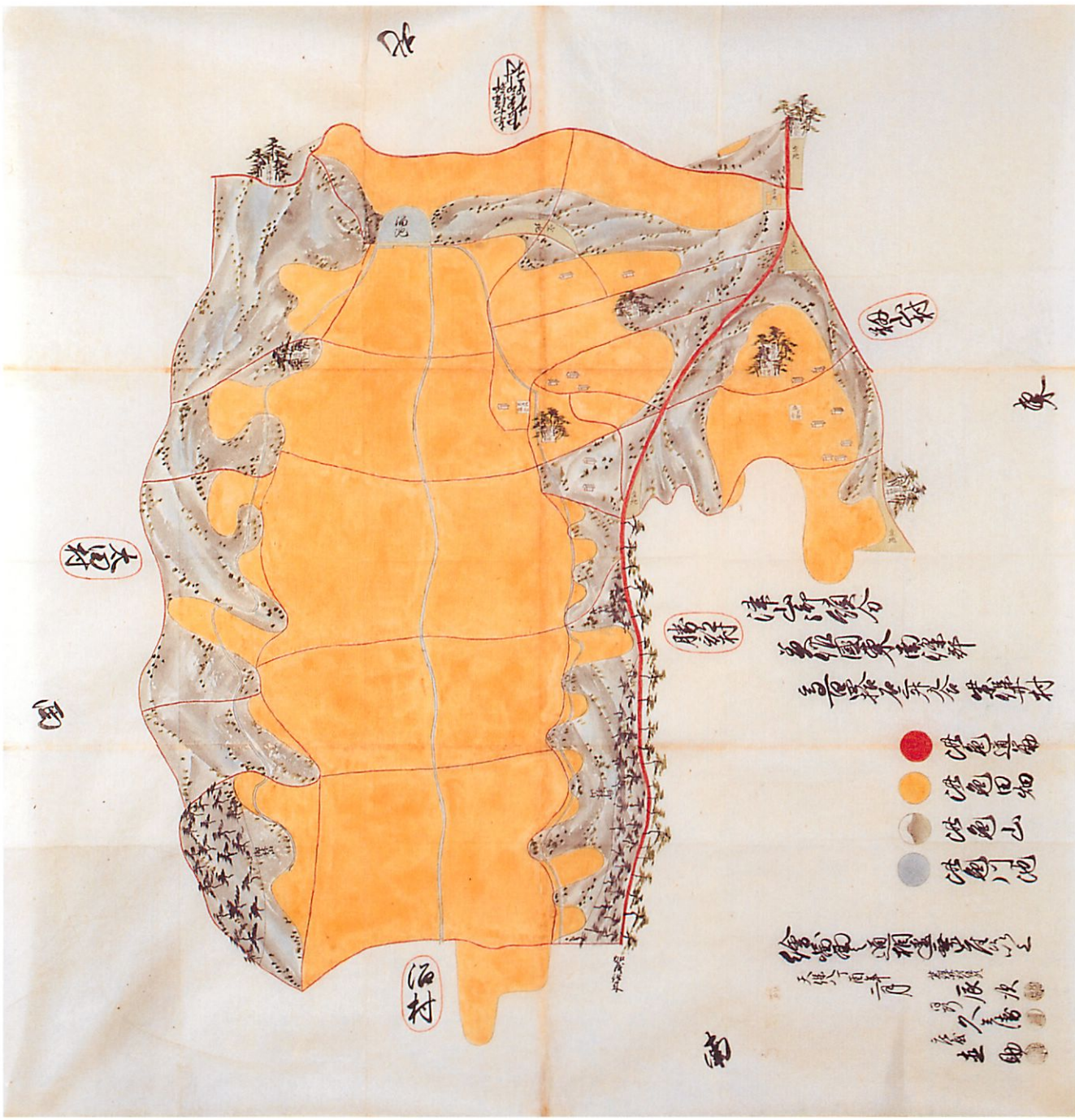

29　紫保井（しほい）村絵図　（今の津山市紫保井）

右端の村境の尾根づたいに通る赤線は、加茂への往来筋。

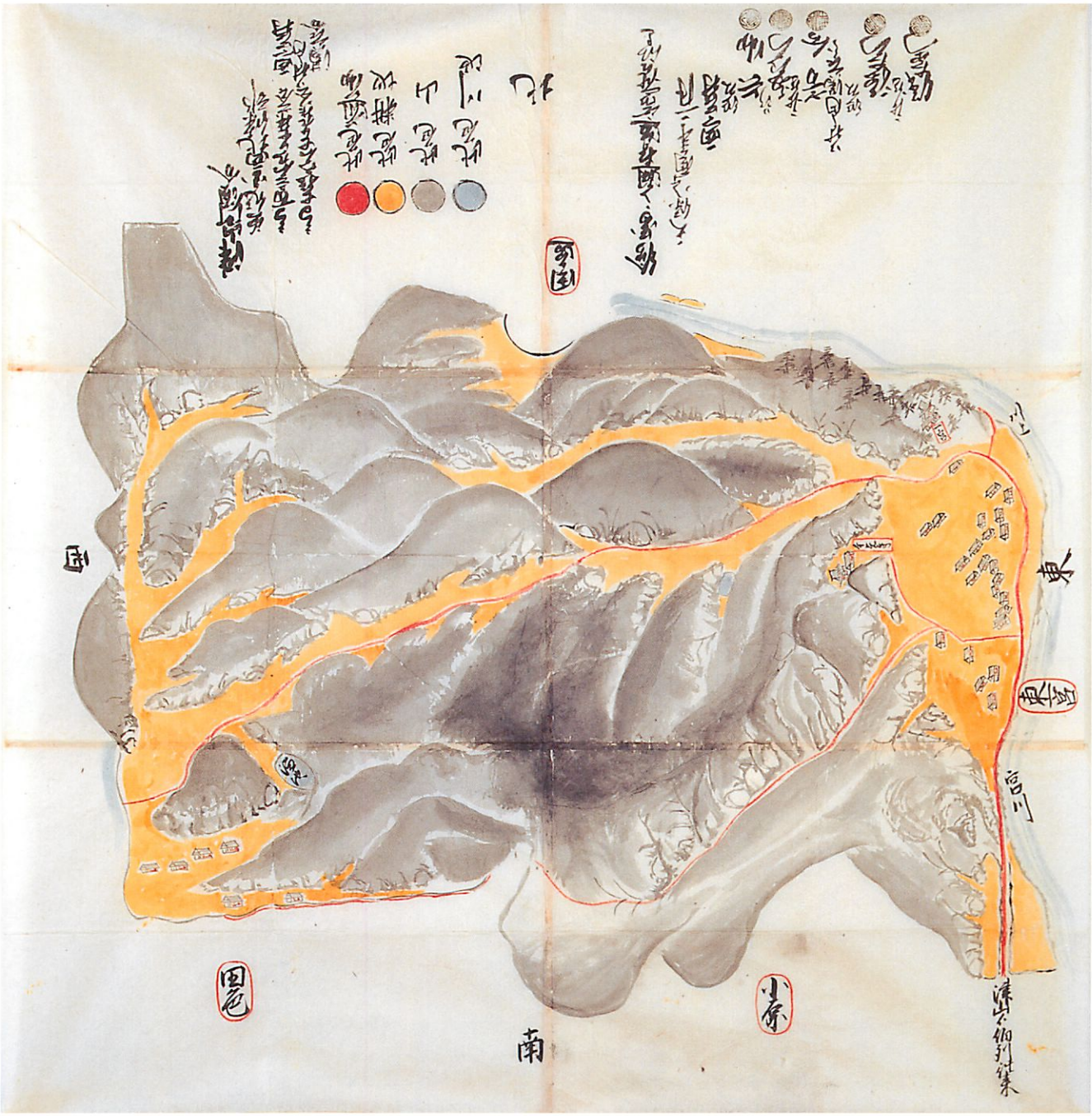

30　西一宮村絵図　（今の津山市一宮）

右上の宮川沿いに中山神社、その下の山沿いに本光寺。

土浦藩土屋氏が支配する飛地の村の絵図　【図版31～45】

元禄期以降、美作国内には諸大名の飛地が複雑に入り組むようになります。常陸土浦藩土屋氏は、延享４年（1747）に飛地を得ました。ここで紹介する村絵図群は、天保期の土浦藩の飛地が全てそろっています。年記は天保８年（1837）３月で、約80cm四方の寸法と、耕作地の黄色の彩色、余白の村高記載や村役人の連署など、規格は山北構の村絵図群とほぼ同じです。この絵図群にも作成目的を明記した関連資料がないのですが、おそらく国絵図改訂のため津山藩から依頼され、近長村の陣屋で作成して津山藩に送られたのではないでしょうか。

※　この絵図群は、全て上方向を北の方角にそろえて収録しています。

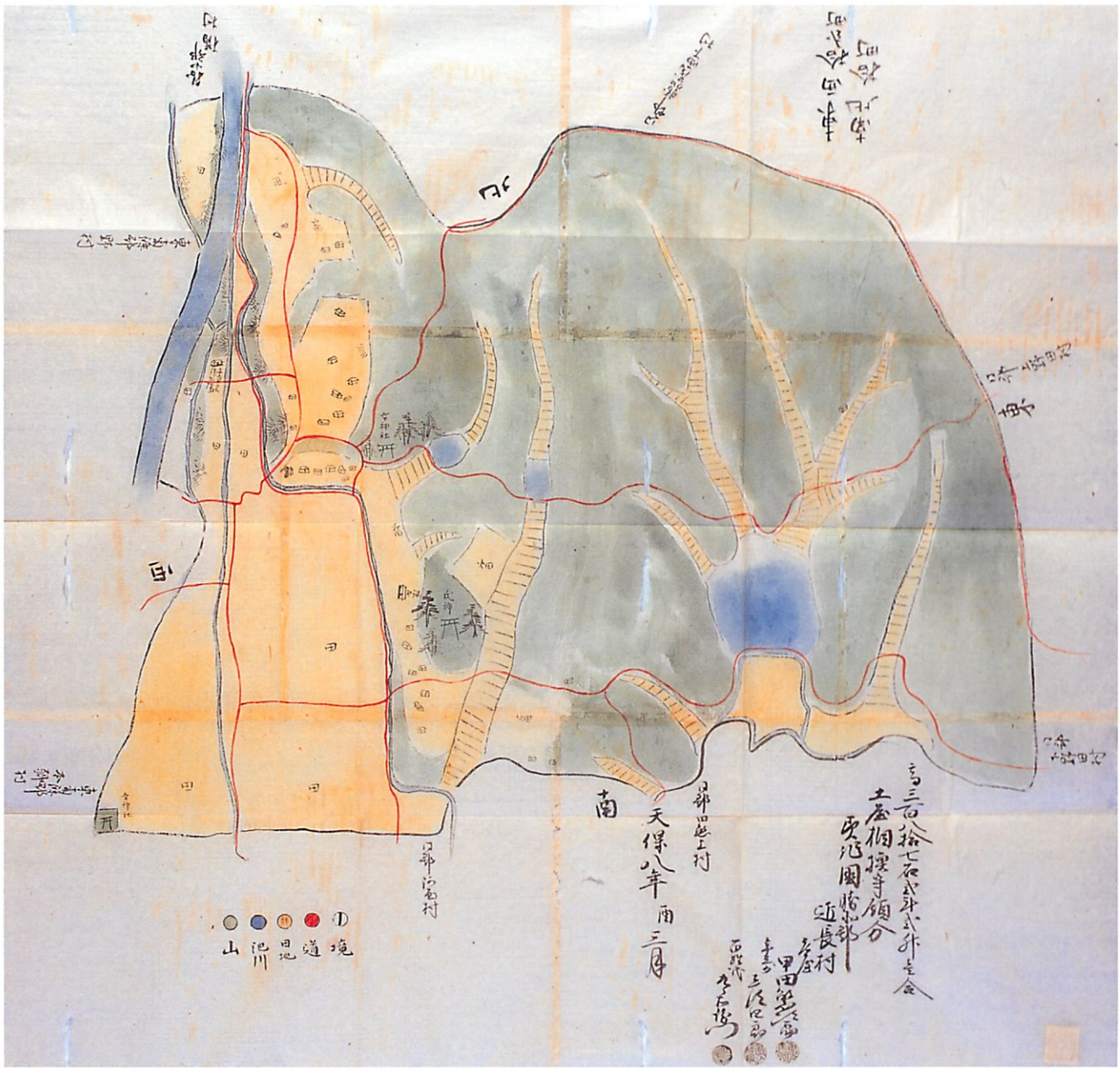

31　近長村絵図（ちかなが）　（今の津山市近長）　矢吹家文書

中央下寄りの「氏神」が現在の八坂神社で、その左隣に「陣屋」の記載。土浦から派遣された代官は、ここを拠点にして飛地を支配しました。

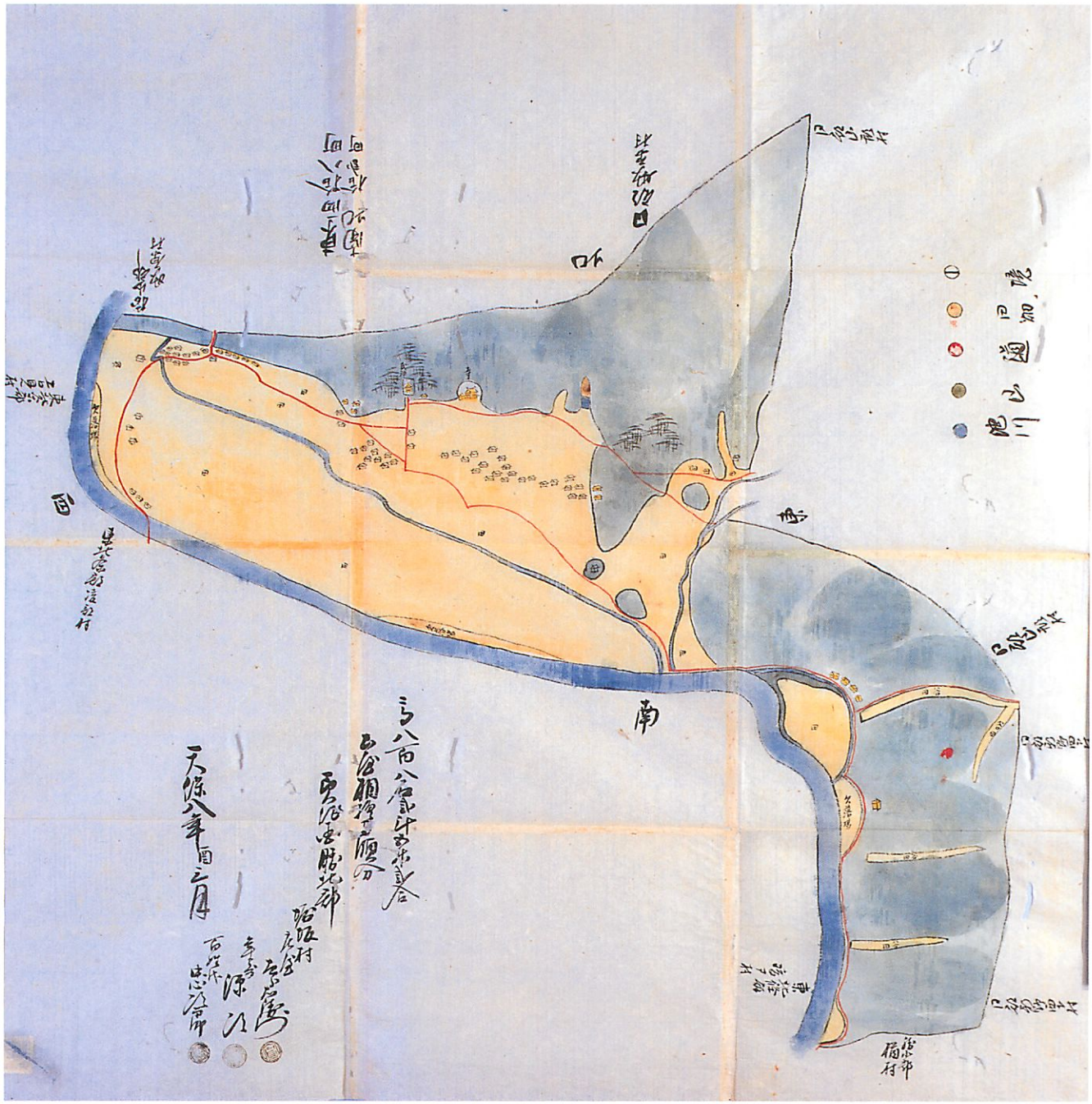

32　堀坂（ほっさか）村絵図　（今の津山市堀坂）　矢吹家文書

左上に加茂川に向けて細く伸びた山を横切る道は山を掘り切った坂道で、これが村名の由来になっています。

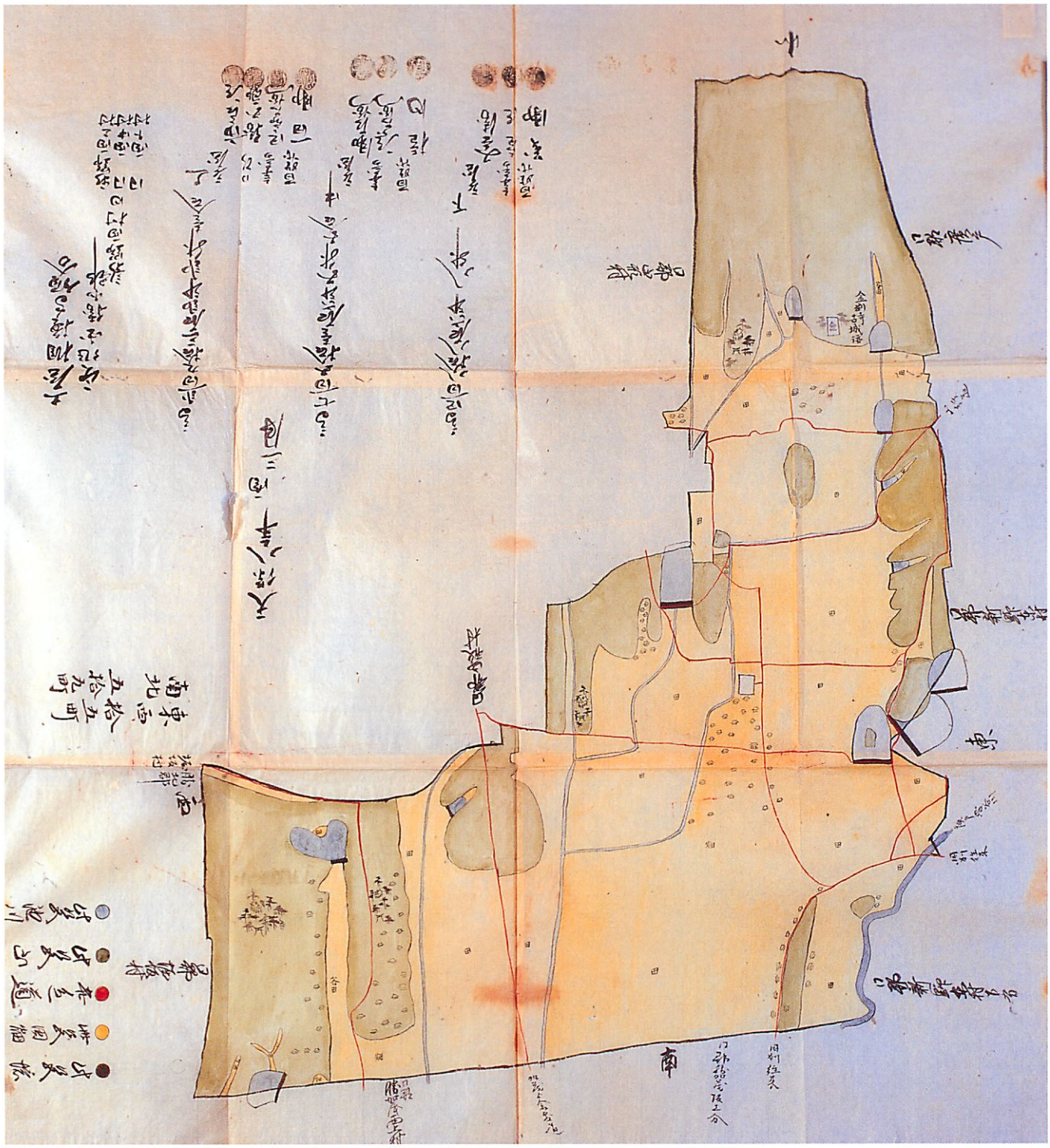

33　新野西村絵図　（今の津山市西上・西中・西下）　矢吹家文書

右上の山地に、金剛寺山の古城跡が見えます。

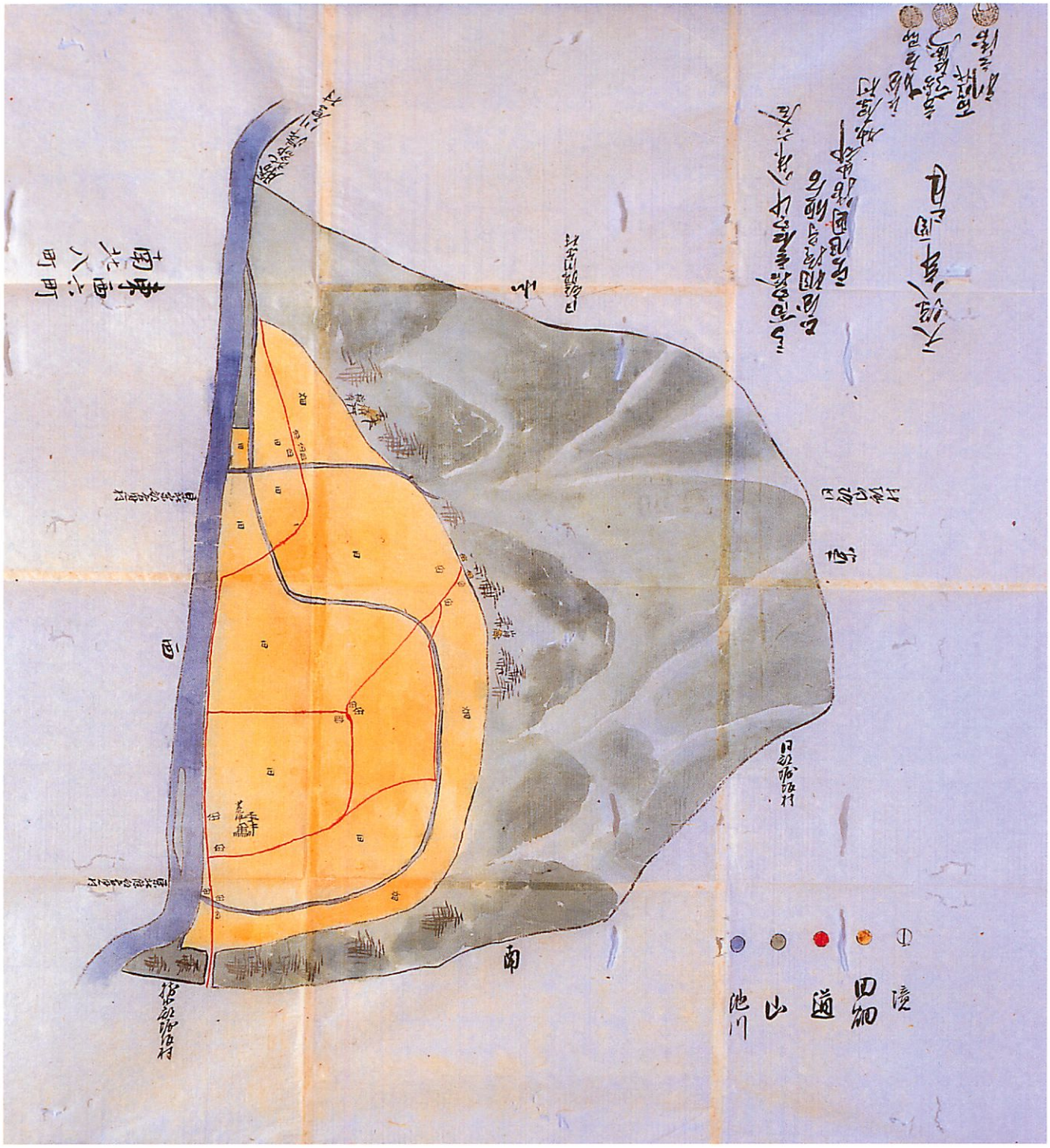

34　妙原（みょうばら）村絵図　（今の津山市妙原）　矢吹家文書

左端を上下にまっすぐ流れているのが加茂川。

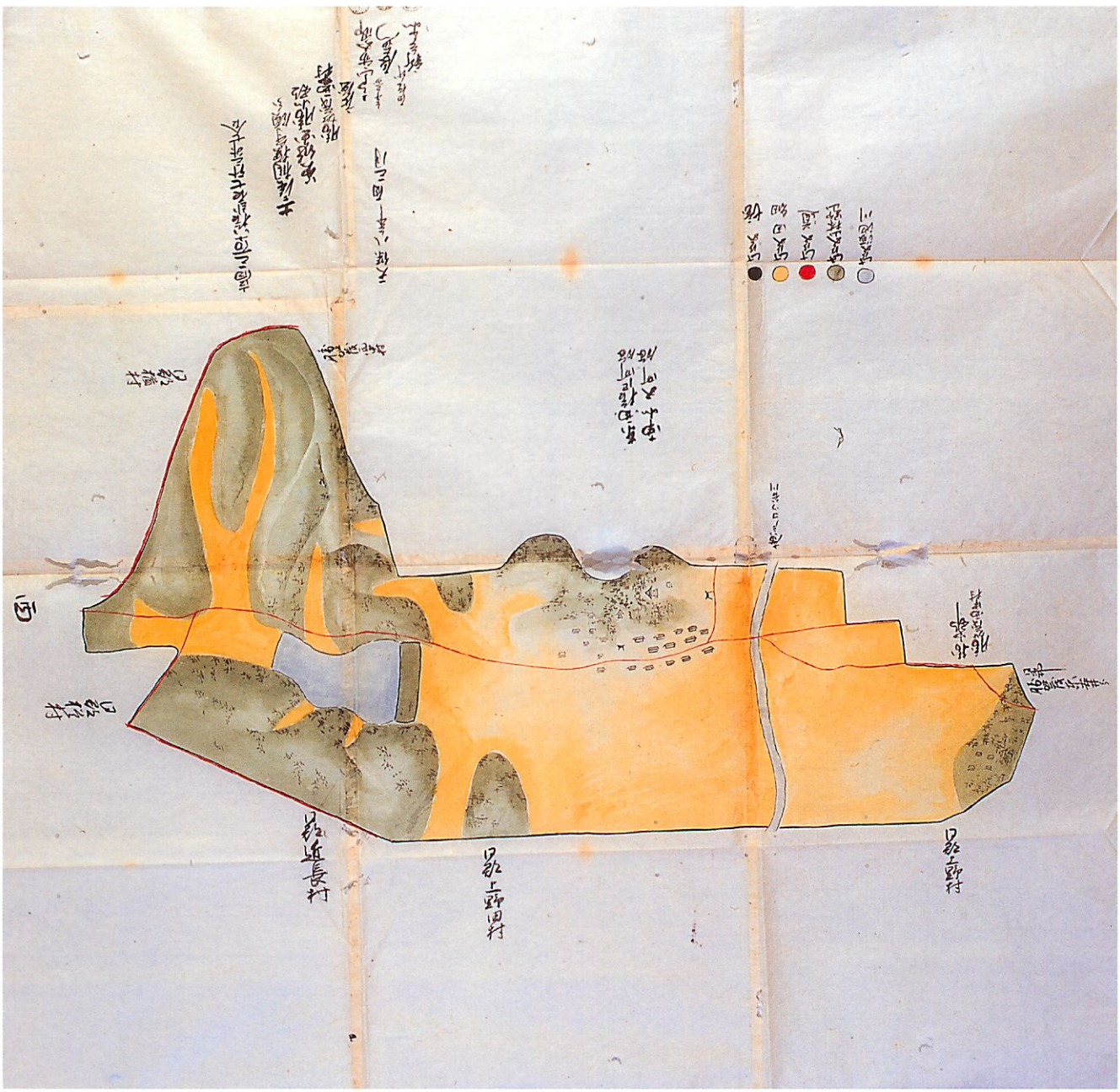

35　勝加茂西下村絵図（しょうかもにししも）　（今の津山市杉宮（すぎのみや））　矢吹家文書

中央やや上の小山に建つのが杉大明神、現在の西賀茂神社。

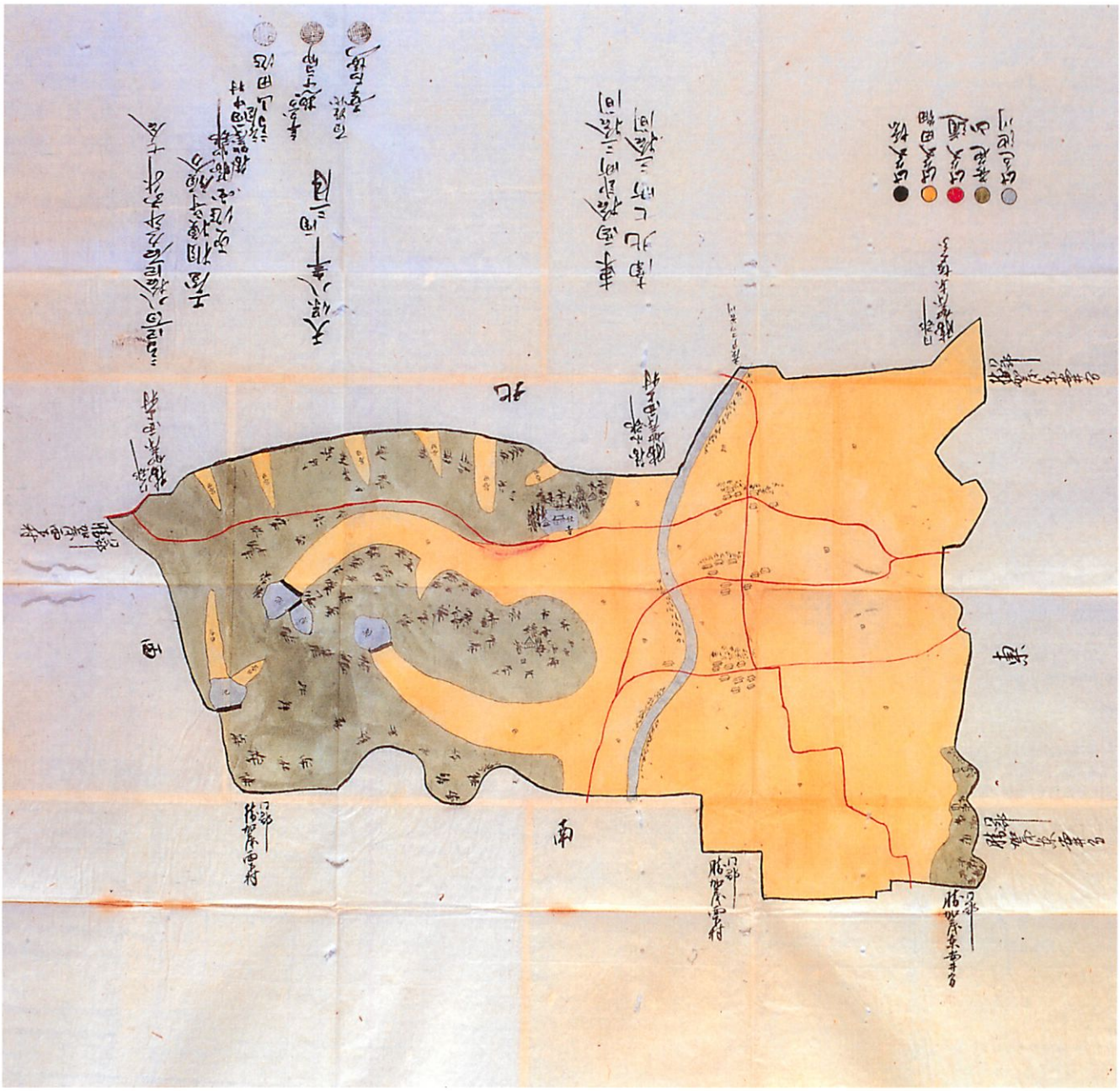

36　勝加茂西中村絵図（しょうかもにしなか）　（今の津山市中村）　矢吹家文書

中央を上下に広戸川が流れ、上端の山裾に新善光寺が見えます。

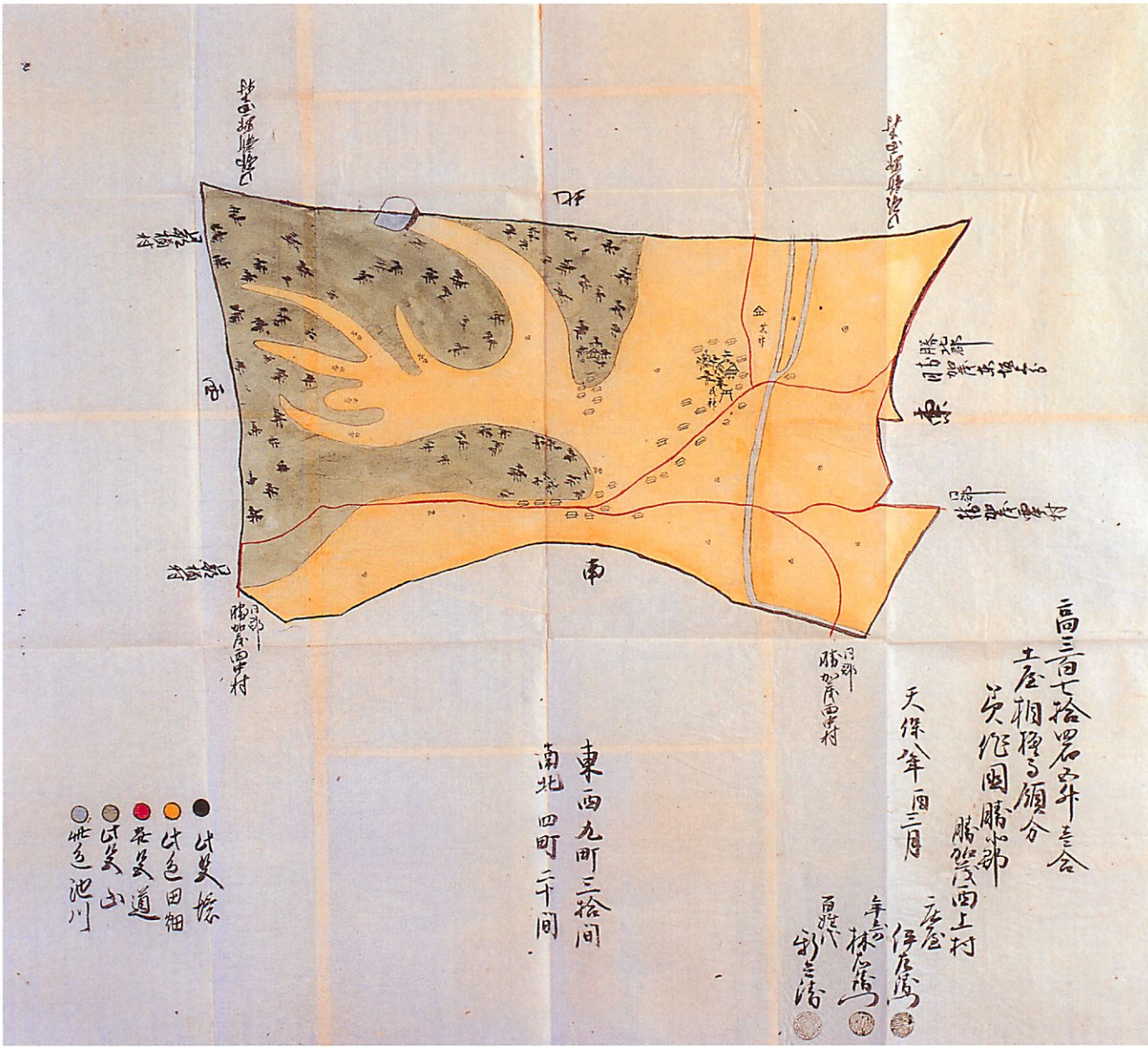

37　勝加茂西上村絵図（しょうかもにしかみ）　（今の津山市上村（かみむら））　矢吹家文書

中央やや右寄りの氏神は若王子権現、現在の朝吉神社。

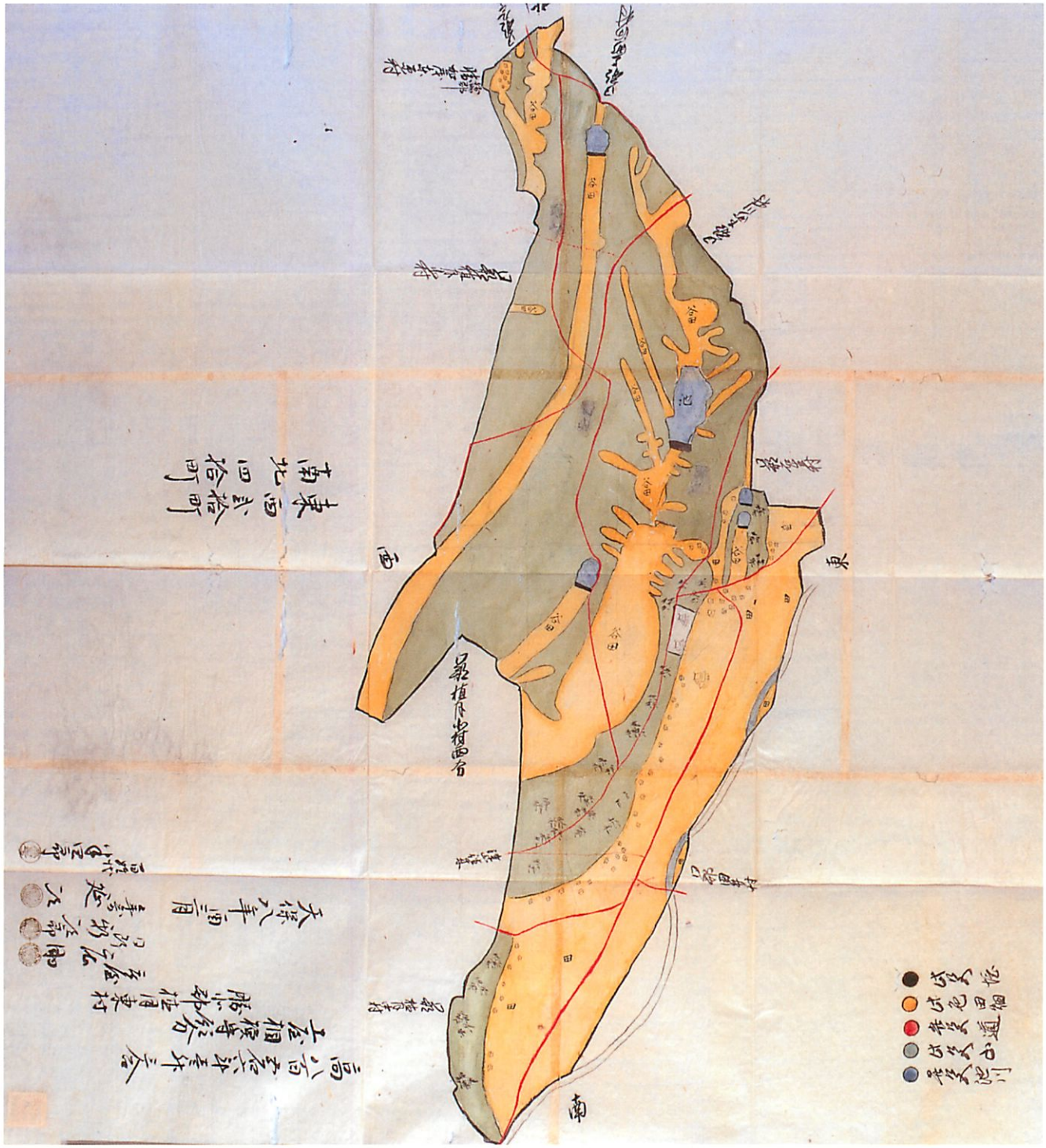

38　植月東村絵図　（今の勝央町植月東）　矢吹家文書

中央部の白抜き部分が、観音寺・慈圓寺の２つの天台宗寺院。

39 平（たいら）村絵図　（今の勝央町平・太平台）　矢吹家文書

右上から左下に流れるのが滝川で、左の山地は現在の勝央工業団地。

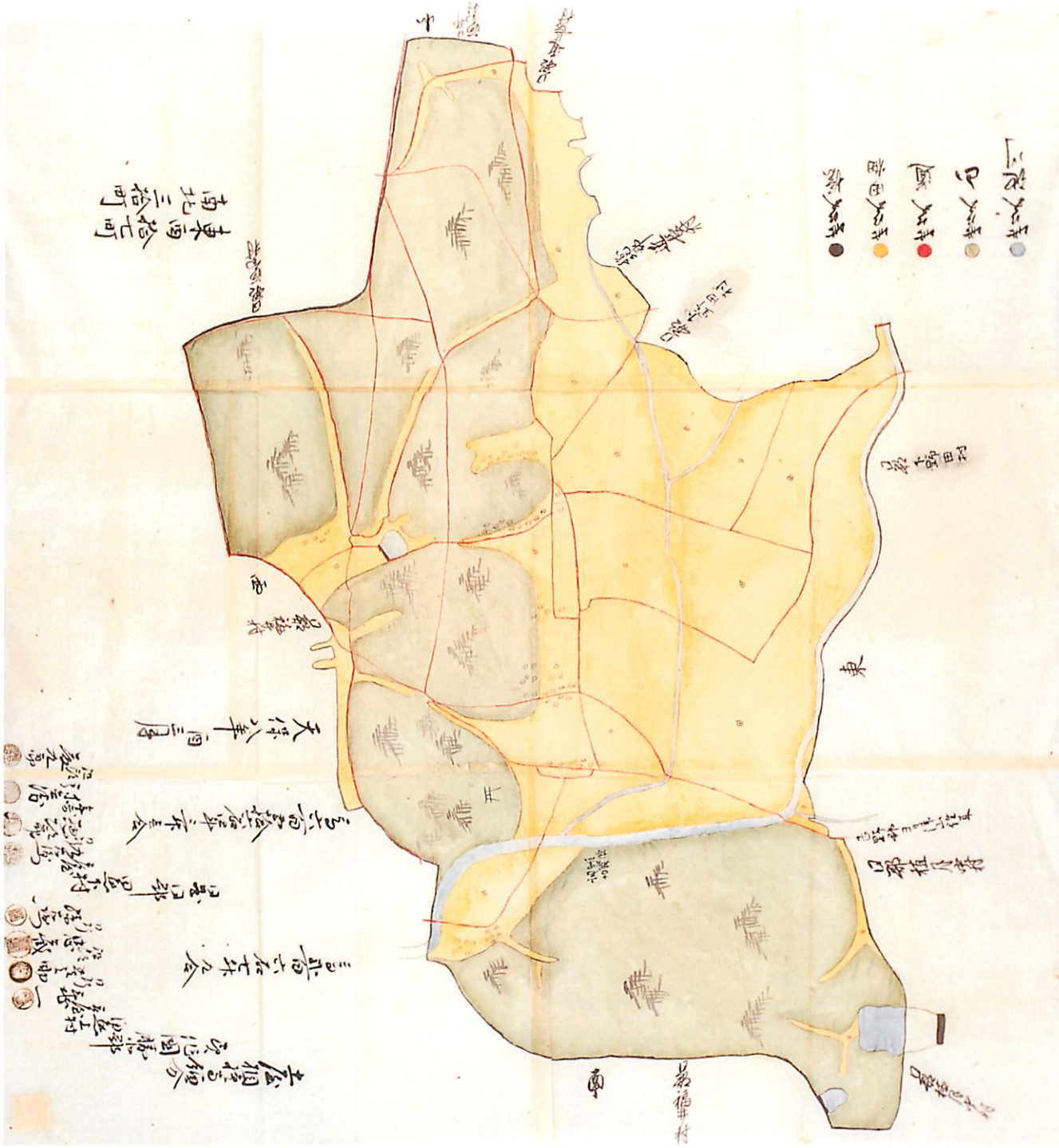

40　田熊（たのくま）村絵図　（今の津山市田熊）　矢吹家文書

左下の山上の鳥居の場所には、舞台で知られる田熊八幡神社があります。

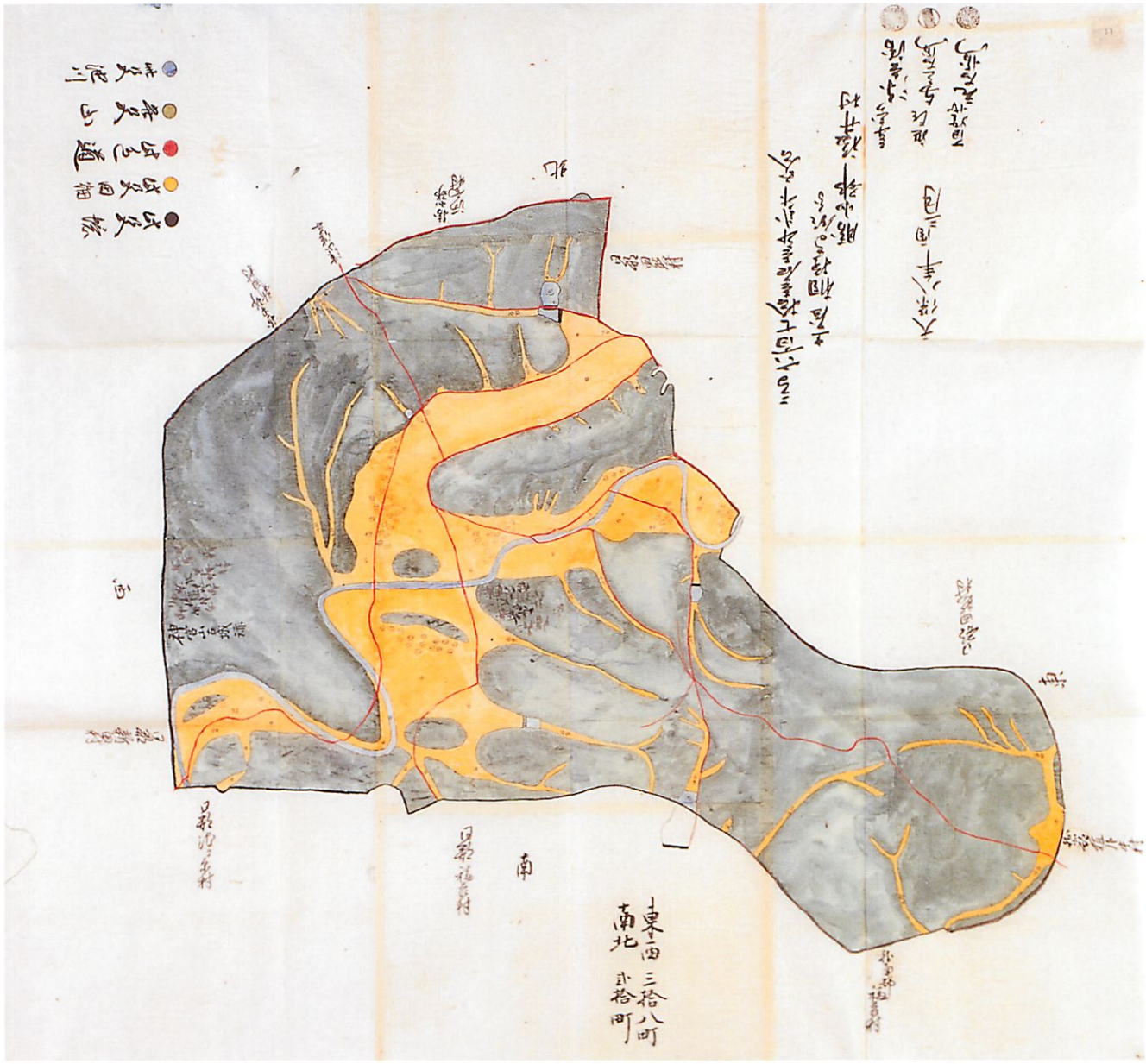

41　福井村絵図　（今の津山市福井）　矢吹家文書

中央を蛇行する川は広戸川、左端には神宮山の古城跡があります。

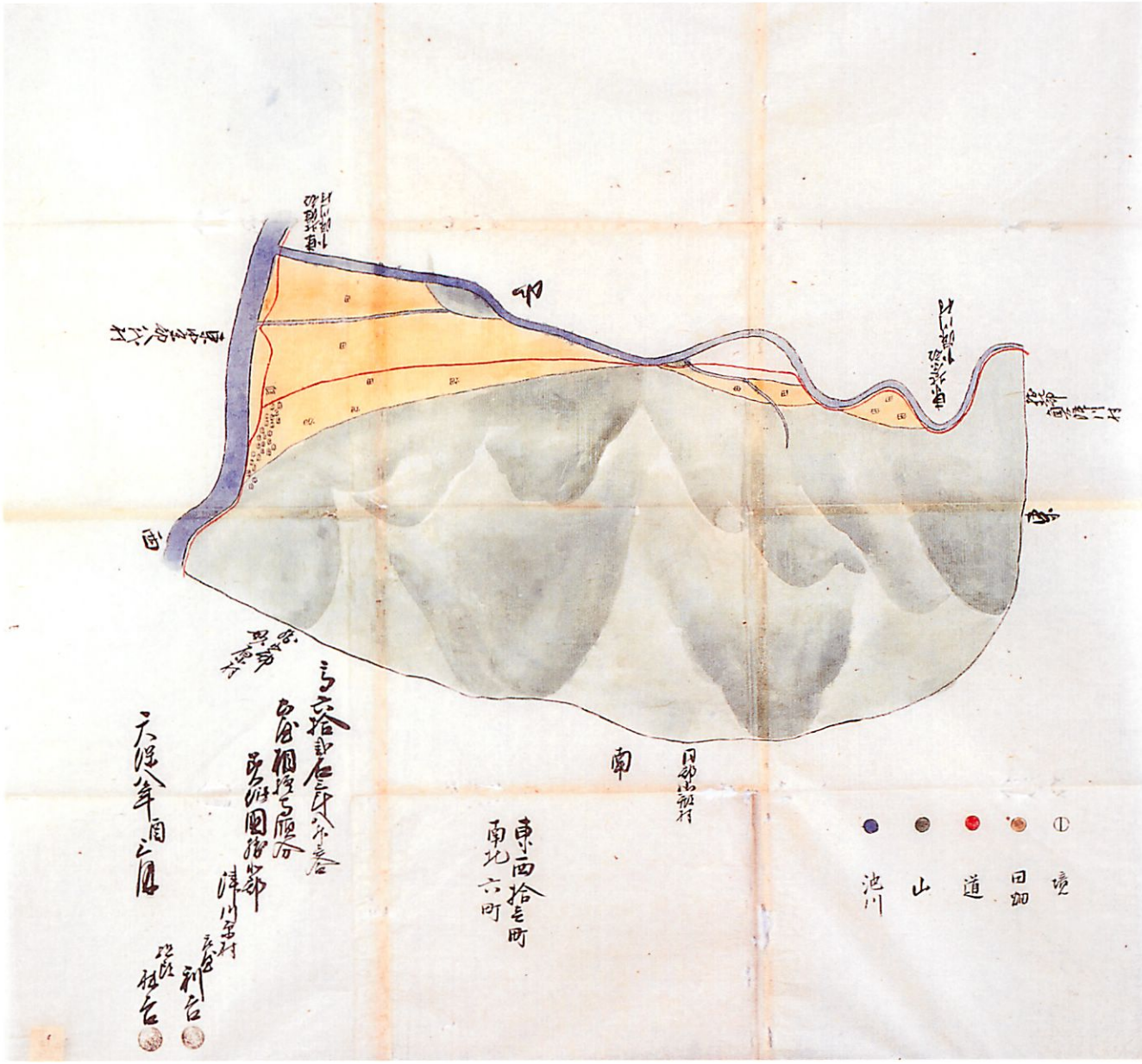

42　津川原（つがわはら）村絵図　（今の津山市三浦）　矢吹家文書

上端の村境を津川川が流れ、左端の加茂川に合流しています。

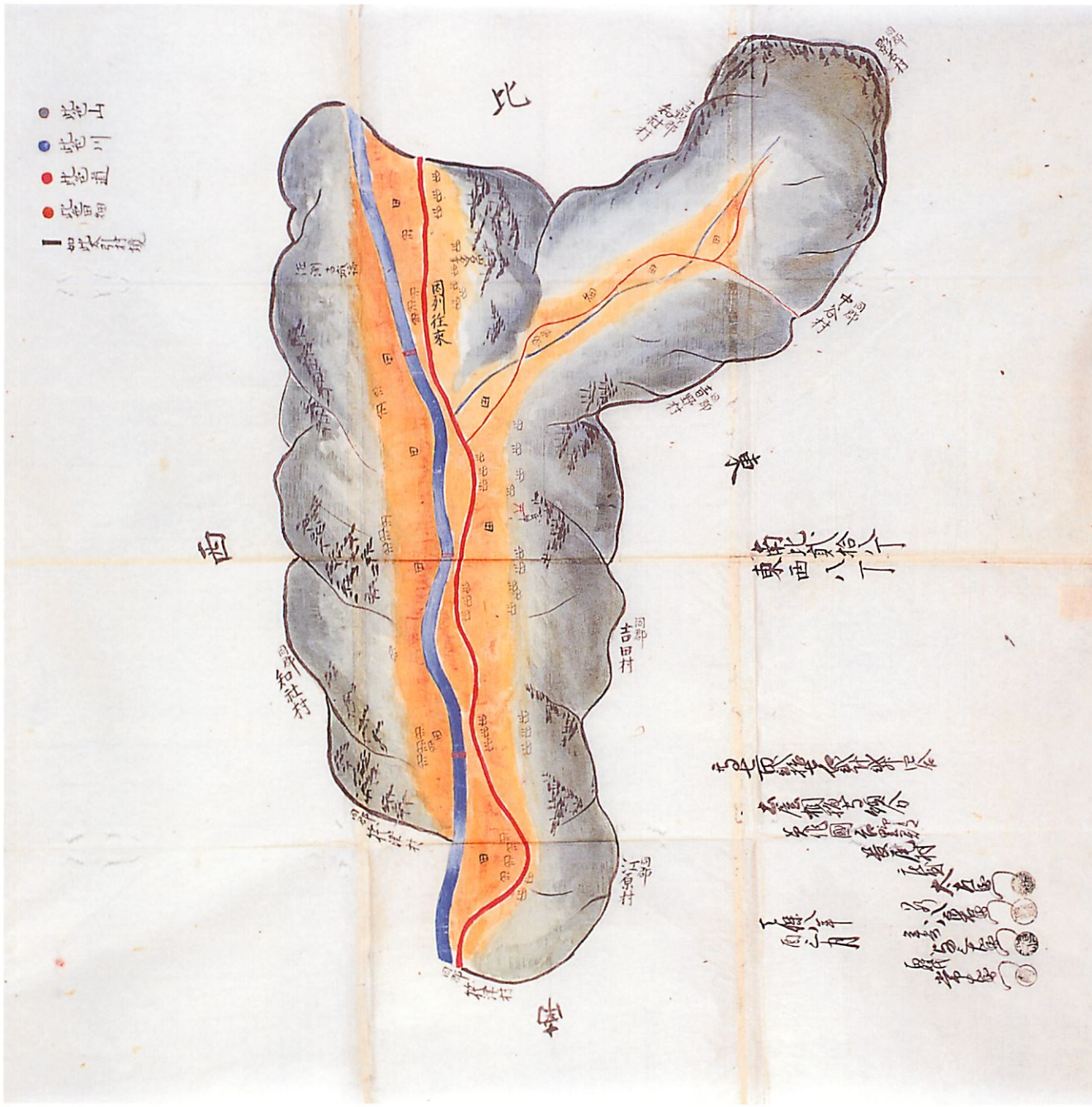

43　長尾村絵図　（今の西粟倉村長尾）　　矢吹家文書

吉野川と因幡往来が並行して上下に貫通、右側山裾には岩倉寺と粟倉神社。

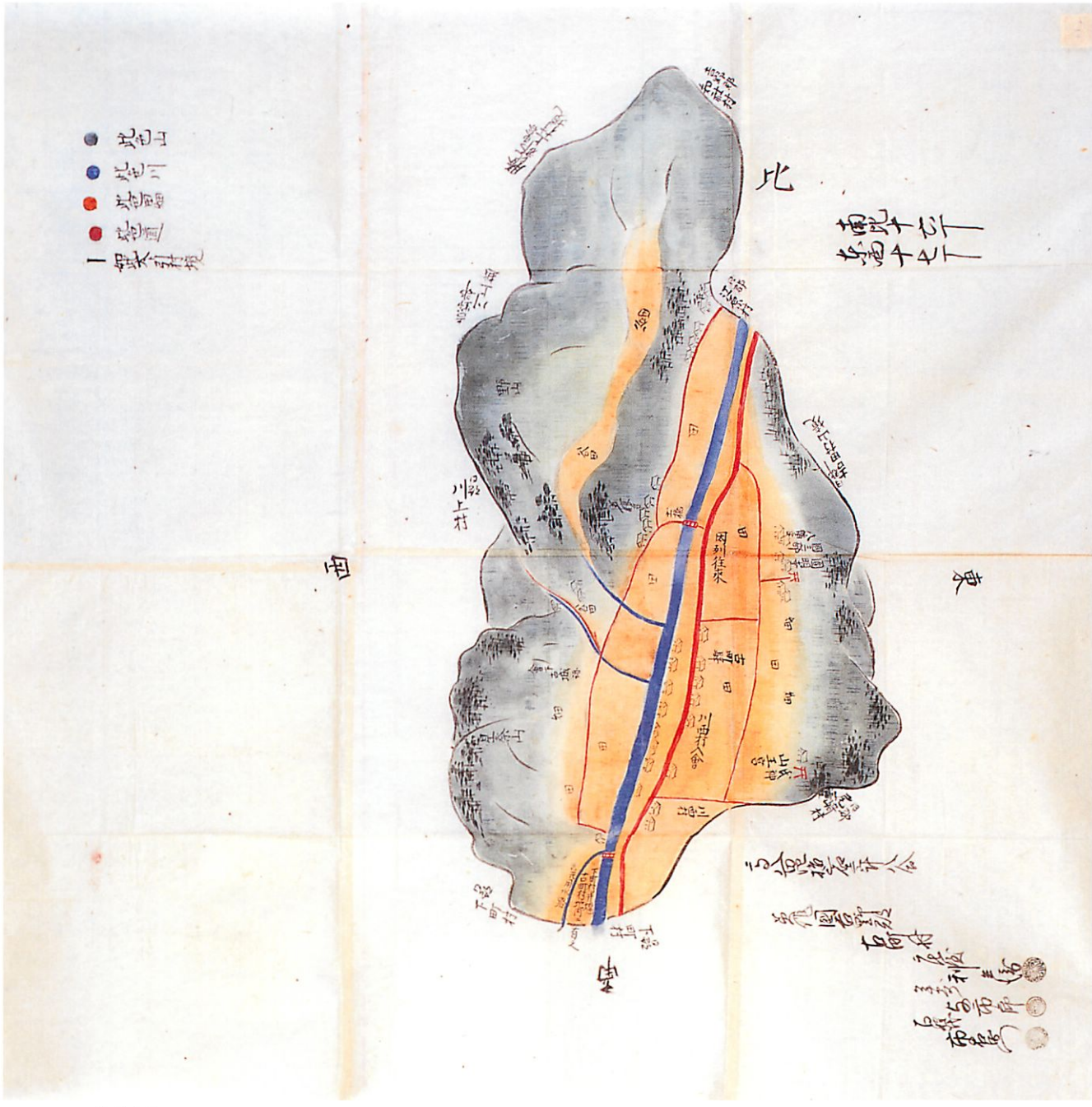

44 古町村絵図（ふるまち）　（今の美作市古町）　矢吹家文書

因幡往来の宿場に当たり、道筋のほぼ中間に「古町駅」と記されています。

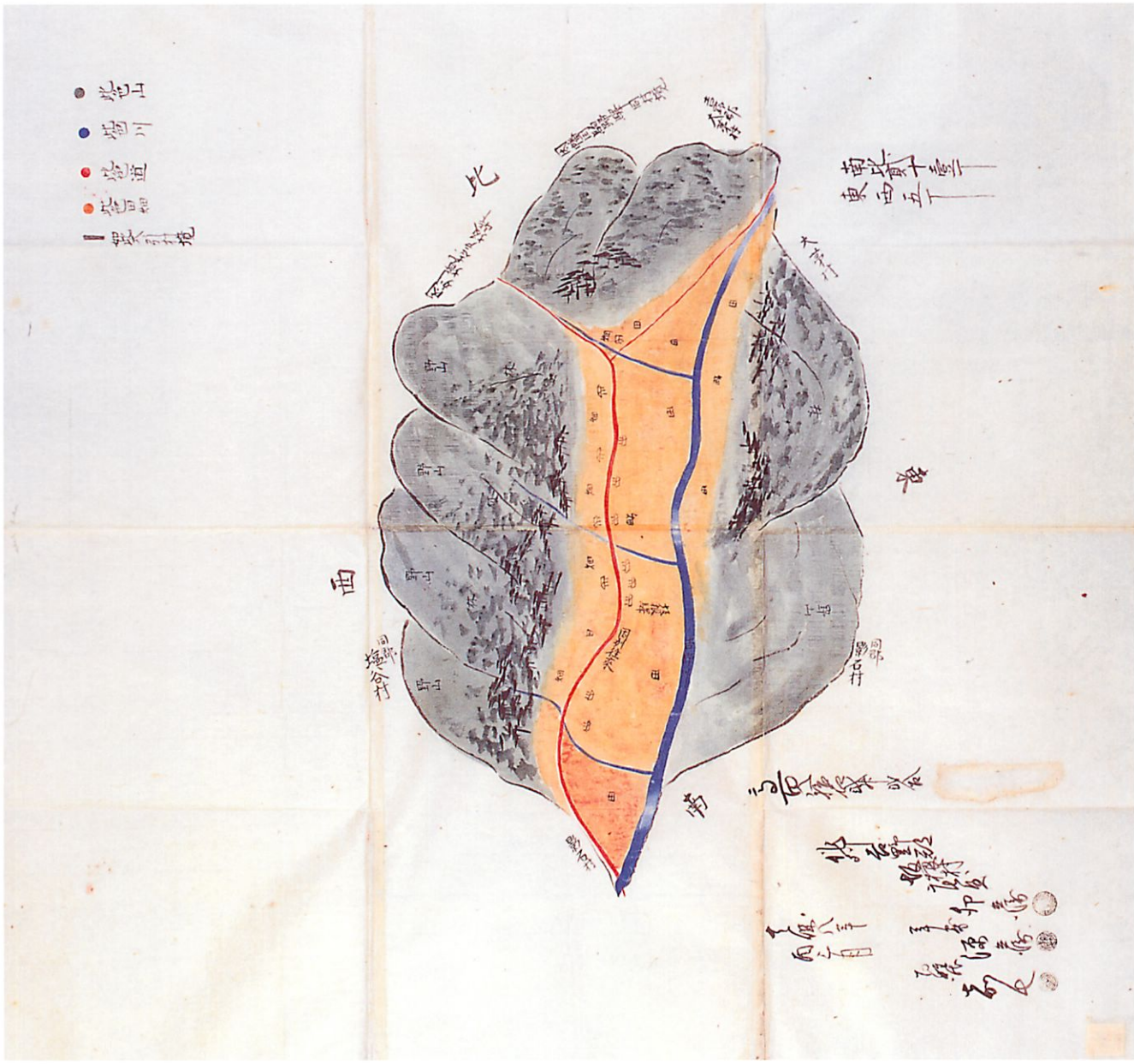

45　坂根村絵図　（今の西栗倉村坂根）　矢吹家文書

ここも因幡往来の宿場で、左上が因幡との国境の志戸坂峠。

押入構（おしいれがまえ）大庄屋が管轄する村の絵図　【図版46～66】

ここで紹介する絵図群は、押入構の大庄屋が当時管轄していた村のもので、天保８年（1837）２月～６月の年記があります。吉野郡の７か村以外の規格は、山北構および土浦藩飛地の各村絵図群とほぼ同じです。吉野郡７か村の絵図（図版59～65）は、寸法が55×40cmで耕作地は白地のまま未着色です。この７か村はもともと幕府領で、前年11月の津山藩の領地替えで津山藩領となりました。それから間もないため、何らかの事情で村絵図の規格が徹底しなかったのでしょうか。

※　この絵図群のうち、規格が異なる吉野郡７か村の絵図以外は、全て上方向を北の方角にそろえて収録しています。

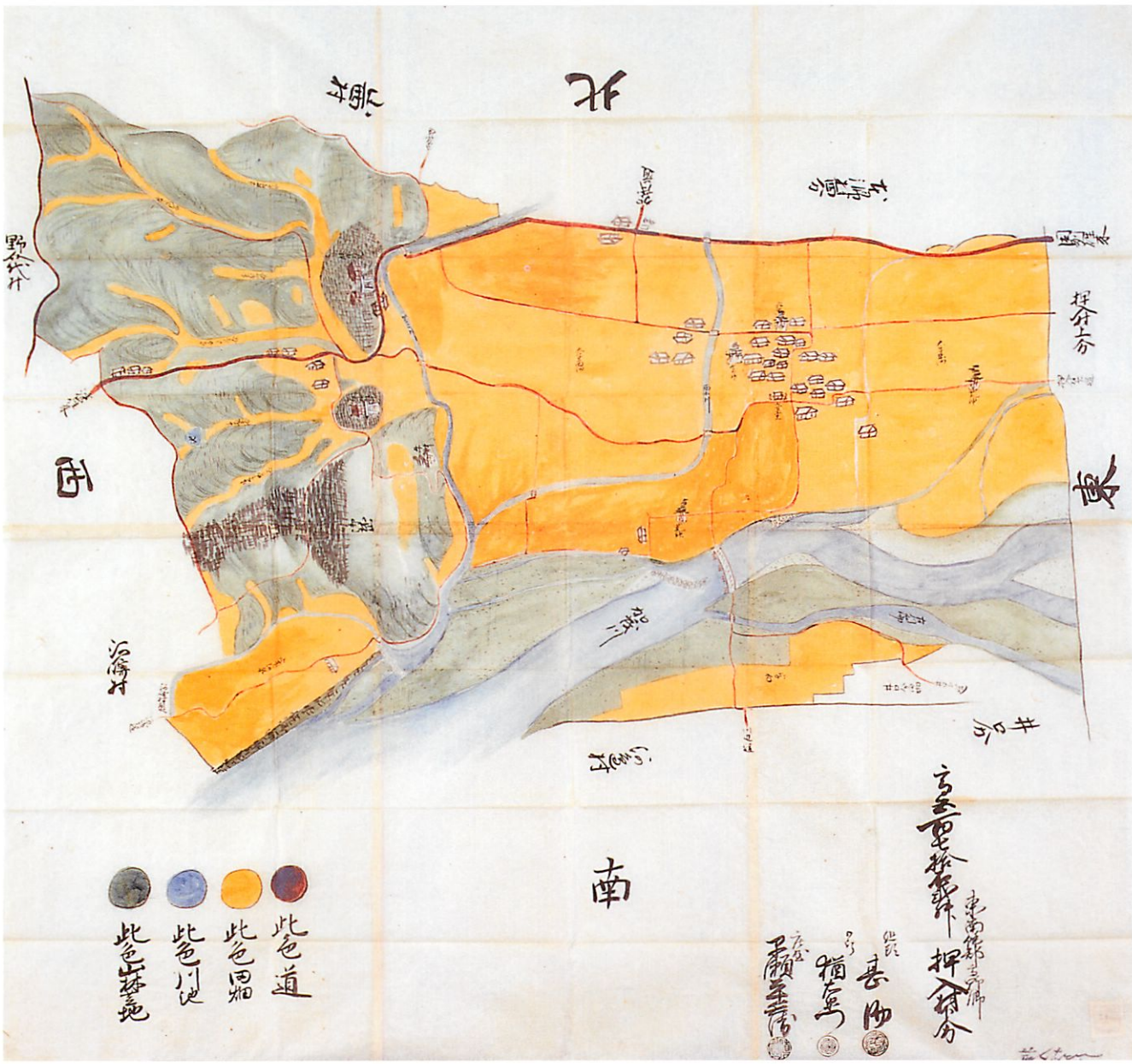

46　押入村下分絵図　（今の津山市押入の西部）　矢吹家文書

下端には加茂川が流れ、上端には因幡道が通っています。

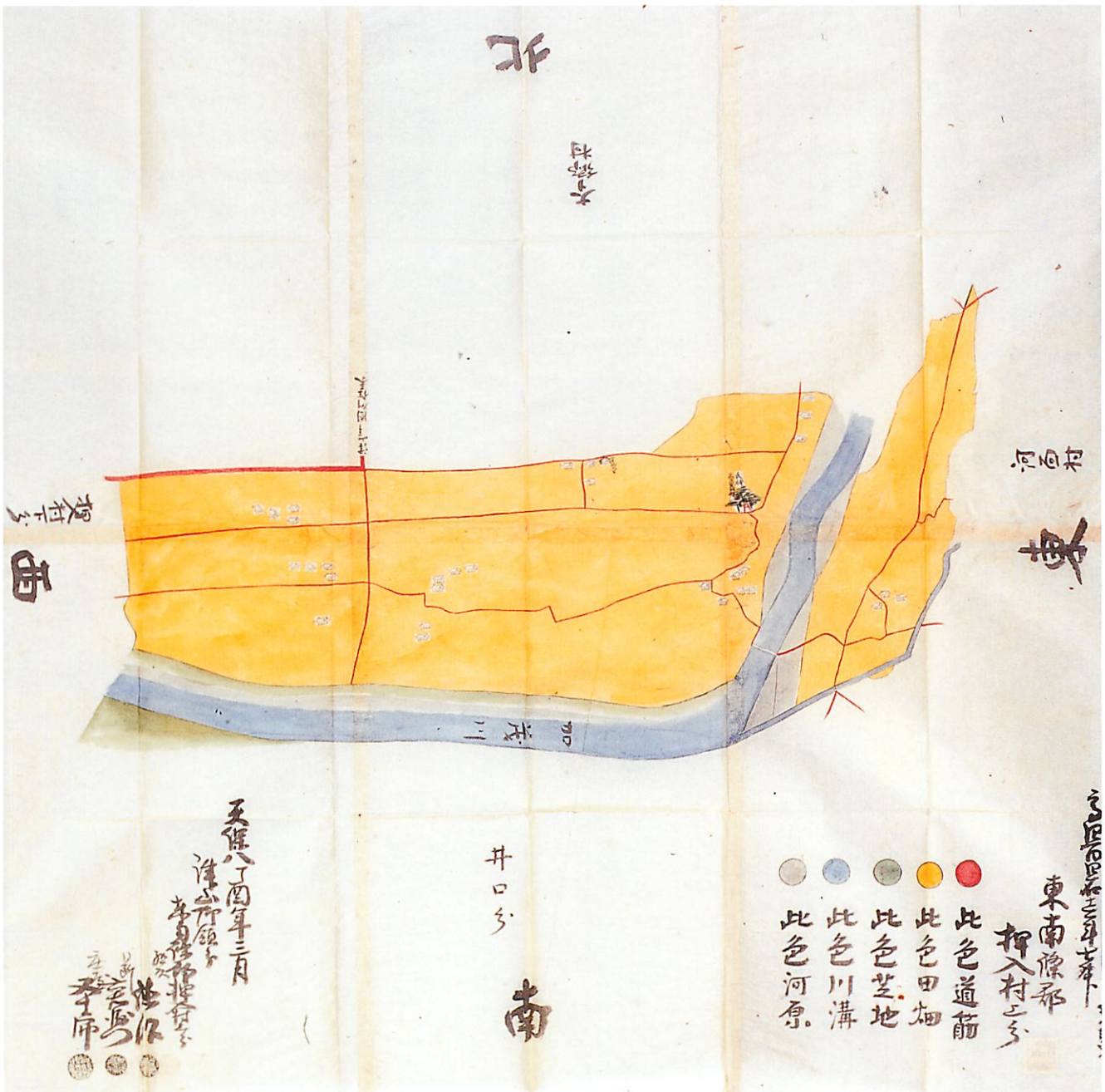

47　押入村上分絵図　（今の津山市押入の東部）　矢吹家文書

平地のみの村で、右上から左下へと加茂川が流れます。

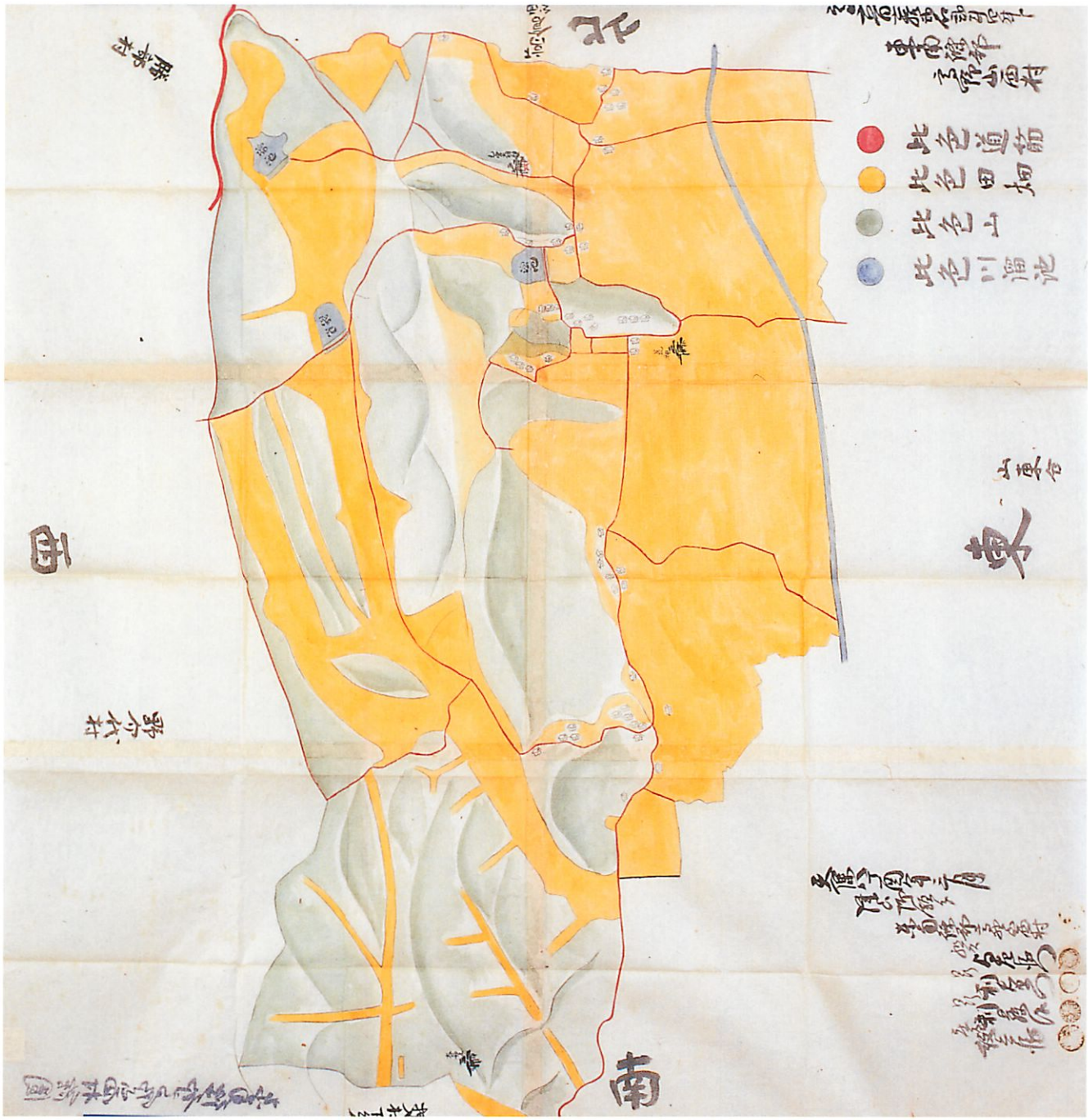

48 高野山西村絵図（たかのやまにし）　（今の津山市高野山西）　矢吹家文書

右端を通る細い川は、押入で加茂川に合流する蟹子（かにこ）川。

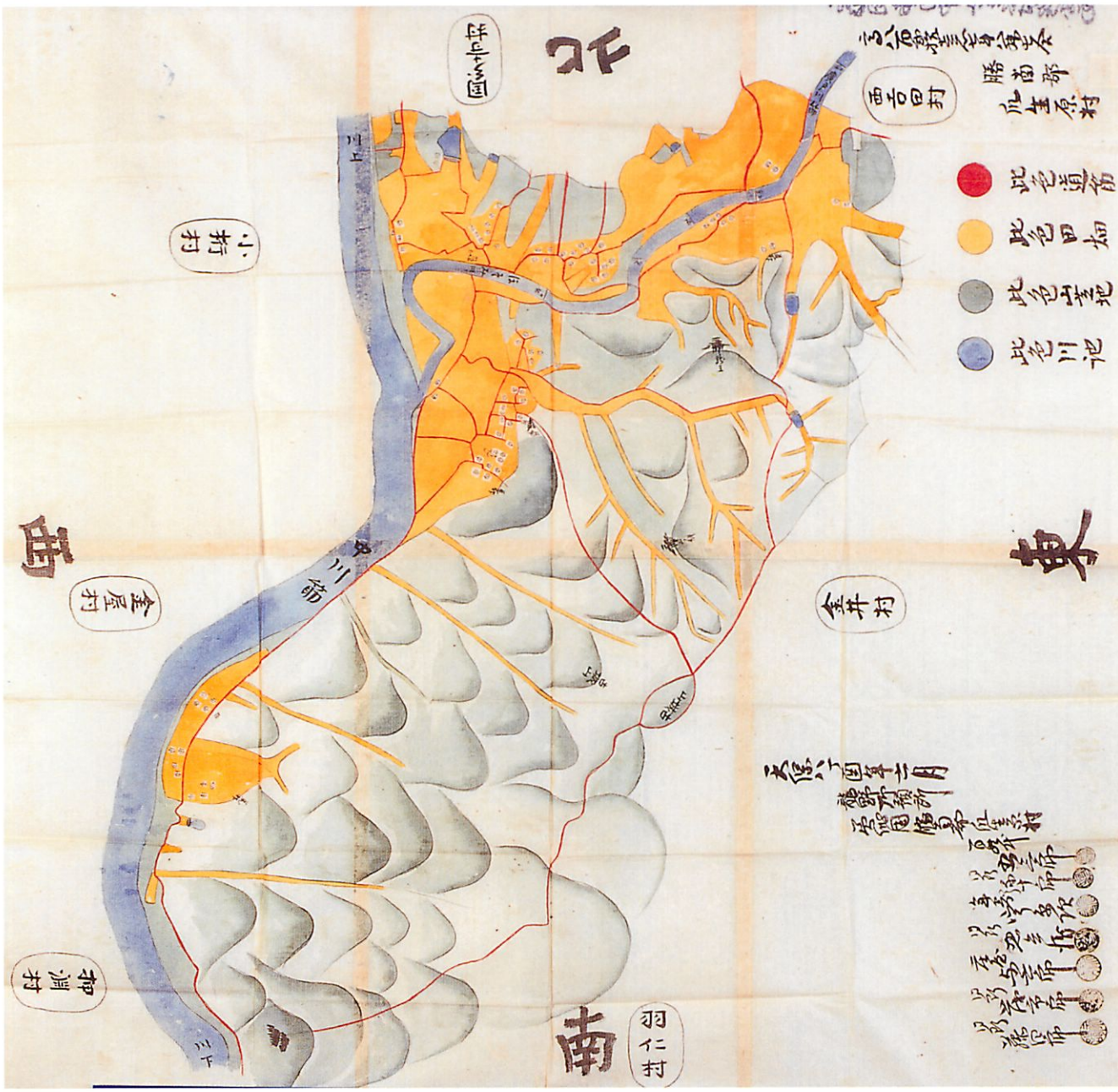

49　瓜生原村絵図（うりゅうばら）　（今の津山市瓜生原）　矢吹家文書

左端を蛇行しながら吉井川が流れ、上方で広戸川が合流します。天保８年(1837) ７月に、龍野から津山に届いた絵図かと思われます（図版69参照）。

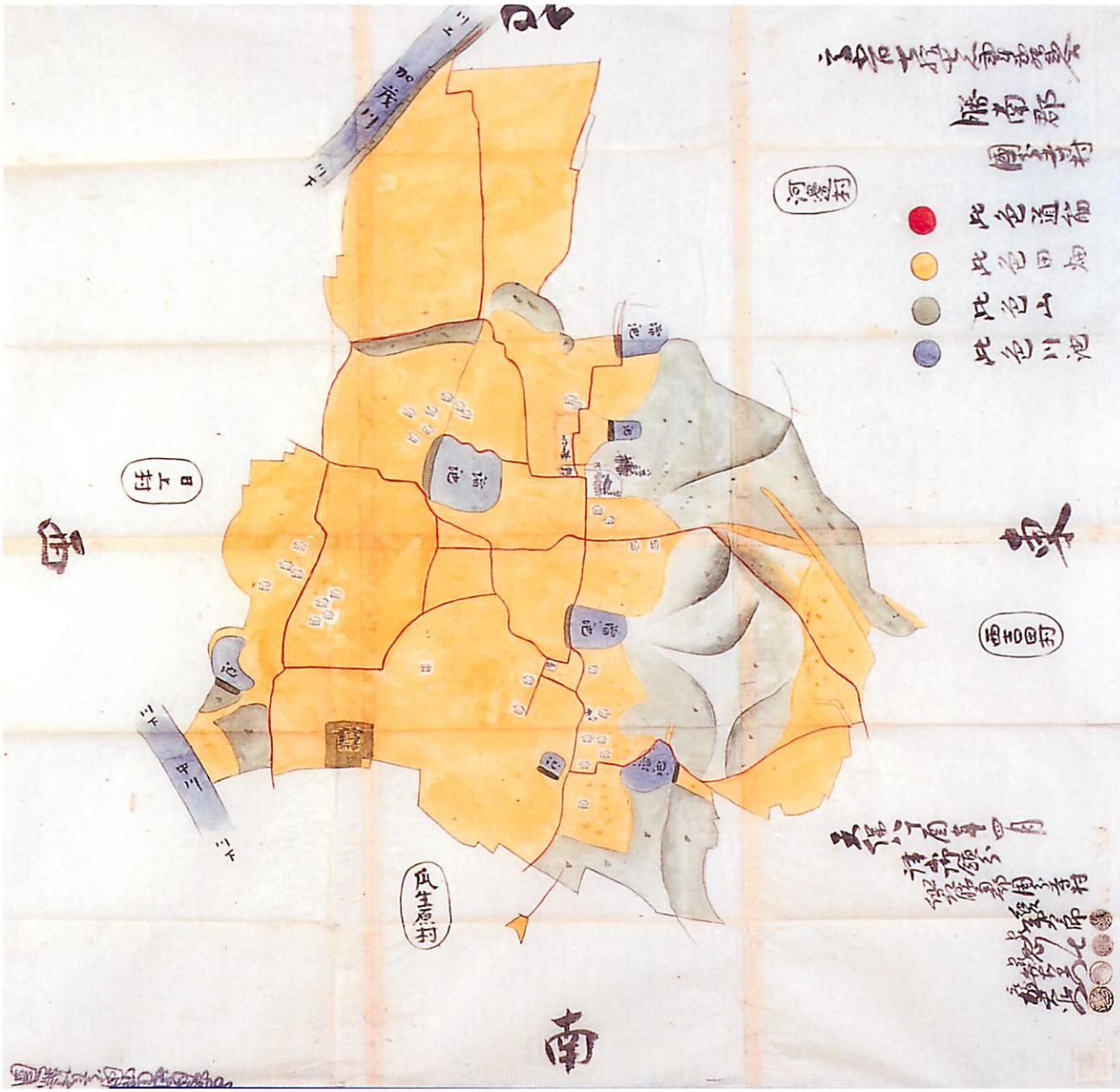

50　国分寺村絵図　（今の津山市国分寺）　矢吹家文書

ほぼ中央の山裾に、村名の由来である国分寺があります。

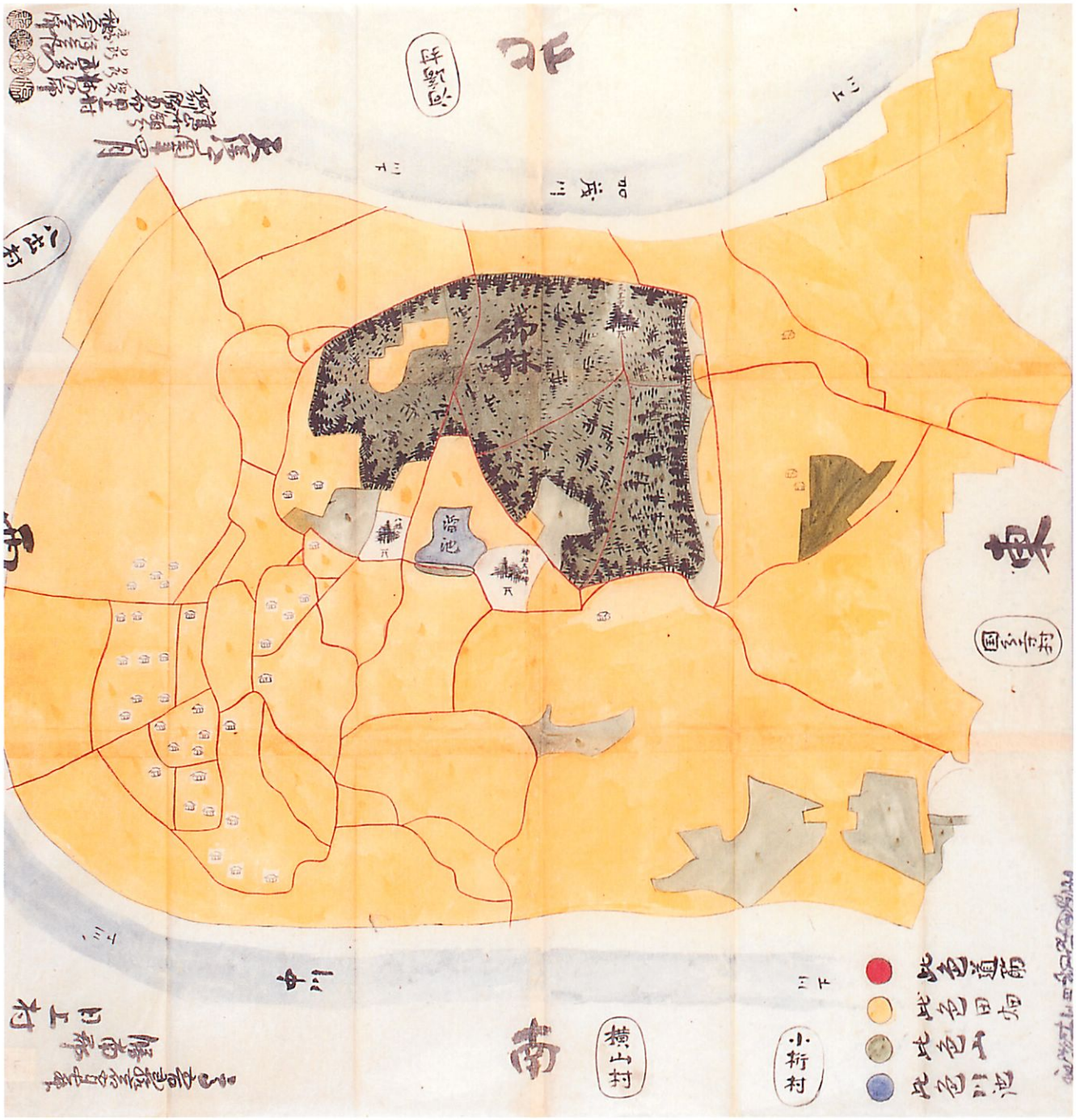

51　日上（ひかみ）村絵図　（今の津山市日上）　矢吹家文書

上方に加茂川、左から下に吉井川が流れ、三方を川に囲まれています。

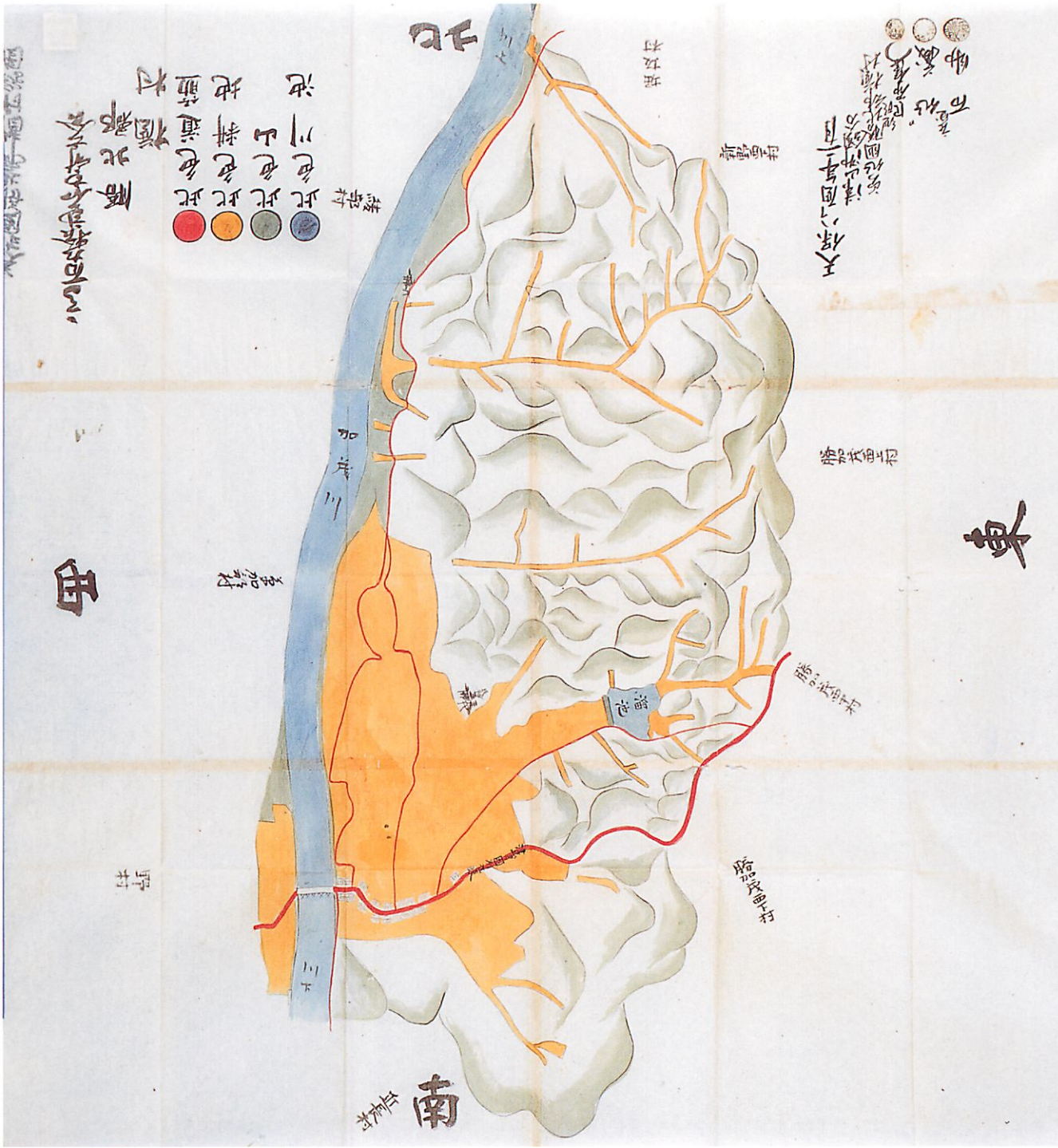

52　楢村絵図（ならむら）　（今の津山市楢）　矢吹家文書

左端を加茂川が流れ、下方には因幡道が通っています。

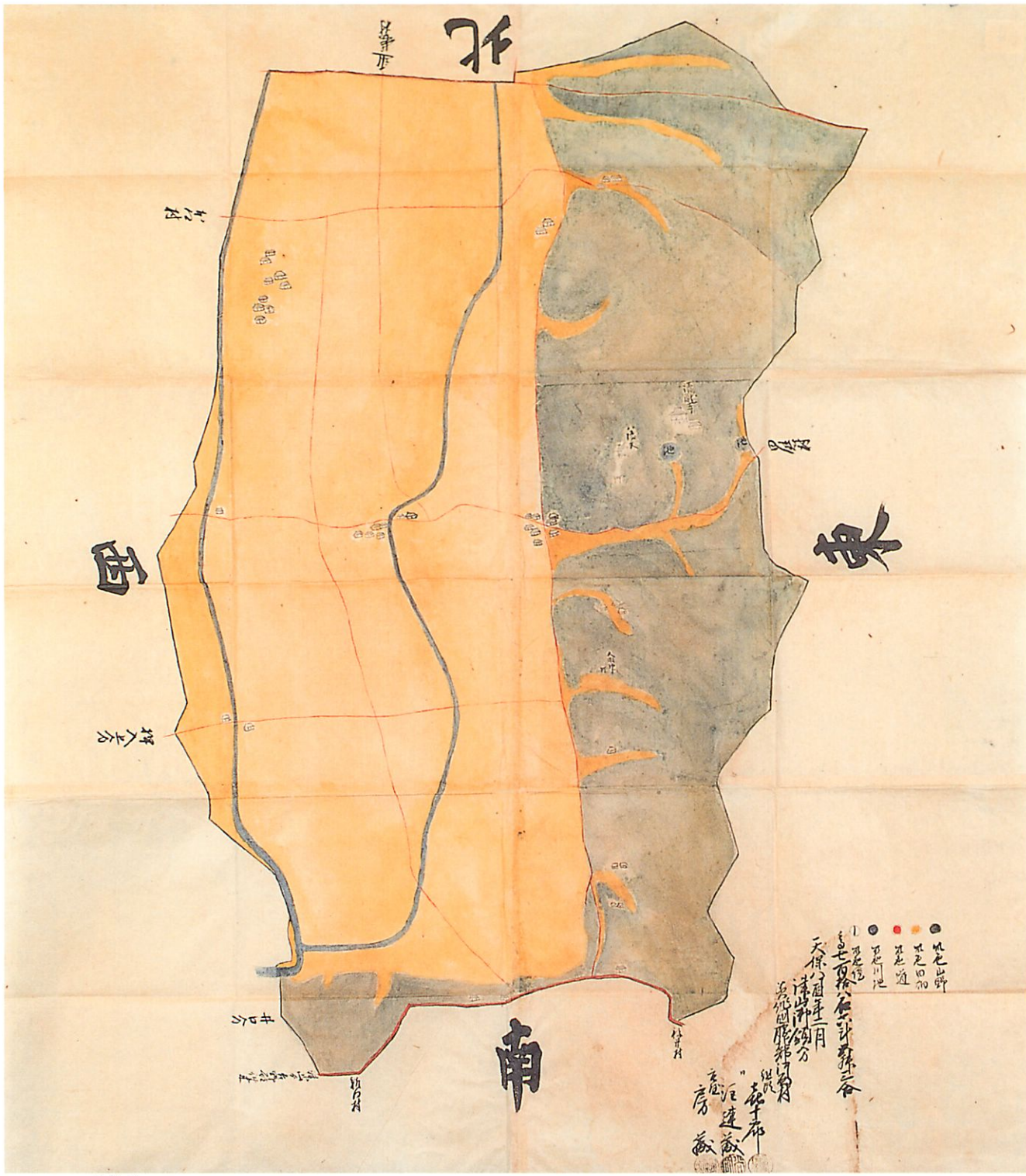

53　河面（こうも）村絵図　（今の津山市河面）　矢吹家文書

右側の山地のほぼ中央に、清瀧寺があります。

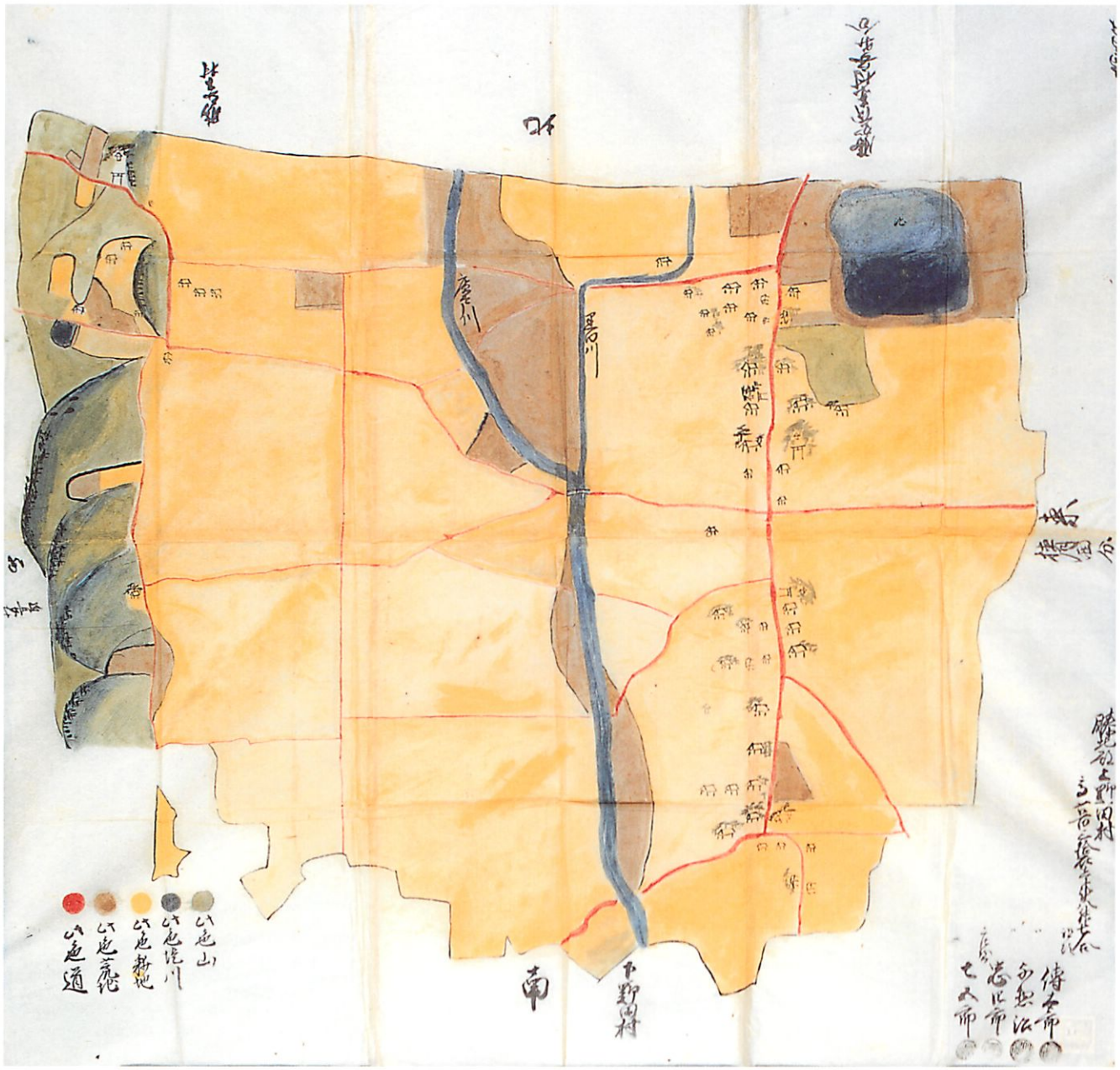

54　上野田村絵図（かみのだ）　（今の津山市上野田）　矢吹家文書

村のほとんどが平地で、その中央を上下に広戸川が流れます。

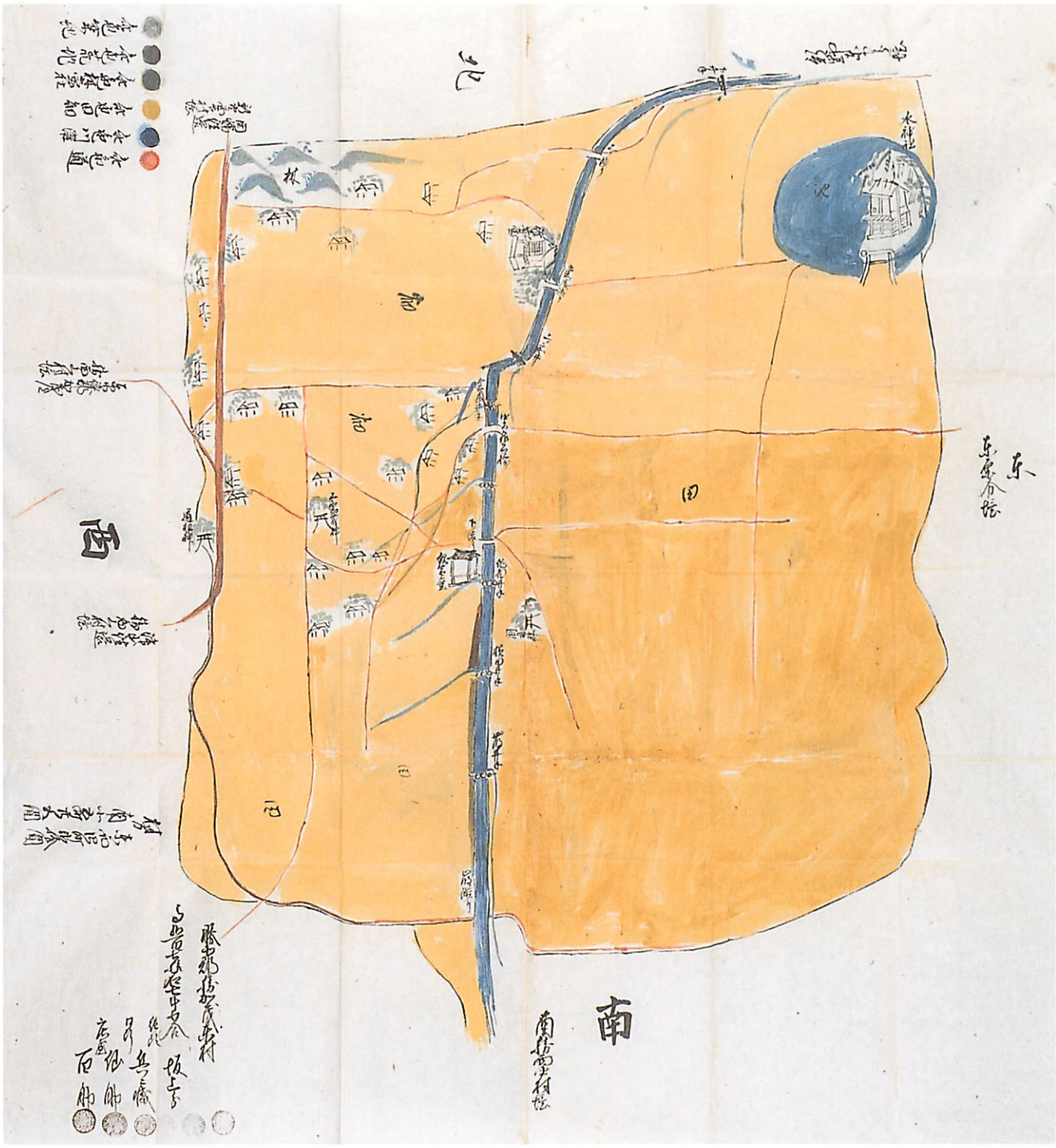

55　勝加茂東村坂上分絵図（しょうかもひがしさかうえ）　（今の津山市坂上）　矢吹家文書

上下に流れる広戸川沿いに、多くの井手が見られます。

56　勝加茂東村安井分絵図（しょうかもひがし）　（今の津山市安井）　矢吹家文書

中央右寄りを上下に、羽出川が流れています。

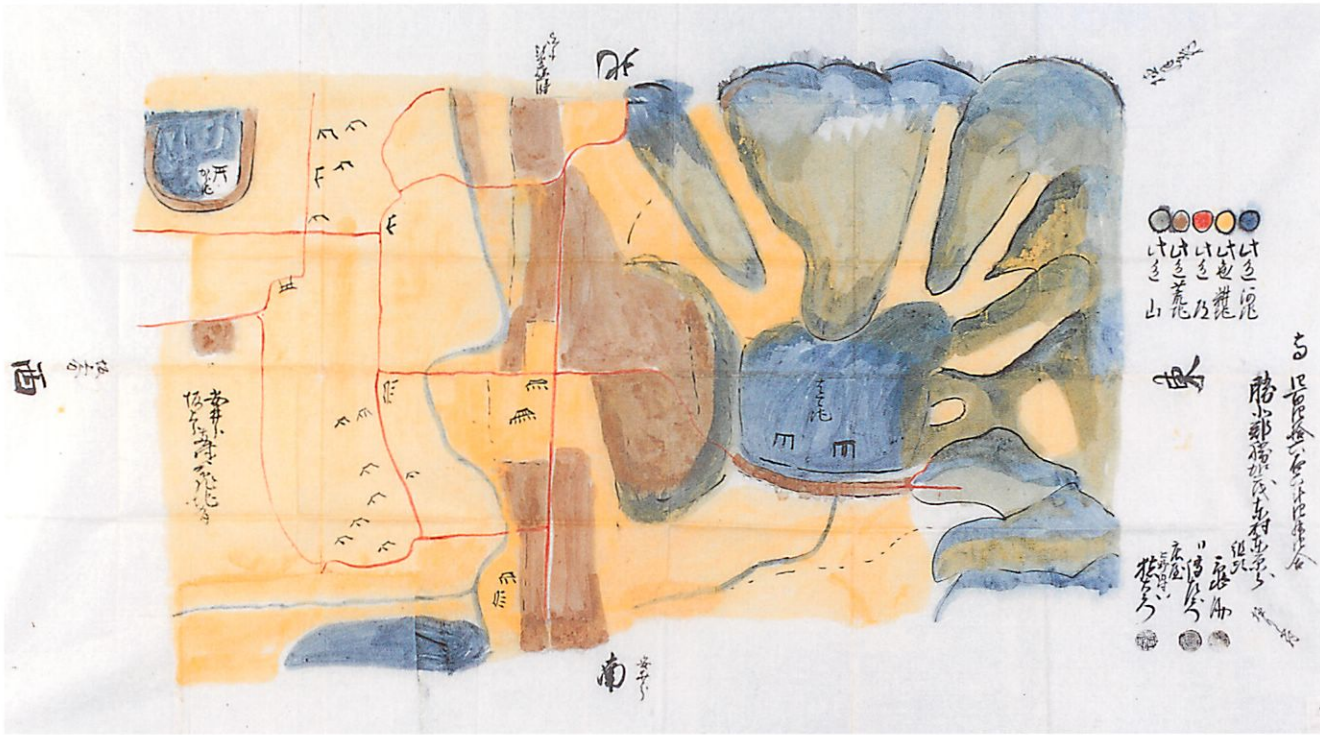

57　勝加茂東村東原分絵図

（今の津山市原、寸法：105×54cm）　矢吹家文書

中央右寄りにある大きな池は羽出池。

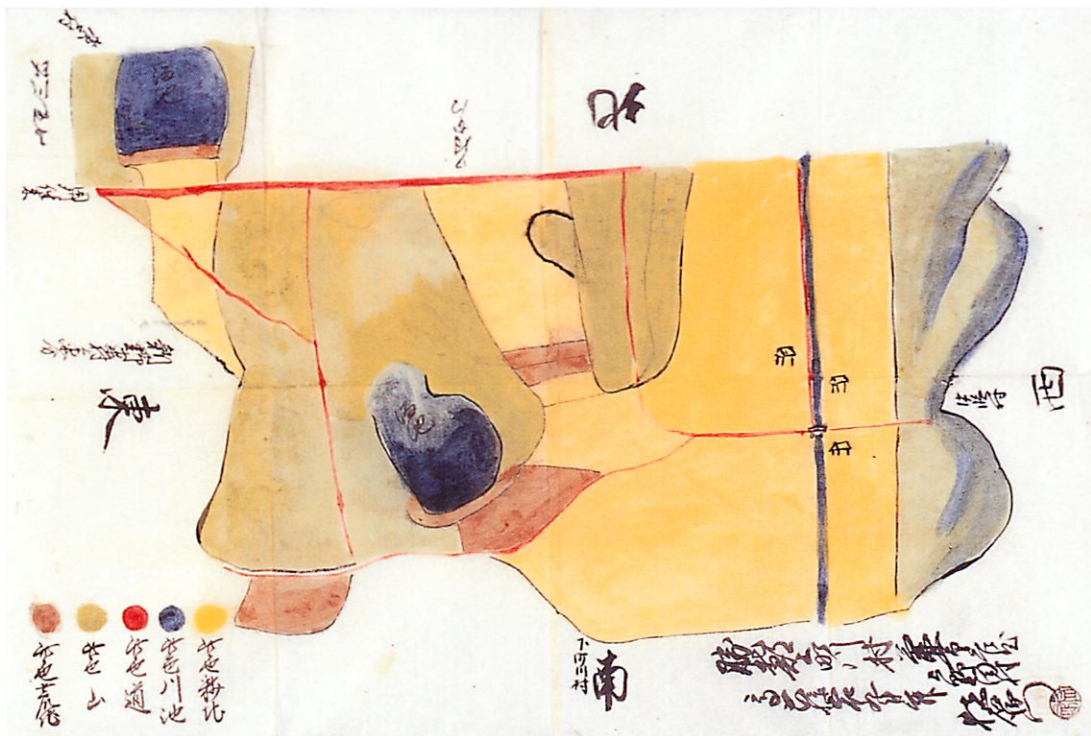

58　上町川村絵図

（今の奈義町上町川、寸法：54×39cm）　矢吹家文書

村全体ではなく、南端の一部のみと思われます。東西の方角表示が、誤って反転したようです。

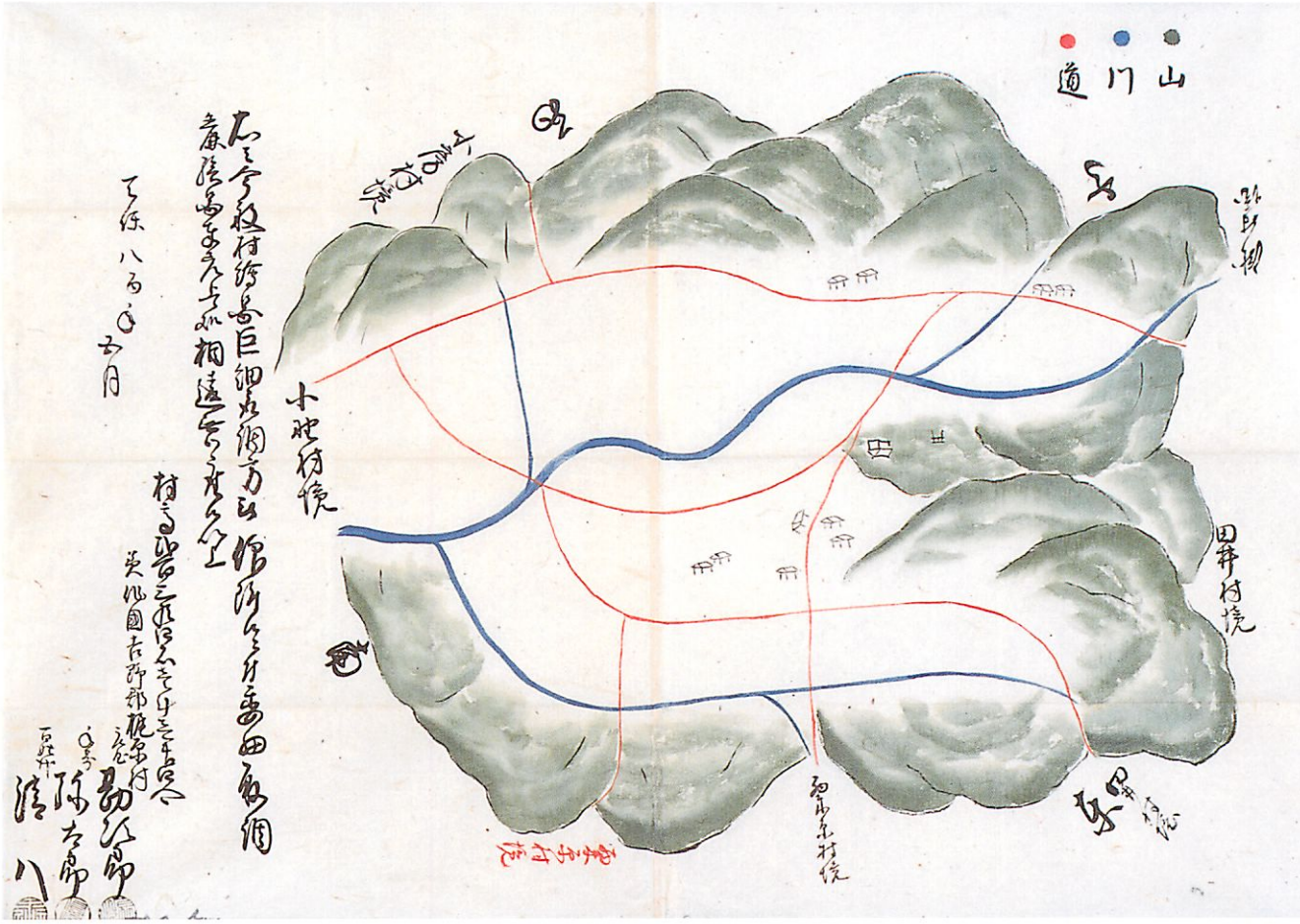

59 梶原（かじはら）村絵図　（今の美作市梶原）　矢吹家文書

図面右上の方向が、北の方角です。中央を流れるのは梶並川の支流・粟井川で、ここが源流域に当たります。

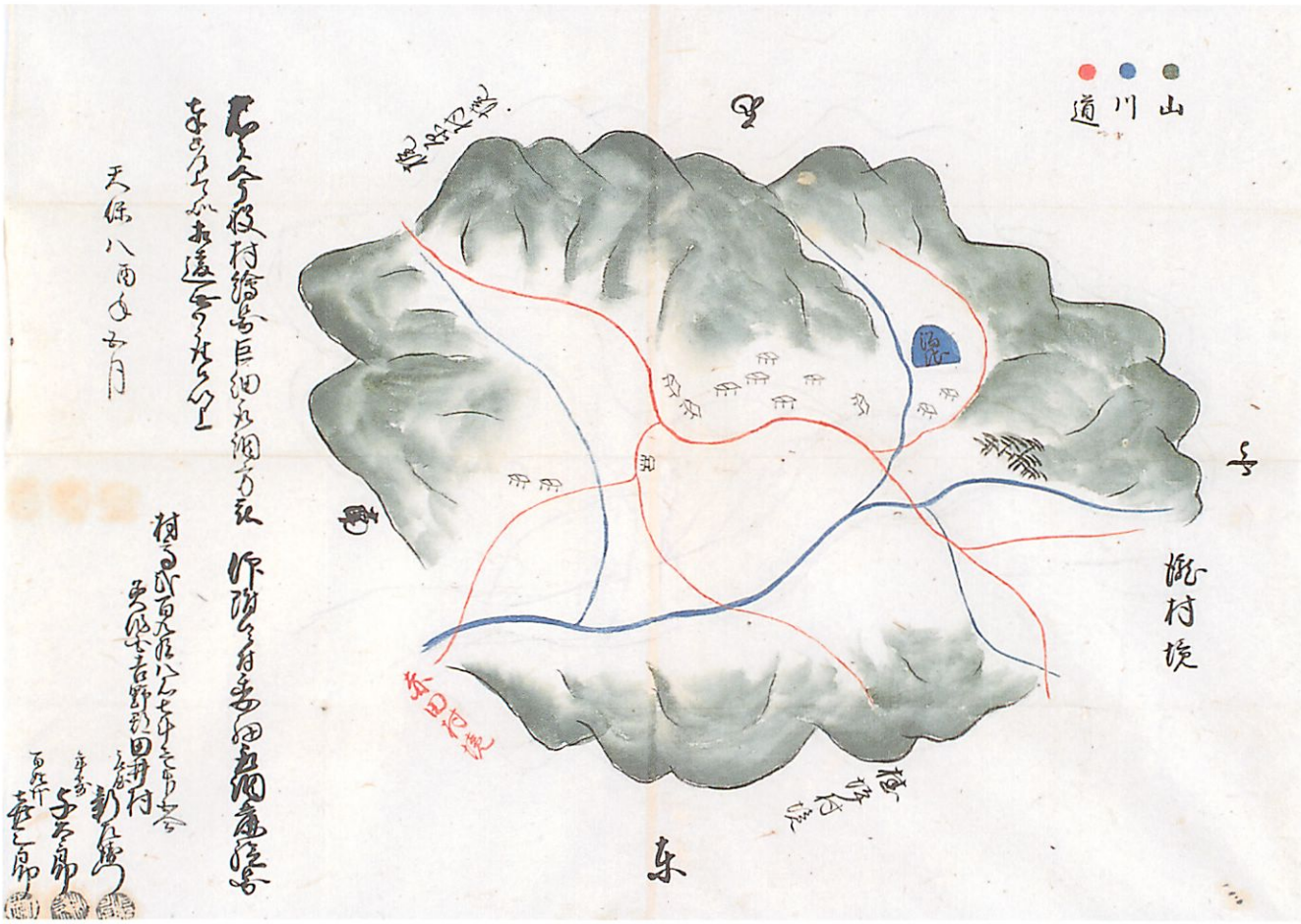

60　田井村絵図　（今の美作市田井）　矢吹家文書

図面右方向が、北の方角です。中央やや下寄りを流れているのは、吉野川の支流・大滝川です。

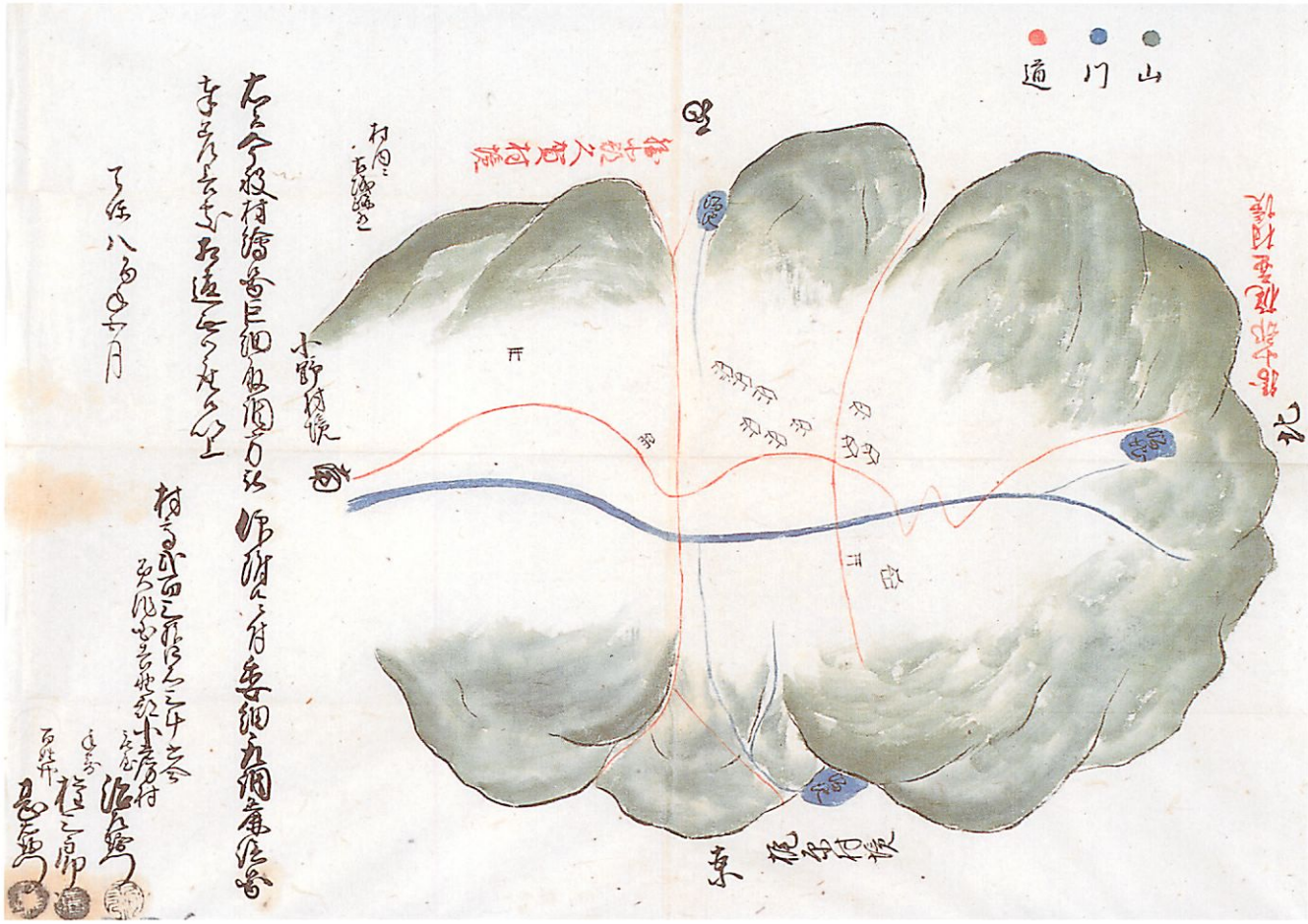

61　小房（おぶさ）村絵図　（今の美作市小房）　矢吹家文書

図面右方向が、北の方角です。中央を流れるのは粟井川支流の小房川、上端の山は、古城跡がある小房山です。

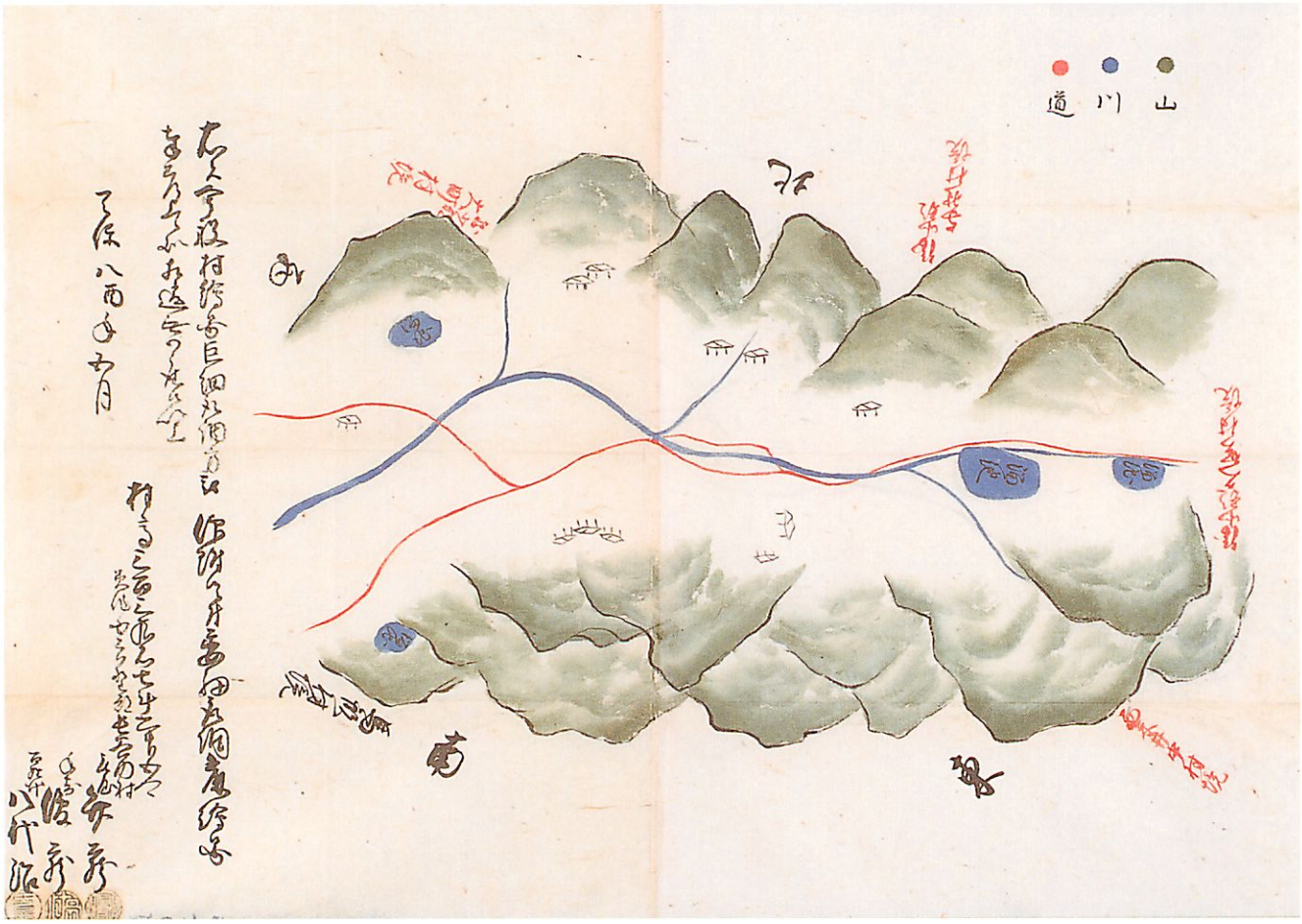

62　長谷内村絵図（はせうち）　（今の美作市長谷内）　矢吹家文書

図面右上の方向が、北の方角です。中央を右から左へ流れているのは、粟井川支流の長谷内川です。

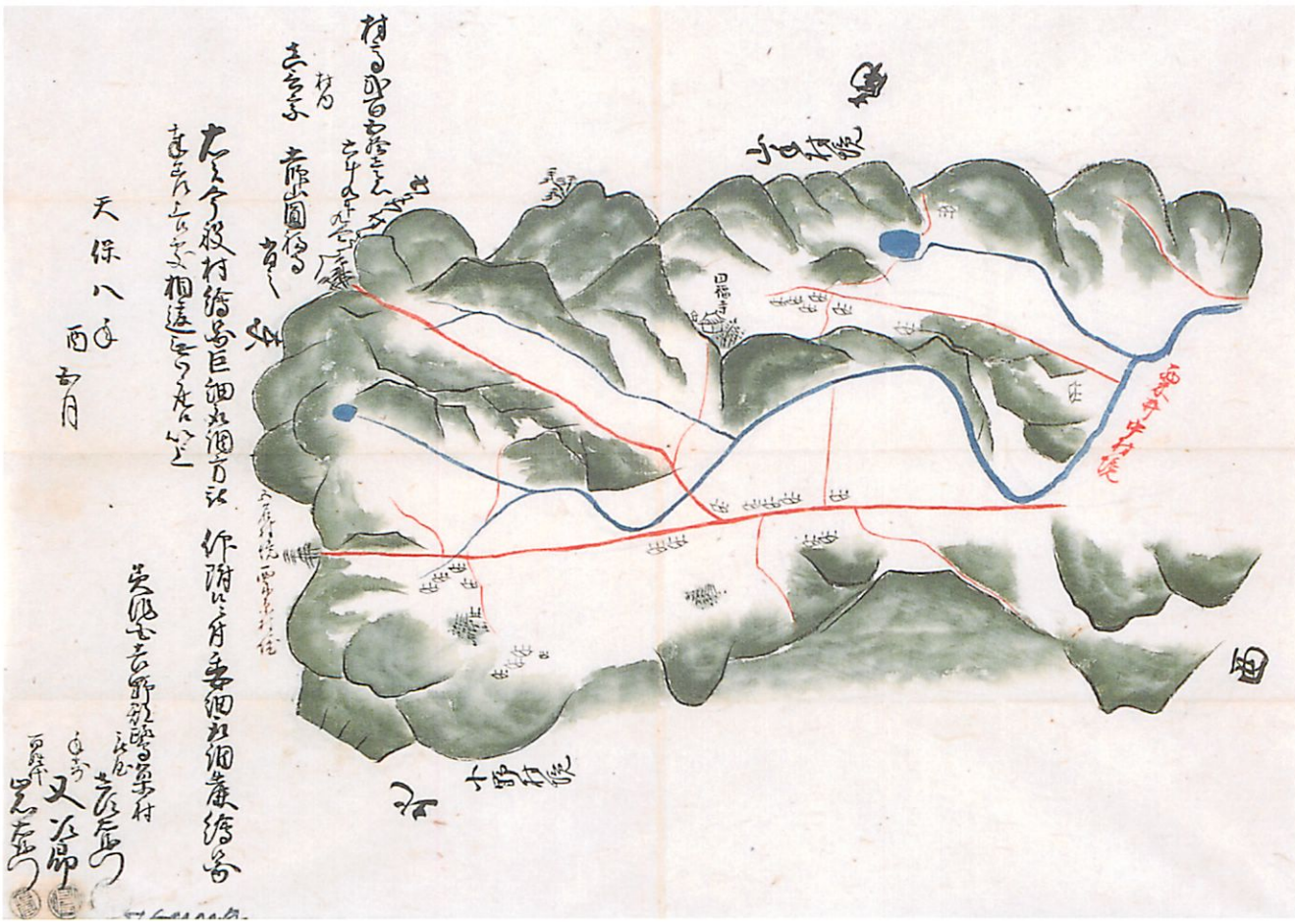

63　鷺巣（さぎす）村絵図　（今の美作市鷺巣）　矢吹家文書

図面左下の方向が、北の方角です。粟井川支流が村内でいくつも枝分かれし、中央やや上の山地には円福寺があります。

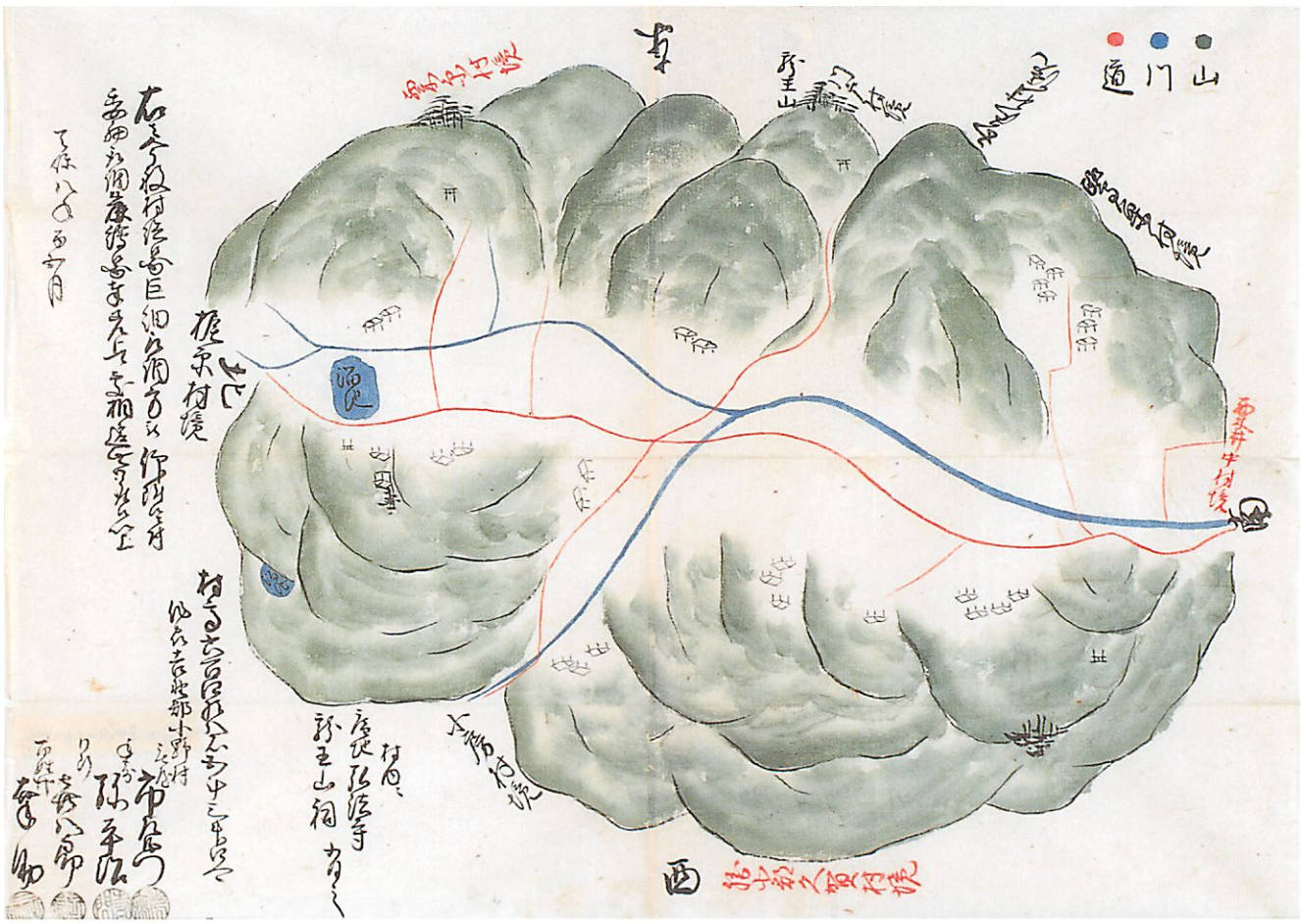

64　小野（おの）村絵図　（今の美作市小野）　矢吹家文書

図面左方向が、北の方角です。中央を流れるのは粟井川、上端の龍王山は野登香（のとか）山ともいい、万葉集の歌枕です。

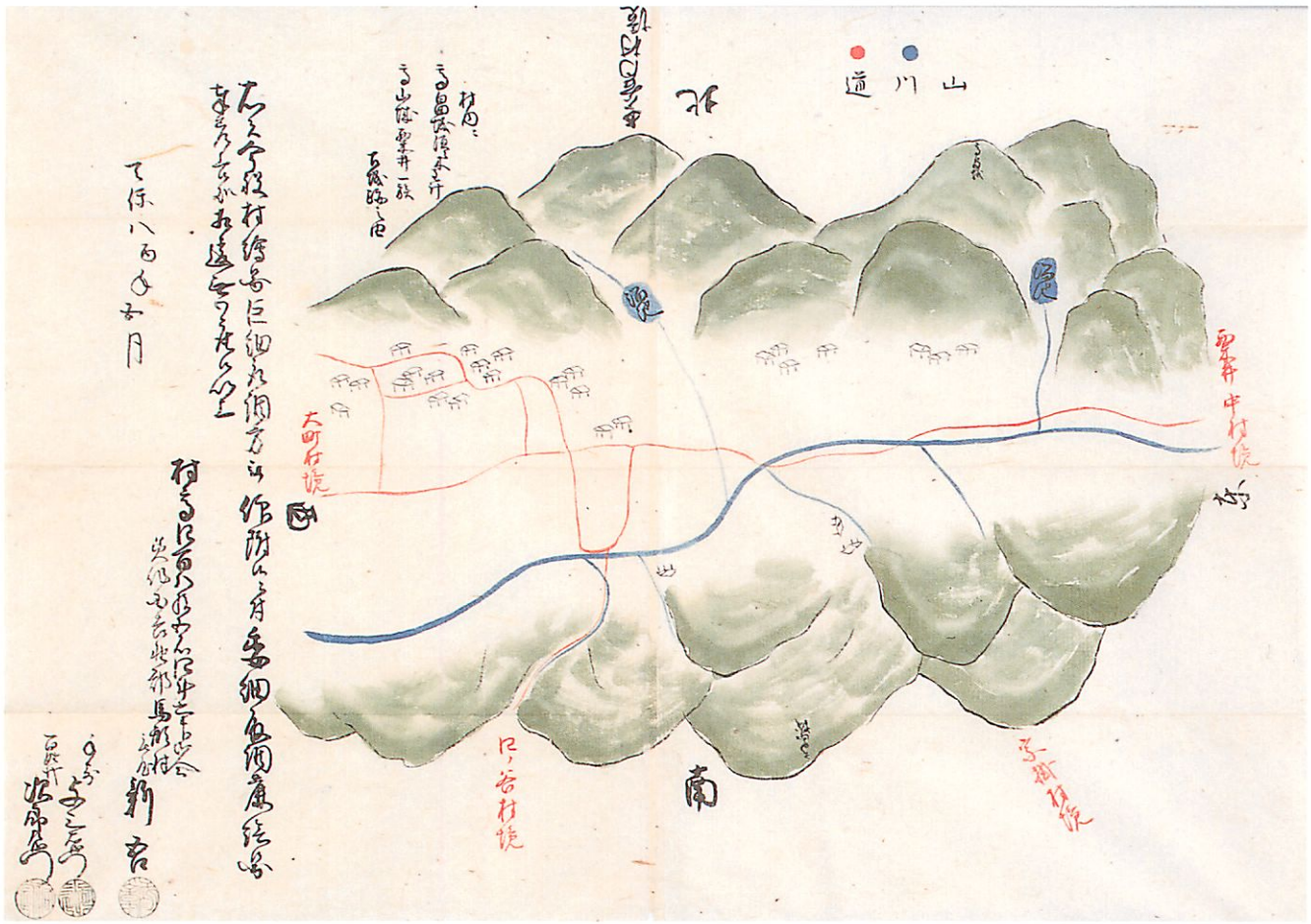

65　馬形（まがた）村絵図　（今の美作市馬形）　矢吹家文書

図面の上方が、北の方角です。中央を流れる栗井川をはさんで右上の山には高畠古城跡、下端の山には高山古城跡。

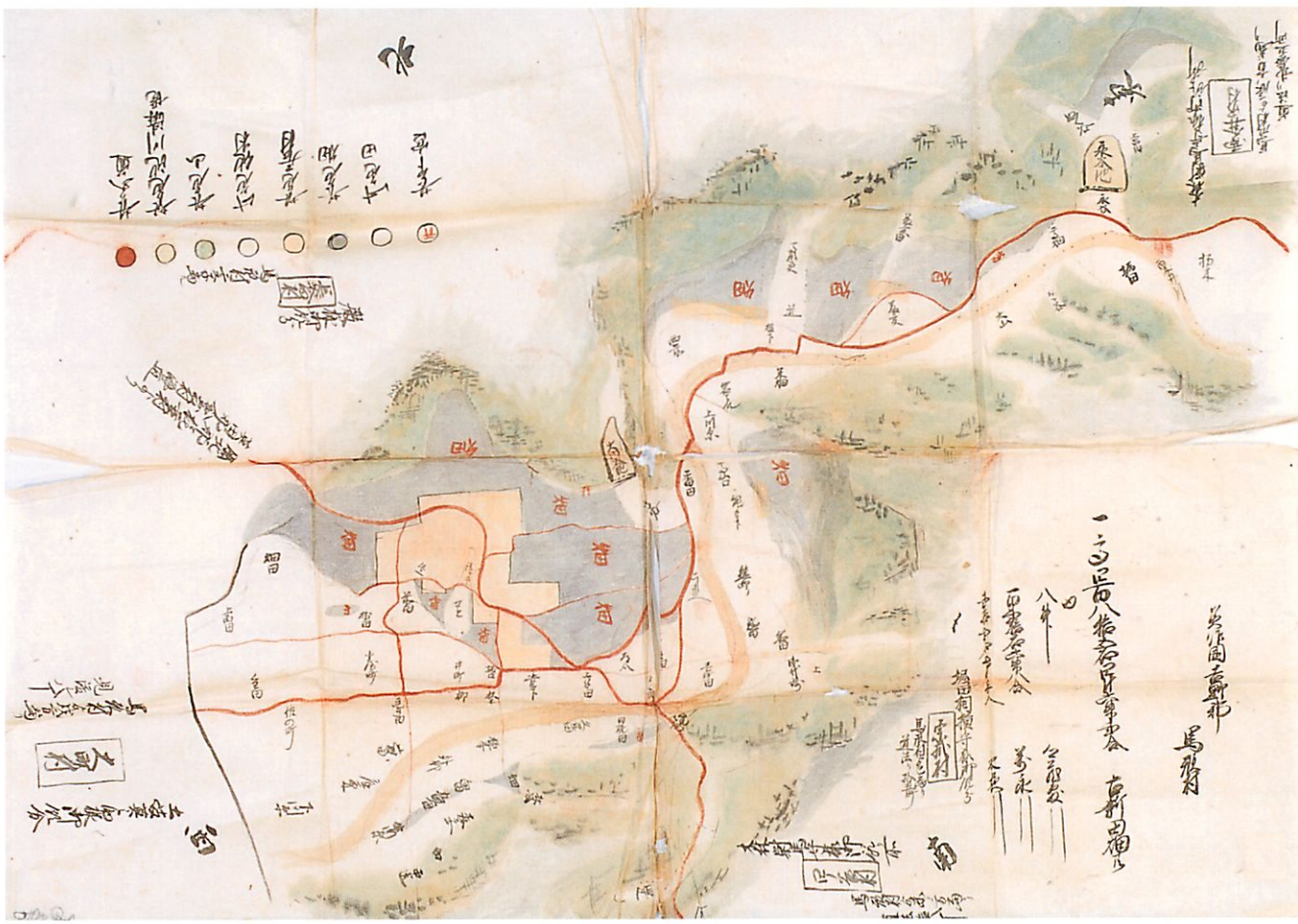

66　馬形（まがた）村耕地見取図　（寸法：78×58cm）　矢吹家文書

村内の耕作地を地字とともに示した図。他の絵図と性格が異なりますが、図版65の絵図と同じ馬形村のものということで、紛れ込んだものでしょうか。

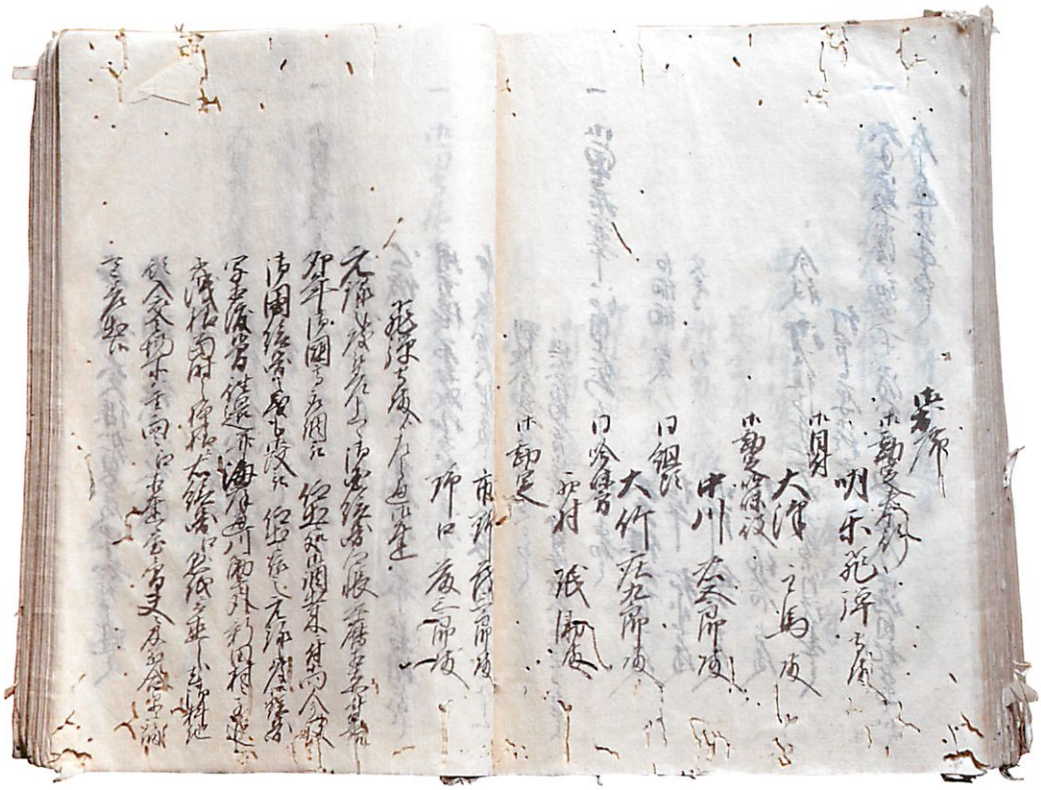

67　江戸日記　天保６年（1835）12月23日条　津山藩松平家文書（岡山県指定重要文化財）

津山藩留守居役が幕府勘定所に呼び出され、勘定奉行の明楽茂村はじめ諸役人列席の中、国絵図改訂の指示が下り、元禄の美作国絵図の写し７巻が下げ渡されました。

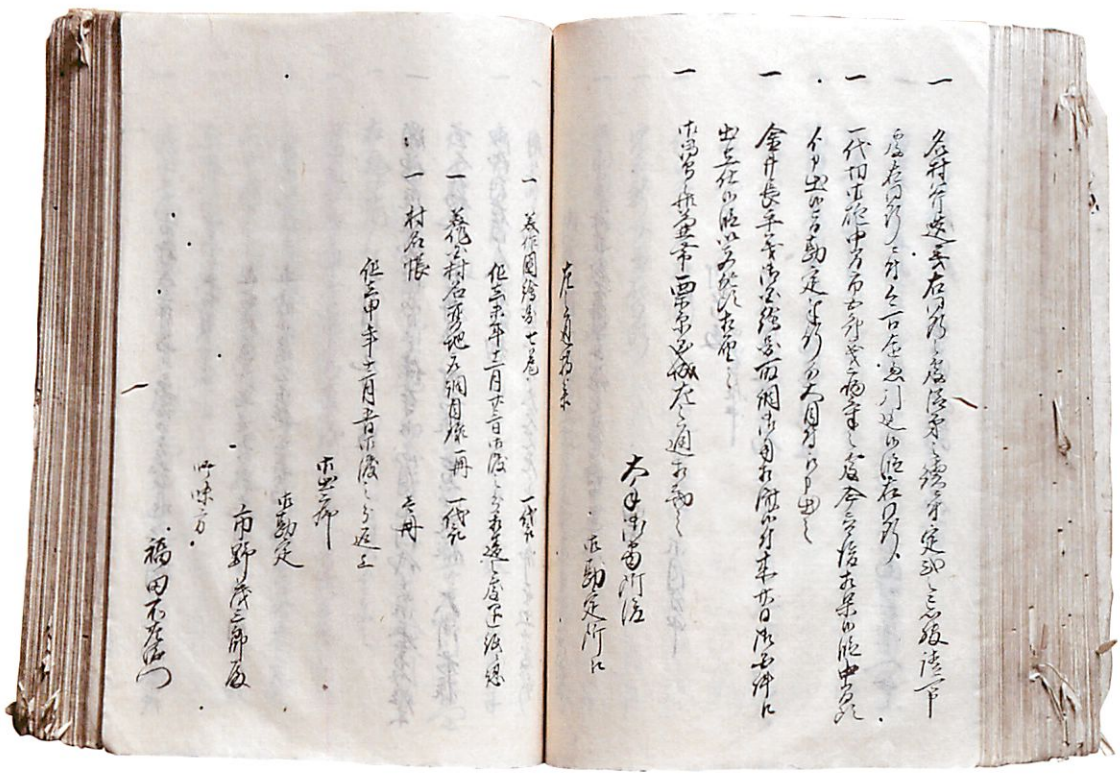

68　江戸日記　天保８年（1837）10月18日条　津山藩松平家文書（岡山県指定重要文化財）

懸紙修正が完了した美作国絵図７巻と関連書類一式を、津山藩留守居役が幕府勘定所へ提出した際の記事。勘定所の役人市野茂三郎が受領しました。

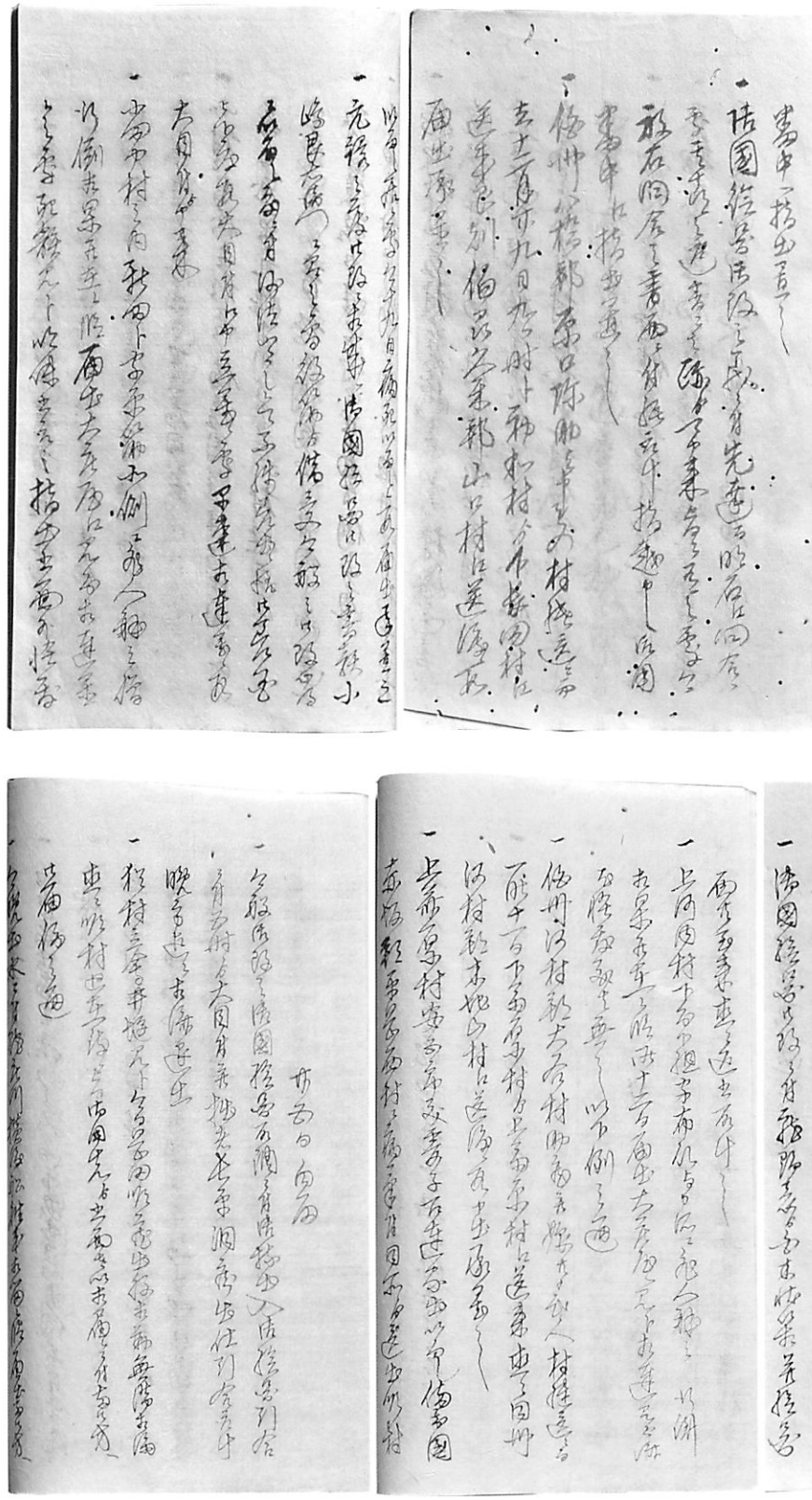

69　郡代日記　天保８年（1837）　津山藩松平家文書（岡山県指定重要文化財）

右上：正月10日条…先だって問い合わせしていた明石藩から、回答が届いたとの記事。

左上：４月19日条…元禄改訂時の書類を保管していた担当者の子孫から、書類を借り受ける手配をした記事。

右下：７月13日条…美作国内に預り地を持つ龍野藩から、書類と絵図面が届いたとの記事。この時届いた絵図の１つが、瓜生原（うりゅうばら）村絵図（図版49）ではないでしょうか。

左下：７月25日条…大目付や部下たちと集まって、絵図の引合せ作業を行ったとの記事。

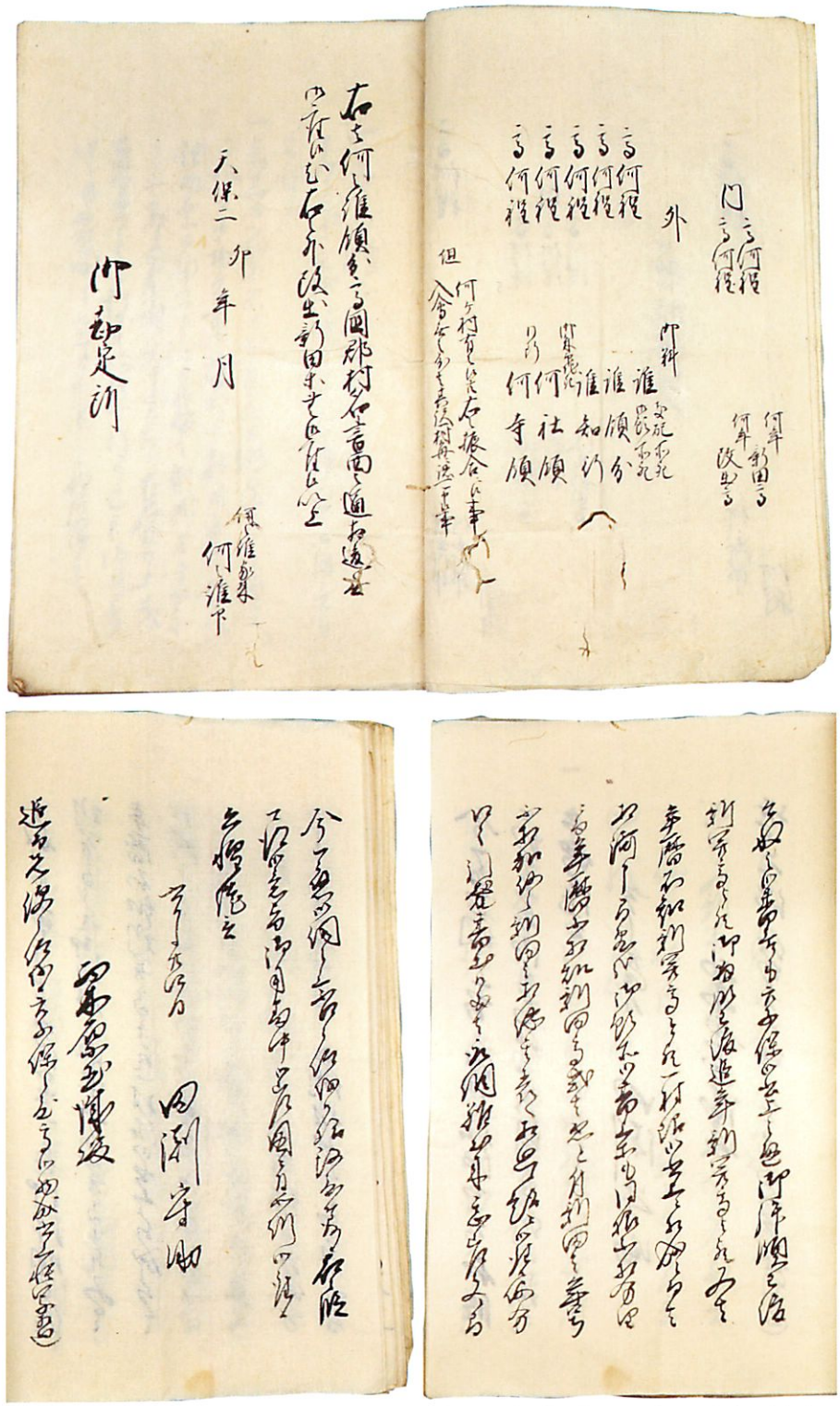

70　国々郷村高御書上之義 従公義被仰出 江戸御留守居文通往返

（くにぐにごうそんだかおかきあげのぎこうぎよりおおせいだされえどおるすいぶんつうおうへん）

天保２年（1831）11月～同４年７月　津山藩郡代所作成　矢吹家文書

郷帳作成の指示から提出後の控え作成までに、江戸留守居役栗原玉城と郡代田淵守助とが事務連絡のため交した書状の綴り。上は幕府から示された郷帳の書式の一部、下は天保３年６月24日付で田淵が栗原に送った書状の一部。幕府の指示では、村ごとにいつの新田開発の石高がいくらかを明記する必要がありました。しかし、津山藩では少しでも開発すればその年の年貢割付に算入してきた結果、開発高の総量しかわからず、下書を見せて指示を仰ぎました（それが図版71の資料）。幕府の回答は、開発総量のみの記載は不可でしたが、詳細な調査は容易ではなく、国内の他領での対応も確認したうえ、総量のみの記載がどうしてもだめか、幕府に再度問い合わせてほしい、と書き送っています。１ヶ月後の返書で示された幕府の回答は、単なる追認ではなく、調べがつくものだけは詳しく書き記せ、というものでした。

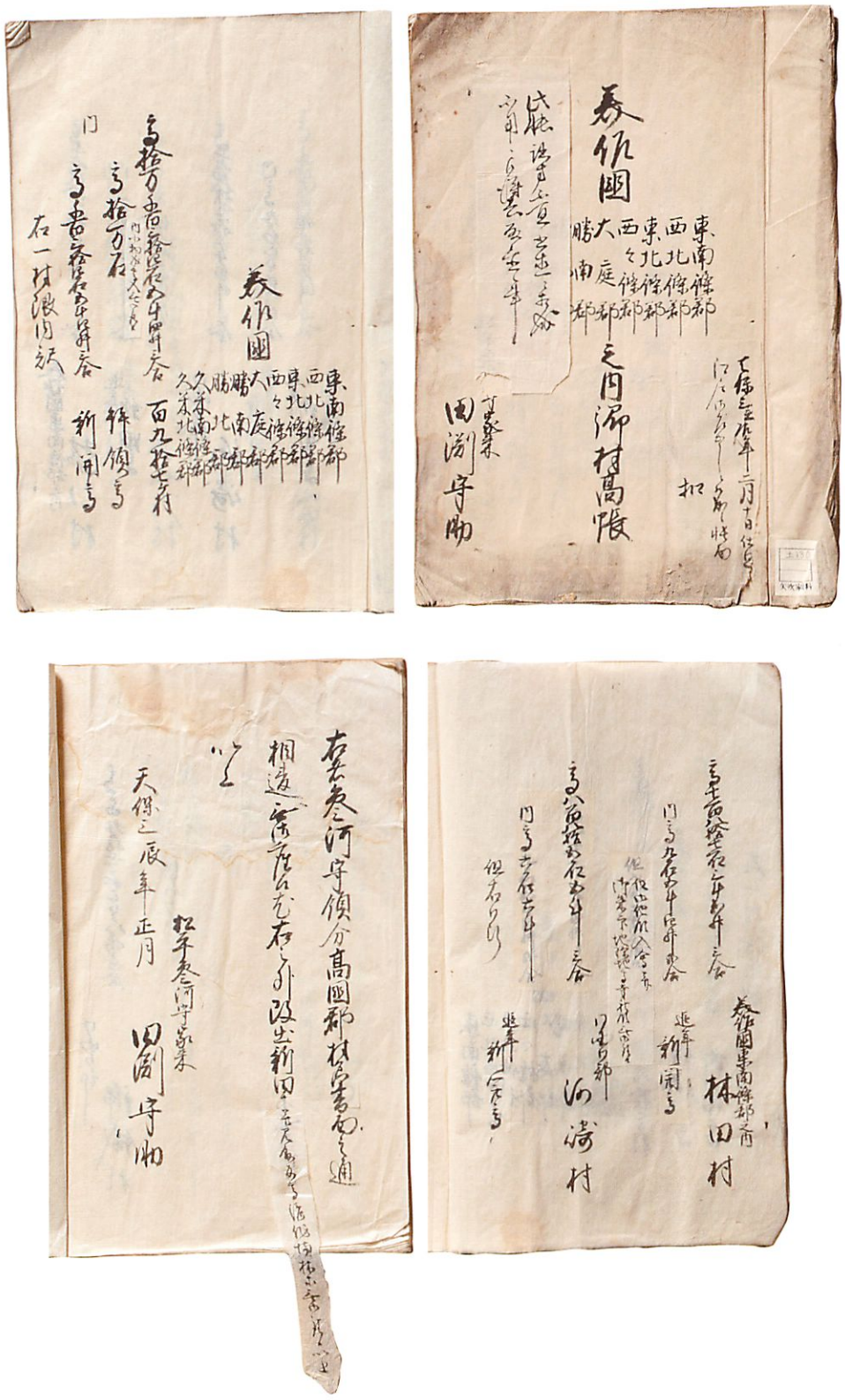

71　美作国之内郷村高帳（津山藩領郷帳控え）

天保３年（1832）正月　津山藩郡代田淵守助作成　矢吹家文書

表紙および本文書き出しと巻末の奥書。表紙には、この年２月10日に江戸へ回送した帳面の控えとの貼り紙があり、３月18日に幕府に不明点を問い合わせた際に添付された下書の控えのようです。図版70の資料からもわかるとおり、書き直しを指示され不要になったのですが、念のため保管するとの貼り紙もあり、本文の各所にも修正が見られます。

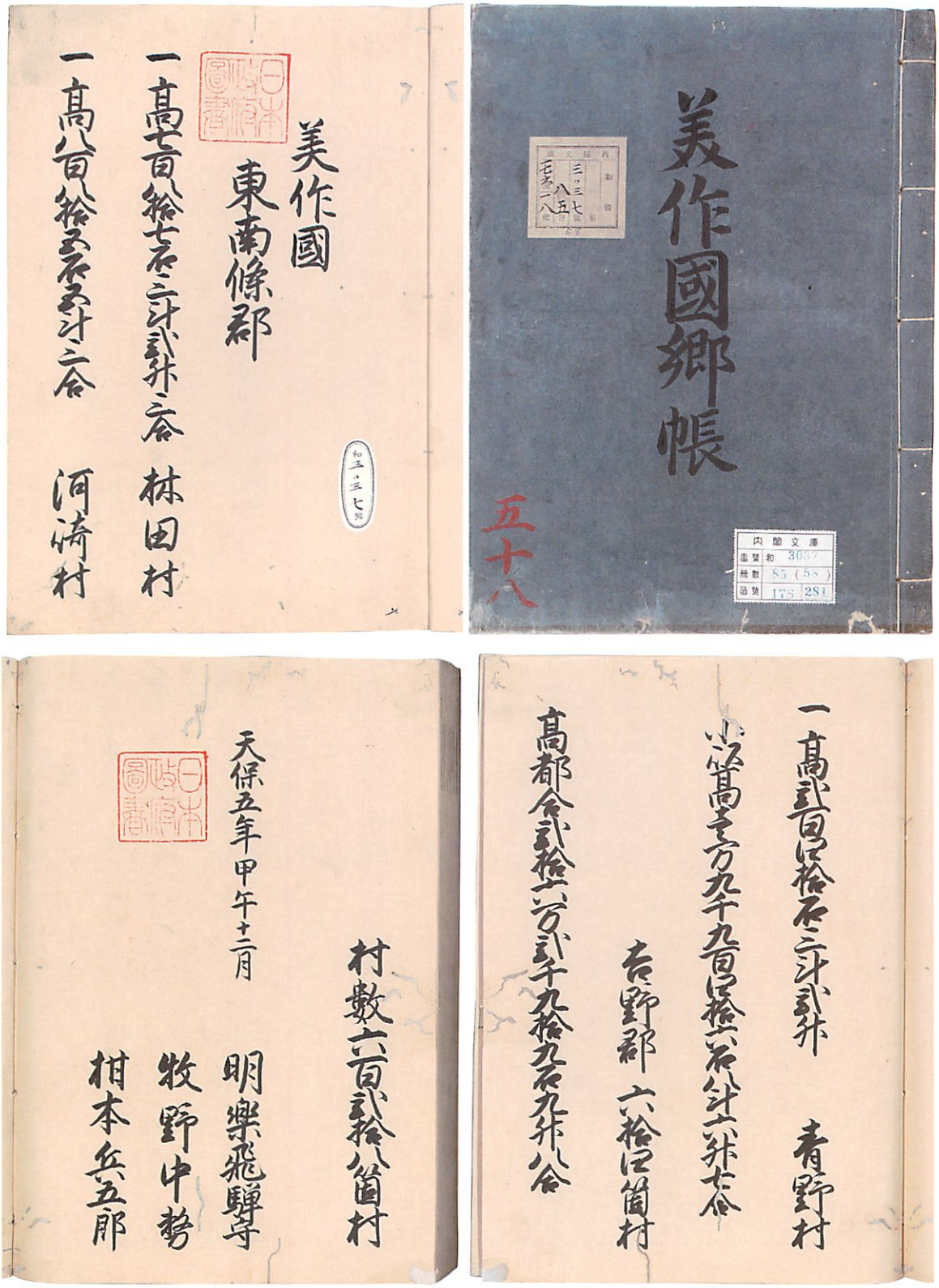

72　美作国郷帳（幕府収納原本）　国指定重要文化財
天保５年（1834）12月　明楽（あけら）飛騨守ほか作成　（国立公文書館蔵）

津山藩をはじめ美作国内の各領主・代官からの提出郷帳を取りまとめて、幕府勘定所が仕上げて収納した美作国全体の郷帳の原本。表紙および本文書き出しと巻末の奥書を示しています。幕府としては、当時最新の収納高の実態を把握する意図で郷帳の改訂を開始したのですが、幕府に実収を把握されることに不安を覚えた諸大名の思惑により、幕府の意図は徹底されずに終わりました。

解説：美作国絵図作成・改訂事業への津山藩の対応

はじめに

江戸幕府は、諸大名に命じて国ごとの地図である国絵図を作成して江戸城の紅葉山文庫に収納し、年数を経て古くなると改訂を重ねた。大規模なものは四回、慶長・正保・元禄・天保期に実施されたことが知られている。

その仕様は美しく壮大で、良質の和紙を貼り合せた用紙に極彩色で描かれる。正保度以降は一里を六寸とする縮尺(一万一千六百分の一)で統一され、山川や湖、海や島などの自然地形はもちろん、国・郡の境界や城郭・村・道路・一里塚まで表示してある。各村の位置は村名を記した楕円形の枠で示し、その枠内に石高が併記され、畾紙(らいし)と呼ばれる余白部分に石高・村数を郡ごとに集計した目録が記載されており、国絵図作成事業の目的の一つに、日本全国の年貢収納高を詳細かつ正確に把握することがあったのは間違いない。国絵図とは、江戸時代の日本国土の基本図であり、その作成事業を推し進めることで、幕府は日本全国の統治者としての権威を高めたのである。

幕府に収納された国絵図原本のうち、現存するのは、元禄度の五か国及び琉球のものと、天保度の全国のもので、国立公文書館に保存されている。また、全国各地でも、作成実務を担当した大名家等に保管された控えや写しの絵図の残存例が多数確認されている。

美作国に関しては、幕府収納の天保国絵図原本以外では、正保度の控図と思われるもののほか、国絵図事業に直接関連する国絵図の存在は、従来知られていなかった。しかし、当館で近年収集した個人蔵の資料の中に、数種類の美作国絵図が見つかった。それらは、その仕様や大きさなどから見て、いわゆる正保度以降の国絵図事業において作成された控えまたは写しと考えられる。

美作国絵図の作成・改訂を担当したのは、いずれの時期も津山藩である。以下、本稿では現時点で確認できる資料をもとに、津山藩における美作国絵図の作成・改訂事業への対応状況を明らかにしたい。

未確認の慶長国絵図

江戸幕府がはじめて国絵図を徴収した慶長度は、西国に限定されていた模様で、十数ヶ国分の国絵図写しが現存している。

この時期の美作国の領主は森忠政であるため、彼に美作国絵図の作成が指示されたものと思われるが、今のところ絵図も作成に関する記録も、残念ながら確認されていない。

正保国絵図の作成過程

二度目の国絵図徴収となる正保度には、東国を含む全国の絵図が作成され、絵図の規格・様式の統一が図られた。また、郷帳の他に道帳や城絵図の提出もあわせて指示されている。

この時期、美作国の領主は森長継であり、彼が美作の絵図元(作成担当者)に命ぜられた。森家の歴史を編纂した「森家先代実録」巻七には、正保二年(一六四五)秋に幕府大目付井上政重(国絵図徴収担当者)から国絵図に関する指示が下り、翌年七月に藩内で作成した下絵図の内見を経て、江戸の町絵師に清書させて幕府への献上を済ませたことが記録されるほか、「同実録」巻二十に国絵図に添えて献上された「美作国郡村帳」(郷帳)が収録されている。

こうして献上された正保国絵図の控えか写しと思われるのが、図版1の絵図である。大きさは南北二八〇cm×東西三七二cm、畾紙目録には国内十二郡の郡名と石高集計が列挙され、末尾に「惣高合拾八万六千五百石／美作一国之絵図／森内記(長継)」と記される。作成者名が森長継であること、郡別の石高集計が「森家先代実録」所収「美作国郡村帳」に合致することや、収納袋に「美作国古御絵図写」と墨書されることなどから、正保国絵図の控えまたは写しと判断できる。ただし、一緒に提出された郷帳の写しをはじめ、作成過程の記録な

どの関連資料は見当たらない。

元禄国絵図の改訂過程

三度目の国絵図徴収となる元禄度には、絵図の規格の更なる統一が図られ、隣国どうしで国境の突き合わせ確認が行われるなど、より厳密・正確な記載が要求された。また、献上絵図のほとんどは幕府御用絵師の狩野良信が清書を請け負い、描画の画風まで統一されている。

元禄度改訂の時期、美作国では領主の交代が起きていた。それまで国内一円を支配していた森家が元禄十年(一六九七)に改易となり、翌年に越前家の流れを汲む松平長矩(後の宣富)に津山十万石が与えられ、残りの十五万石余りが幕府領となったのである。そのため、当初は森長成が引き受けた絵図元は、松平長矩に引き継がれることとなった。

この津山藩松平家で記録された「江戸日記」によれば、津山拝領の翌年に当たる元禄十二年三月、国絵図改訂の指示を受けて藩内の担当者を決定した。四月には幕府勘定所から美作国大絵図・郷帳(いずれも正保度の写しと思われる)を貸与され、一ヶ月かけて写しを作り、返却している。翌十三年十一月には伺絵図の吟味を受け、十二月十二日、絵図二枚・郷帳二冊を箱二つに入れて幕府評定所に上納した。上納時に幕閣からは「残す所無くよく出来」との挨拶があり、また上納後に藩内では「脇々之御絵図よりハ上納もはやく相済」んだとの理由で担当責任者が褒賞されており、比較的スムーズに事が運んだ様子がうかがえる。

この元禄国絵図の控えか写しと思われるのが、図版2の絵図である。この絵図は南北方向で六枚に分割されており、一枚は幅六二cm×長さ二八五cmで、つなげると東西の幅が三七二cmに及ぶ。「美作国高都合并郡色分目録」と題された畳紙目録に、国内十二郡の郡名と石高・村数の集計が列挙され、末尾に「高都合弐拾五万九千三百五拾三石七斗壱合　五百九拾九ヶ村／元禄十三庚辰年十二月　松平備前守(長矩)」と記される。年記が「江戸日記」の上納記事に合致し、作成者・長矩の官名も上納当時のものであるため、元禄国絵図の控えまたは写しと判断される。

元禄度改訂においては、各国の絵図が矛盾なくつながるように、国境の突き合わせ確認作業が要求された。そのため、控図・写図などが現存する場合、国絵図と同縮尺で国境部分だけを描いた「縁(へり)絵図」が一緒に残っていることがあるのだが、美作国の場合はこのような関連資料は残念ながら見当たらない。ただし、元禄十二~十三年に、当時の大庄屋が管轄する触(ふれ)単位で作成された触ごとの絵図が数点(図版3~9)現存し、後補の端書・裏書ではあるが、元禄国絵図改訂のために作成された旨の記載があることから、これらの絵図を用いて改訂のための情報収集が行われたものと思われるが、それ以上の改訂作業の詳細は不明である。

天保国絵図の改訂過程

江戸幕府最後の国絵図徴収となった天保度は、徴収方法が従来とは大きく変化している。元禄以前は、絵図元の諸大名が清書まで行い、完成形を幕府へ上納していたのだが、今回は元禄図の写しを幕府が交付し、元禄以降の変動箇所を懸紙(かけがみ)によって修正して提出させ、その修正図に基づいて幕府勘定所が清書し、収納するという方法が取られた。しかも、元禄以前は郷帳も同時に作成・献上していたが、今回は国絵図改訂とは分離され、先に郷帳のみが徴収されている。そして、郷帳の清書も幕府勘定所によって行われた。

津山藩松平家の各部署で記録された日記類によると、郷帳・国絵図とも、郡代の田淵守助が改訂の実務担当者に任命されている。それぞれの改訂作業は、おおよそ次のような経過で実施された。

①郷帳の改訂

天保二年(一八三一)十二月：幕府から郷帳作成の指示を受ける。

同三年三月：帳面案を勘定所に提出して不明点の指示を仰ぐ。翌四月に書き直しの指示。

同年七月：新開発時期が不明で指示通りには書けないとして、内々で再度指示を仰ぐ。

同年十二月二十五日：領分の郷帳一冊を勘定所に提出。

②国絵図の改訂

天保六年十二月：幕府から国絵図改訂の指示と共に七巻一袋の国絵図写しが下げ渡される。

同七年四月：郡代田淵に国絵図取調御用が命じられる。

同年十月：国内領地錯綜につき、勘定所へ各領主名を問い合わせ。十二月に村名帳交付。

同八年正月～二月：飛地を持つ各藩の国元や陣屋に問い合わせ。

同年六月：勘定所からの提出時期問い合わせに対し、領地錯綜を理由に回答を延引。

同年七月：十月に提出予定と回答するが、八月以降の猶予は認められず。

同年十月十八日：国絵図七巻一袋・変地取調目録・村名帳を勘定所へ提出。

なお、郷帳改訂については、天保三年三月に提出して書き直しを指示された時の控の郷帳と、江戸留守居と郡代の間でやり取りした書状の綴が残されている。

天保の郷帳改訂では、各村の石高は表高でなく新田開発等による変化を反映した実高の記載が要求された。しかし、拝領高や家格が変更されるのではないかと懸念した諸大名は、実高記載をためらい、幕府から従来の郷帳や表高と相違しても構わないから早急に提出せよと更なる通達を受けても、それぞれに理由をつけて提出を渋り、結局は一部を除き元禄度とほとんど変わらぬ数値で提出される例が多かった。

津山藩においても、事情は同じだった模様である。数度の不明点の問い合わせを経て領内を取りまとめて提出したが、最終的に勘定所で集計された美作国の総石高は二十六万石余となった。元禄郷帳からの増加はわずかに三千石足らず、正保から元禄の間の七万石余の増加とは極めて対照的である。

そして、国絵図の改訂であるが、この天保改訂時の下絵図か控えと思われる懸紙修正図(図版13、仮にA図と略記)と、修正を施す前の文字表記が一切見られない絵図(図版14、仮にB図と略記)の二種類が残っている。また、幕府に収納された天保国絵図の原本（図版12）が国立公文書館に現存する。

A図・B図ともに南北方向で七枚に分割されており、幕府から下げ渡されて懸紙修正した図が七巻という津山藩「江戸日記」の記載と合致する。一枚の幅は五五cm、長さは余白省略のため不揃いで最長二六〇cm。幕府収納図原本の寸法が南北二七二cm×東西三八九cmだから、七枚をつなぎ合わせた大きさに近いことが確認できる。A図・B図は余白を省略しているため、罫紙目録も存在しないが、管見の限りではA図における修正と幕府収納図原本の記載は合致しており、A図・B図が天保度の改訂作業において作成されたものと判断できる。ここから先は、あくまでも推測であるが、幕府から交付された絵図に下準備もなく懸紙修正を加えて、元に戻したくても戻せないという事態を避けるため、まず写しを複数部作成しておき、その写しを利用して下絵図を作り、その上で提出用の本図を修正したのではないだろうか。A図が下絵図、B図が複数部作ったものの使われずに残った写しではないかと考える。

なお、幕府収納図原本の罫紙目録は「美作国高村数并郡色分目録」と題されて国内十二郡の郡名と石高・村数の集計が列挙され、末尾には「高都合弐拾六万弐千九拾九石九升八合　村数六百三拾五箇村／天保九年戊戌五月　明楽(あけら)飛騨守（茂村・勘定奉行）／田口五郎左衛門（喜行・勘定吟味役）／大沢主馬（信豊・目付）」と、幕府側の改訂責任者の名が連ねられている。

ちなみに、天保度の改訂に関しても、直接関係する資料は見当たらないのであるが、ちょうどこの改訂と時期を同じくして作成された村絵図がまとまって存在する。それが、図版15～66の絵図群で、次のとおり三つの群に大別される。

Ⅰ：山北構(がまえ)大庄屋が管轄する村の絵図　十六点（図版15～30）

Ⅱ：土浦藩土屋氏支配の美作国内飛地の村の絵図　十五点（図版31～45）

Ⅲ：押入構大庄屋が管轄する村の絵図　二十一点（図版46～66）

絵図に記載される年記は、Ⅰが全て天保八年二月、Ⅱはほとんど全て天保八年三月、Ⅲは天保八年二月～六月である。Ⅲの一部を除き、絵図の規格はほぼ統一されている。すなわち、おおよそ八〇cm四方の寸法で、耕作地を黄色で彩色し、余白に村高を記載して、庄屋をはじめ村役人が連署する。Ⅲのうち吉野

郡の七ヶ村だけは、五五cm×四〇cmの寸法で、耕作地は白地のまま未着色である（この七ヶ村は元々幕府領で、天保七年十一月の津山藩の領地替えにより、津山藩領となった。藩領に組み込まれて間もないために、何らかの事情で村絵図の規格が徹底しなかったのだろうか）。

津山藩の各部署の日記類では、これらの村絵図作成に関する記述をほとんど確認できないのだが、「郡代日記」の天保八年七月十三日条に、龍野から白木状箱と絵図面が到着した旨の記録がある。当時、龍野藩脇坂氏は美作国内に三万石余の預り地を有していたため、国絵図改訂の関係で津山藩側から発した協力依頼への回答ではないかと考えられる。この推測が正しければ、Ⅲに含まれる勝南郡瓜生原（うりゅうばら）村絵図が、この時に龍野から到着した絵図面の一つであろう（瓜生原村は当時龍野藩の預り地で、この年十一月に行われた津山藩の領地替えにより、津山藩領となった）。いずれにせよ、この時期に集中して藩領の内外で村絵図を多数徴収したのは、国絵図改訂に必要な情報収集の目的によるものと見て間違いないであろう。

天保度の国絵図改訂では、清書をしないで済む分だけ、大名側としては手間が省けるようにも思えるが、少なくとも美作国を担当した津山藩の場合、単に領地が錯綜しているというだけでなく、私領では遠方の藩の飛地を多く含み、幕府領でも遠方の代官支配地や大名預り地が複雑に入り組んでいるため、協力依頼や問い合わせの手間が非常に煩雑で、しかも余計に長時間を要したものと思われる。

おわりに

本稿執筆中の現時点において、ここまで紹介してきた各時期の美作国絵図そのものの詳細な比較検討はできていないが、絵図全体を大きな視点でとらえて散見される相違点を列挙しておく。詳細な比較検討は今後の課題としたい。

三点を見比べて気が付くのは、正保図が元禄図・天保図の二点とやや異なるということである。畾紙目録の枠の有無、郡村の色分け、隣国の色分けなど、正保図と元禄図とでは違いがあるが、天保図は元禄図を踏襲している。

それから、元禄図について、一つ疑問点を提起しておく。その疑問とは、六枚に分割されている形状である。仮に、元禄度の改訂時に作成されたものとして、淡彩とはいえ厚手の紙でこれほどきれいに作られた絵図を、一枚につなげずに保管したのはなぜか？元禄度の改訂では、清書済みの完成形を献上したのだから、普通に考えれば控えも完成形同様に一枚につないで保管しそうなものである。想像をたくましくすれば、あるいは将来のさらなる改訂を見越し、作業の利便性を考慮して、あえてつながなかったのだろうか。そもそも、献上絵図も六分割で作ってからつなげるという方法で完成させたのだろうか？幕府収納の元禄美作国絵図原本が現存しないため、真相の解明は困難と思われるが、この元禄図の作成時期や単なる写しか控えかを判断していく上で、形状に関する考察は大きな意味を持つと考えられる。

以上、津山藩における美作国絵図の作成・改訂作業について、残された資料を読み解きながら、順を追って対応状況を概観してきた。国絵図と郷帳は、江戸幕府にとって国家支配の基盤となる国土の基本図及び土地台帳としての性格を有していたから、作成当時の実際の収納高を正確に反映してはいないとしても、近世期の各地域の歴史研究上、必要不可欠な基礎資料である。それにもかかわらず、本図録で紹介した国絵図が近年まで知られていなかったこともあって、美作国絵図に関する研究は乏しい。本稿が研究進展の契機となれば、望外の喜びである。

（小島　徹）

関連資料翻刻

凡例：　□…虫損による判読不能文字。
※　本文中の括弧書きは、編者による注記。

▼正保国絵図作成

○「森家先代実録」巻七（『岡山県史』第25巻・津山藩文書より引用）
・正保二年（一六四五）
一、同年秋、稲垣甚左衛門江戸へ使者ニ参し帰りニ、井上筑後守正治ゟ国絵図之儀被仰付、同三戌七月、霊光院様御屋敷におゐて、国絵図、狩野新兵衛・絵師嘉右衛門両人書立、事書中原久左衛門書之、筑後守内悪山市之丞ニ内見させけれは、江戸町絵師ニ為書、公儀へ落合勘三郎ニ今瀬市之丞差添差上る、絵師へ作料卅枚、悪山へ銀五枚被遣候
一云、正保二乙酉年、美作国古城五十四ヶ城、外ニ津山城公儀ゟ御改有之、井上筑後守正治へ被差上分也、云云
※「井上筑後守正治」の諱は「政重」の誤り、「悪山市之丞」の姓は「惣山」の誤り。また、「狩野新兵衛」の姓は「牧野」の誤りか。

▼元禄国絵図作成

○津山藩松平家文書「江戸日記」（岡山県指定重要文化財）より抜粋
・元禄十二年（一六九九）
三月二十五日
一、井上大和守殿御家来ゟ留守居中江申談度儀有之候、今八時大和守殿宅迄罷越候様、昨日申来、今晩小川忠右衛門罷越候処、作州一国之絵図、此方様江被仰付候由ニ而、御書付共十通并小絵図二通御渡、其上安藤筑後守殿・松平伊豆守殿・久貝忠左衛門殿江茂御届被成候様ニと大和守殿御指図ニ付、今晩小川忠右衛門被遣、尤大和守殿江茂御請被仰遣、右御使者表方ゟ相勤之
三月二十六日
一、今度作州一国之絵図、此方様江被仰付、此方役人如左
覚
佐久間主計
作州一国絵図、此方様ニ而被仰付候而可指上候旨、昨廿五日晩、井上大和守殿ニ而被仰付、御書付数通・古絵図弐枚相渡候ニ付、江戸ニ而主計請込被仰付候、委細之儀、渥美平内申合、相勤候様ニ被仰付候事
渥美平内
作州一国之絵図之儀、佐久間主計方ゟ可申遣候、津山ニ而渥美平内請込、小嶋新五右衛門初其次下々、御書付之役人共迄、念入可申付旨被仰付候、諸事主計申合、可相勤候由被仰出候
小嶋新五右衛門
江戸ニ而佐久間主計、津山ニ而渥美平内指図被請、作州一国大絵図惣呑込奉行、小嶋新五右衛門被仰付候、念入相勤可申事、御目付鈴木惣大夫被仰付候、相談可申事
鈴木惣大夫
作州一国絵図被仰付候、当役者不及申、新五右衛門相談可相勤事
難波藤左衛門
右同断
山内小平次
右同断
近藤彦助（ママ）
作州一国絵図、仕立差上可申旨被仰付候、新五右衛門指図被請、念入可相勤事
織田孫三郎
彦惣（ママ）指図被請、絵図可相勤事
幸本掲玄
右同断

以上

三月廿六日

右書付之趣、於御用場小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫江主計申渡ス

一、津山江作州一国絵図被仰付候為知、今酉上刻立飛脚、大坂迄四日ニ参着、大坂ゟ津山迄一日半参着様ニ申付ル

一、井上大和守殿御家頼林伊大夫・長浜治左衛門、右両人者国絵図之方之由、然者近付罷成、重而可申合ため、新五右衛門・惣大夫、小川忠右衛門同道ニ而罷越候

一、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫、御国絵図仕立候ニ付、御番御免

一、鈴木惣大夫、右之趣ニ付、判改中奥目付被仰付候

一、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫、小川忠右衛門同道ニ而井上大和守殿屋敷罷越、林伊左衛門・長浜治左衛門両人江近付罷成度旨申候処、伊大夫ハ指合、長浜治左衛門罷出、近付ニ罷成諸事念頃申談候て罷帰、大絵図之儀者重而彼方ゟ案内可致旨、其節請取参候様ニ演説之由

四月十七日

一、井上大和守殿御家来長浜治左衛門・林伊大夫方ゟ手紙を以、此方留守居歟役人之内歟一人、今八時過可参候、御国絵図儀ニ付申談儀有之由申来候ニ付、小嶋新五右衛門罷越候処、明後十九日五時過、大手於御勘定所、美作国絵図可相渡候間請取候様、大和守殿御申候由委細承罷帰、依之大和守殿江御使者被遣候

四月十九日

一、大手於御勘定所、美作国絵図御渡可被成由ニ付、右請取小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫罷越、書役秋元又助指遣ス

一、朝五時、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫罷越候処、大手於御勘定所、美作国絵図并郷帳二冊、請取罷帰候

一、次祐筆秋元又助、御歩行目付・下宰料壱人、長持付候中間四人、罷越候

一、右絵図并郷帳御請取候ニ付、為御届安藤筑後守殿・松前伊豆守殿・久貝忠左衛門殿・井上大和守殿江御使者被遣候

五月三日

一、井上大和守殿江為御見廻、生鯛二被遣候、是者御国絵図之儀、向後御聞合等切々被成候故、旁ニ被遣候

五月九日

一、井上大和守殿御家来林伊大夫・長浜治左衛門、右両人者国絵図之方請込ニ付、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫、切々罷越手合等致候ニ付、向後茂切々右両人江承合致候故、旁右両人江新五右衛門・惣大夫方ゟ以書札晒一疋宛指遣候処、両人共断ニ而無受納候

五月十二日

一、美作国絵図并縁絵図、共ニ今日出来、則入御覧候

五月十三日

一、井上大和守殿江鈴木惣大夫為御使者、先頃御借被成候美作国絵図并郷帳写仕廻申候、御指図次第返納可被成旨被仰遣候

五月十四日

一、今度井上大和守ゟ御借被成候作州一国之絵図写仕廻候付、池田新七江銀弐枚被下置候

五月十七日

一、井上大和守殿内長浜治左衛門方ゟ以手紙、国絵図之義ニ付申談度儀御座候、今八時参候様ニと手紙、上書役人中と相認来候、依之鈴木惣大夫罷越候様ニと申渡ス

一、鈴木惣大夫、井上大和守殿江罷越候処、長浜治左衛門罷出申候者、御国絵図明後十九日五過、御本丸御勘定所江返納致候様演説、承罷帰候

五月十九日

一、美作国絵図一枚并郷帳二冊、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫、大手御勘定所江持参返納致罷帰ル

一、右為御届、井上大和守殿・久貝忠左衛門殿・安藤筑後守殿・松前伊豆守殿江御使者被遣候

六月十四日

一、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫・小嶋利助、勝手次第津山江罷越候之様ニ於御用場被仰渡候

九月十六日

一、小嶋新五右衛門・鈴木惣大夫、来ル十九日津山へ立候付、於御□□御目見得被仰付、黒田要人披露

・元禄十三年（一七〇〇）

五月十日

一、井上大和守殿御家来永浜（ママ）次左衛門方ゟ手帋ニ而、御絵図之儀付申談度義有之候と、八過小川忠右衛門罷越候様ニ申来参候処、御絵図之儀委細演説罷帰候

五月十二日

一、一昨日小川忠右衛門江井上大和守殿衆被申候者、今日早飛脚を以鈴木惣太夫・山内小平次、両人罷越様ニ被仰遣様被申候

六月十一日

一、御国絵図ニ付、津山ゟ鈴木惣太夫・山内小平次罷越、今朝五時□□

六月十二日

一、鈴木惣大夫・山内小平次、絵図御用ニ付罷越、御出前於□□御目見、外記披露

右小平次儀者大書院脇於御座敷御目見、要人披露

七月九日

一、御絵図役人平野次郎左衛門殿・細田伊左衛門殿へ晒二疋宛、以御使者可被遣候

右者御絵図之儀ニ付、向後御家来共何角与御差図可請由之御口上ニて被遣候

八月十六日

一、御絵図役人町野新兵衛殿江為御見廻、以御使者鰹節一箱百入被遣之候

右者此方様御絵図之儀ニ付、何角指図有之ニ付而也

九月十六日

一、佐治勘左衛門、御絵図御用ニ付被為召□□□□出足、今日午中刻参着、於御用所御家老・御用人中面談

九月十八日

一、佐治勘左衛門、御絵図御用ニ付罷越、於大廊下御通掛之御目見被仰付

十月十二日

一、御絵図之義ニ付、松平庄（ママ）五郎（鳥取藩主池田吉泰）殿衆其外申合、小川忠右衛門宅江罷越、御料理御茶出之

十一月朔日

一、御絵図段々出来寄候付、如左御使者被遣候

紗綾五巻包のし　町野新兵衛殿
紗綾三巻包のし　細田伊左衛門殿
紗綾三巻包のし　平野次郎左衛門殿

十一月七日

一、御窺絵図清書出来、今日御絵図小屋へ御差出候付、為御届御使者被遣如左

井上大和守殿
松前伊豆守殿
久貝因幡守殿
安藤筑後守殿

十一月十一日

一、井上大和守殿御家来長浜治左衛門方ゟ、御絵図之儀ニ付申談度義候間、惣大夫・小平治可参之旨申来候付、惣大夫・小平次・勘左衛門罷越候処、先頃御指出候窺絵図、御吟味相済申候間、於御絵図小屋請取可申由演説ニ付、御絵図小屋江罷越候処、平野次郎左衛門殿御逢、無残所致方ニて吟味も致能、早速吟味相済候由演説有之候、右之絵図、井上大和守殿御覧有之候間、大和守殿江可致持参旨ニ付、大和守殿江致持参候、明日請取申筈也

十一月十二日

一、御窺絵図、昨日於御絵図小屋請取候ニ付、為御届御使者被遣候方々如左

久貝因幡守殿
松前伊豆守殿
安藤筑後守殿

十一月二十五日

一、鈴木惣大夫・山内小平治并佐治勘左衛門義、御絵図御用精入相勤候段、主計委細達御聴候付、精出相勤候段御満悦ニ思召候旨、三人江御意在之、太田千助申渡之

十二月九日

一、御用絵図弐枚共ニ書付致出来ニ付、惣大夫・小平治・勘左衛門、右之御絵図井上大和守殿江持参いたし候処、御絵図小屋江致持参候様ニ御指図付、致持参御吟味相済罷帰候、右為御届御使者被遣候方々如左

井上大和守殿
安藤筑後守殿
久貝因幡守殿
松前伊豆守殿

右御口上之趣、奏者番中留帳ニ在之

十二月十日

一、井上大和守殿御家来長浜治左衛門方ゟ、惣大夫・小平次・勘左衛門方江手帋ニ而、御絵図之儀ニ付申談候御用在之候間、罷越候様大和守殿御申候由申来候ニ付、右三人参候処、此間御内見相済候御絵図、明後十二日可致上納旨御差図ニ而罷帰候

十二月十一日

一、御絵図明十二日上納可被成旨、井上大和守殿昨晩御差図ニ付、為御届御使者被遣候方々如左

井上大和守殿
松前伊豆守殿
久貝因幡守殿
安藤筑後守殿

右御口上之趣、奏者番中御留帳有り

一、御絵図出来候付、於小書院御家老中・御用人中及一覧候、鈴木惣大夫・山内小平治・佐治勘左衛門、三人共ニ罷出御差図、則取捌之也

一、殿様ニ茂御絵図於御座之間御次被遊御覧候、主計罷出御絵図之様子申上、織部御取合申上

十二月十二日

一、今六ツ時過、御絵図弐枚・郷帳弐冊、箱二ツニ入、井上大和守殿御差図之通、評定所江致持参候、松前伊豆守殿・久貝因幡守殿・安藤筑後守殿御連座、町野新兵衛殿・平野次郎左衛門殿・細田伊左衛門殿にも御出、御絵図御吟味之処、無残所よく出来御請取候之由御挨拶にて、右三人罷帰

一、御絵図御上納ニ付、以御使者御勤之方々如左

井上大和守殿

松前伊豆守殿
久貝因幡守殿
安藤筑後守殿

右御口上之趣、奏者番衆留帳有

一、御絵図ニ者御懸り無之候へとも、土屋相模守殿御用御繼故、御絵図御上納為御知御使者被遣候、芦沢興右衛門相勤

一、御絵図御上納ニ付、御褒美被下候面々

銀四枚　鈴木惣大夫
同三枚　山内小平次
同三枚　佐治勘左衛門

右者於大廊下御意之趣申渡、右之銀子被下之

銀壱枚　秋元又助

右者御絵図相添候郷帳書候付、為御褒美被下之、何も同席ニ而主計申渡

一、絵師池田新七義、数月御絵図情出(ママ)し、御物入も多無之様ニ相働勤候付、向後御出入扶持三人ふち被下置候、佐藤十兵衛へ主計申渡

一、主計義、御絵図□□□被仰付候処、脇々之御絵図ゟハ上納もはやく相済□□□御座之間御懇意上御肴一折・御樽代銀十五枚被下置候、右之御もくろくハ十大夫相渡之、帯刀御取合申上

十二月十四日

一、御絵図首尾克御納被成候付、鈴木惣大夫・山内小平治・佐治勘左衛門、小座敷ニ而二汁五菜之御料理被下之、秋元又助・林宗八両人、祐筆部屋ニ而壱汁五菜之御料理被下之、池田新七義、於料理間右之通御料里(ママ)被下之

十二月二十三日

一、大手御番所後御勘定所へ御呼出ニ付、御留守居介中嶋内記罷出候処、左之通御達有之

御出席
御勘定奉行
明楽飛騨守殿
御目付
大沢主馬殿
御勘定吟味役
中川忠五郎殿
同組頭
大竹庄九郎殿
同吟味方
西村珉助殿
御勘定
市野茂三郎殿
野口藤三郎殿

飛騨守殿ゟ左之通御達

元禄之度被差上候御国絵図・郷帳、年暦相立候付、去ル卯年御国高取調被仰出候処、御調出来ニ付、尚今般御国絵図之義も御改被仰出候、依之元禄之度御絵図写相渡候間、往還并海岸通・川筋、其外新田村々至迄、不洩様当時之模様ニ右絵図江懸紙ニ而直し、尤御料・他領入交之場所ハ、其向々江相達置候間、夫々及懸合早々取調可被差出候

右之趣、大久保加賀守殿御下知ニ付、申達之

右之通ニ而絵図一袋御渡

上書　張紙ニ而
美作国絵図写　御名

内、美作一国七巻いたし有之

▼天保国絵図作成

○津山藩松平家文書「江戸日記」（岡山県指定重要文化財）より抜粋
・天保六年（一八三五）

・天保七年（一八三六）

十月二十九日

一、右同（御留守居兼帯）栗原玉城、左之書面持参、左之通相勤之

大手御番所後

御勘定所

美作国絵図面取調差出候様、先達而御達御座候ニ付而者、同国御領并地頭方、御名前之義相替候分も御座候哉、相弁兼候間、御書取被下候様仕度奉存候、依之申上候、以上

御名内

栗原玉城

十月廿九日

御懸り御勘定野口藤三郎殿被受取候旨、畢而国許懸り役人共其筋江懸合之上、難相分廉者廻村致、其余廻村不致候而相分候得者、取調候心得ニ御座候旨申述候処、其通ニ而宜、取計向難相分義も有之候ハヽ、書面可被差出、付札を以御差図可致之旨、御同人被申聞候

十二月五日

一、大手御番所後御勘定所江御呼出ニ付、御留守居見習浅田郡司罷出候所、左之通御達、美作国郡村名帳壱冊御渡ニ付、受取来

御出席

御勘定

野口藤三郎殿

横山市太夫殿

左之通、野口藤三郎殿御達之

先達而申立有之候郡村附帳壱冊、取調置候間、御渡申候、可成丈取頻り急ニ出来立候様、殊ニ寄候者万石以下之分抔者絵図無之向も可有之、左候者天明度之絵図面ニ而も内々御貸被成候者出来立可申、此段者御心得迄に及噂候、何分早く出来候処、専要之旨

美作国郡村名帳

（以下、村名帳本文の写し有り、省略）

・天保八年（一八三七）

二月十一日

一、大手御番所後御勘定所ゟ御呼出ニ付、御留守居介香山多門罷出候所、左之通御出席、石井源左衛門殿ゟ御達有之

組頭

石井源左衛門殿

御勘定

市野茂三郎殿

押山保治郎殿

横山十太夫殿

御徒目付

尾島三十郎

兼而相達置候国絵図取調、早々可被差出候

早々差出候様ニも難被成候ハヽ、其段可申聞候

右ニ付、左之御請書江致調印差出之

美作国絵図面取調、早々差出候様御達之趣奉畏候、早速国許江申遣候上、右差出候頃合之儀、可申上候、依之御請申上候、以上

月　日

御名家来

香山多門　印

大手御番所後

御勘定所江

御呼出ニ付

見習

浅田郡司

六月十一日

一、御留守居左之通相勤之

（中略）

御出席

御勘定

市野茂三郎殿

野口藤三郎殿

横山一太夫殿

吟味方

福田所左衛門

市野茂三郎殿、左之通被申聞之

美作国絵図面取調差出可申旨、去未年十二月相達、猶又当二月差出候頃合被申出候様相達置候処、其儀無御座候、此節如何之手続ニ相成居候哉、取調之上明日以書面可被申出候

右ニ付、左之御請書江致調印差出之

美作国絵図面取調差出可申旨、未年十二月御達有之、猶又当二月右之趣御達御座候処、未タ差出不申候ニ付、此節如何之手続ニ相成居候哉、取調之上明日以書面可申上旨、御談之趣奉畏候、以上

酉六月十一日　御名家来

浅田郡司

六月十二日

一、御留守居左之通相勤之

（中略）

大手御番所後

御勘定所江

右同

栗原玉城

左之書面持参

美作国絵図面取調差出可申旨、去未年十二月御達有之、尚又当二月差出候頃合可申上旨御達ニ付、国許江申遣候処、領分中者直ニ茂差出候様出来仕候得共、御領・私領入交居候間、精々懸合候得共、遠方之義行届兼候付、差出候頃合之義難申上旨、兼而申越候、昨日御達之趣、尚又早々国許役人共江可申遣候、此段申上候、以上

御名内

月　日　栗原玉城

吟味方福田所左衛門出席、書面之趣者致承知候、追々諸家ゟ被差出候間、手繰いたし早々差出候様可致候、尤何れ之支配所手間取出来兼候段、被申出候得者其支配所江御勘定所ゟ早々差出候様相達可申候間、其段茂可申遣、且いつ頃者返書来り候哉与申聞候間、大体往返三十五日程相懸り候段相答候処、左候へ者来月中旬迄ニ委細可申出之旨、申聞之

右ニ付、左之請書江致印形、差出之

美作国絵図面取調頃合之義、以書面申上候処、可成丈手繰仕差出候様御談之趣、早速国許役場江申遣、来月廿日頃迄ニは、差出候頃合否可申上候、依之御請申上候、以上

御名内

月　日　栗原玉城

七月二十二日

一、右同人（御留守居兼帯河内ト右衛門）左之書面持参、相勤之

大手御番所後

御勘定所江

美作国絵図面之義ニ付、去月十二日御達之趣、早速国許江申遣候処、御領・私領共及問合、夫々返答有之候得共、絵図面に引合兼候場所も御座候間、再応及懸合置申候、尚又此度御達之趣も早々申遣置候間、不遠否可申越、相揃候上取調出来次第可差越旨、国許役人共より申越候付、十月頃迄ニ者差出候様可相成候之間、夫迄之処御猶予被成下候様仕度奉存候、此段御聞置可被下候、以上

御名内

月　日　河内ト右衛門

御出席
御勘定
野口藤三郎殿
吟味方
福田所左衛門

野口藤三郎殿ゟ、左之通被申聞之

十月迄猶予致候様申立ニ有之、尤精々取調候処、右之趣ニ者可有之候得共、余り永き事ニ而外々江之響ニも相成候間、八月中猶予承届可申候間、其段国許江申遣、実々夫迄に難出来候ハヽ、其節尚又可申立旨

右ニ付、左之御請書江致印形、差出之

美作国絵図面取調早々差出候様、去月十二日御達之趣、国許江申遣候処、御料・私領夫々江及懸合候処、難相分義も有之、再応及懸合置申候ニ付、十月迄御猶予被成下候様申上候処、八月中御猶予可被成下旨、御達之趣奉畏候、右被仰渡之趣、早々国許江可申遣候、此段御請申上候、以上

御名内
月　日　河内卜右衛門　印

十月十八日

一、御留守居兼帯栗原玉城、左之通相勤之
大手御番所後
御勘定所江
左之通持参

一、美作国絵図七巻　一袋
但、去未年十二月廿三日御渡之分、相違之処懸紙ニ認
一、美作国村名変地取調目録一冊　一袋
一、村名帳　壱冊
但、去申年十二月五日御渡之分、返上
御出席
御勘定
市野茂三郎殿
吟味方
福田所左衛門

市野茂三郎殿被受取候旨、尤追而取調之上、尚又御談可申義可有之旨
但、右絵図面写并書類、大目付ゟ御小納戸江相渡、御広間御持出長持ニ入

○津山藩松平家文書「国元日記」（岡山県指定重要文化財）より抜粋
・天保七年（一八三六）
三月十六日

一、東武去月廿九日出、早幸便御用状并同晩出差込御用状到来
中将様（藩主斉民）益御機嫌能被成御座候旨、将又左之通相廻ル
但、左之ヶ条有之
元禄之度被差上候御国絵図・郷帳、年暦相立候付、去ル卯年御国高取調被仰出候処、御調出来ニ付、猶今般御国絵図之儀も御改被仰出候、依之元禄之度御絵図写相渡候間、往還并海岸通・川筋、其外新田村ニ至迄、不洩様当時之模様ニ右絵図江懸紙ニ而直し、尤御料・他領入交之場所者其向々江相達置候間、夫々及懸合、早々取調可被差出候
右之趣、大久保加賀守殿御下知ニ付、申達之
右之通ニ而絵図一袋相渡

四月二十三日

一、於御用所、御用番御年寄海老原極人、左之通申渡之、大目付出席
（中略）
今度従
公儀、御国絵図御改之儀被仰出候付、右取調御用被仰付候
田渕守助

五月二十三日

一、於大目付役所、月番渥美源五郎、左之通申渡之

狩野如真

作州一国絵図写被仰付候

○津山藩松平家文書「郡代日記」（岡山県指定重要文化財）より抜粋

・天保八年（一八三七）

正月十日

一、御国絵図御改之義ニ付、先達而明石江問合候処、其節之返書ニ者跡ゟ可申来旨ニ有之処、今般右問合之書面ニ付紙取計指越申候、御用番中江差出置之

正月二十五日

一、御国絵図御改之義ニ付、坪井ゟ書状差越差知候義ニ付、直ニ返書取計置之

二月七日

一、御国絵図御改之義ニ付、懸合石州浜田江指遣候飛脚、返書取之帰着

四月十九日

一、元禄之度御改ニ相成候御国絵図御改之書類、小嶋艮右衛門ニ有之候間、役筋ゟ借受、今般之御改心得ニいたし度ニ付、沙汰いたし候て不残差出候様御差図被下度段、大目付江申立置候処、早速相達置候段、大目付ゟ申来

五月二十三日

一、御国絵図写之義、今日狩野松甫へ被仰付候段、大目付ゟ申来

七月七日

一、御国絵図改方急出来之義、御催促有之間、差出之程合可申遣旨御留守居ゟ申来、夫々懸合之上返書取計之、（後略）

七月十三日

一、御国絵図御改ニ付、龍野表ゟ白木状箱并絵図面共到来、直ニ返書取計之

七月二十五日

一、今般御改之御国絵図取調ニ付、御持出入御絵図引合ニ付、五時ゟ大目付并拙者・長平・洞蔵出仕、引合取計晩方迄ニ相済、退出

国絵図作成事業　略年表

和　暦	西暦	月日(時期)	国　絵　図　関　連　事　項	その他の出来事
慶長９年	1604	８月	江戸幕府、西国の諸大名らに国絵図・郷帳の作成・提出を指示(慶長の国絵図事業の開始)	前年２月 森忠政、美作拝領
同　10年	1605		諸大名、相次いで国絵図・郷帳を幕府へ上納	
寛永10年	1633		幕府、全国に巡見使を派遣、終了後に国絵図を徴収し、日本総図を集成(寛永日本図)	
同　15年	1638	５月	幕府、中国筋諸国に国絵図提出を指示	前年10月 島原の乱が勃発
正保元年	1644	12月	幕府、全国の諸大名らに国絵図・郷帳・城絵図等の作成・提出を指示(正保の国絵図事業の開始)	
同　２年	1645	秋	井上政重から津山藩森家に国絵図等の作成指示	
同　３年	1646	７月	津山藩、国絵図等を幕府へ上納	
慶安２年	1649		この年までに、ほぼ全国の国絵図が出揃う	
同　４年	1651		幕臣北条正房、日本総図を集成(正保日本図)	慶安の変
明暦３年	1657	正月18日	江戸城の類焼時に幕府収納の国絵図類も焼失	明暦の大火
寛文年間	1661	～1673	幕府、焼失した国絵図を再度徴収し、日本総図も再製	
元禄10年	1697	閏２月	幕府、全国の諸大名らに国絵図・郷帳の作成・提出を指示(元禄の国絵図事業の開始)	８/２　津山藩森家改易 翌年正/14 松平家津山拝領
同　12年	1699	３月25日 ９月	井上正岑から津山藩松平家に国絵図の作成指示 幕府、国境確認を厳格に実施するように指示	
同　13年	1700	12月12日	津山藩、国絵図・郷帳を幕府評定所へ上納	
同　14年	1701	７月	幕府、日本総図作成用に海際縁絵図の提出を指示	
同　15年	1702	12月	全国の国絵図が出揃い、日本総図も完成(元禄日本図)	赤穂浪士の討入
享保２年	1717	８月	将軍吉宗の命により、日本総図の再編開始	前年８月 徳川吉宗、将軍就任
同　３年	1718	４月	幕府、諸大名に全国の見当山調査を指示(以後3回実施)	
同　13年	1728	２月	日本総図の編集事業が完了(享保日本図)	
寛政12年	1800	閏4～10月	伊能忠敬、蝦夷地東海岸を測量(以後、全国各地を測量)	
文化元年	1804	７月	忠敬、日本東半部沿海地図を完成	レザノフ、貿易を要求
文化２年	1805	12月	幕府、忠敬に西国沿海測量を指示、以後幕府の直轄事業	
文政４年	1821	７月	忠敬が生前製作に励んでいた大日本沿海輿地全図が完成	
天保２年	1831	12月	幕府、全国の諸大名らに領内郷帳の作成・提出を指示(天保の国絵図事業の開始)	
同　３年	1832	12月25日	津山藩、領内郷帳を幕府勘定所へ提出	
同　５年	1834	12月	幕府、勘定所での国単位の郷帳清書を完了	４年　天保大飢饉
同　６年	1835	12月～ 12月23日	幕府、全国の諸大名らに順次、国絵図の改訂を指示 明楽茂村から津山藩に改訂指示、国絵図写し7巻交付	
同　８年	1837	10月18日 後半	津山藩、美作国の懸紙修正図を幕府勘定所へ提出 諸国の懸紙修正図、逐次提出され始める	大塩平八郎の乱
同　９年	1838	12月	幕府、改訂事業を完了し、国絵図を収納(年記は５月)	12年～　天保の改革

図版No.	資料名	年代	形態の特記	文化財指定	所蔵者
39	平村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
40	田熊村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
41	福井村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
42	津川原村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
43	長尾村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
44	古町村絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
45	坂根村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
46	押入村下分絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
47	押入村上分絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
48	高野山西村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
49	瓜生原村絵図	天保８年（1837）６月			矢吹和夫氏
50	国分寺村絵図	天保８年（1837）４月			矢吹和夫氏
51	日上村絵図	天保８年（1837）４月			矢吹和夫氏
52	楢村絵図	天保８年（1837）２月			矢吹和夫氏
53	河面村絵図	天保８年（1837）２月			矢吹和夫氏
54	上野田村絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
55	勝加茂東村坂上分絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
56	勝加茂東村安井分絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
57	勝加茂東村東原分絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
58	上町川村絵図	天保年間（1830～44）か			矢吹和夫氏
59	梶原村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
60	田井村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
61	小房村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
62	長谷内村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
63	鷺巣村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
64	小野村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
65	馬形村絵図	天保８年（1837）５月			矢吹和夫氏
66	馬形村耕地見取図	江戸時代後期			矢吹和夫氏
67	江戸日記	天保６年（1835）	竪帳	岡山県	当館
68	江戸日記	天保８年（1837）	竪帳	岡山県	当館
69	郡代日記	天保８年（1837）	竪帳	岡山県	当館
70	国々郷村高御書上之義 従公義被仰出 江戸御留守居文通往返	天保２年（1831）11月～同４年７月	竪帳		矢吹和夫氏
71	美作国之内郷村高帳（津山藩領郷帳控え）	天保３年（1832）正月	竪帳		矢吹和夫氏
72	美作国郷帳（幕府収納原本）	天保５年（1834）12月	竪帳	国	国立公文書館

掲載資料目録

図版No.	資料名	年代	形態の特記	文化財指定	所蔵者
1	正保美作国絵図	正保年間（1644～48）か			個人
2	元禄美作国絵図	元禄13年（1700）12月	分割６巻		個人
3	山北触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
4	田邑触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
5	綾部触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
6	小中原触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
7	奥津触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
8	上河内触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
9	真島触絵図	元禄12年（1699）			矢吹和夫氏
10	江戸日記	元禄12年（1699）	竪帳	岡山県	当館
11	江戸日記	元禄13年（1700）	竪帳	岡山県	当館
12	天保美作国絵図（幕府収納原本）	天保９年（1838）５月		国	国立公文書館
13	天保美作国絵図（懸紙修正下絵図）	天保年間（1830～44）か	分割７巻		個人
14	天保美作国絵図（修正前の写し）	天保年間（1830～44）か	分割７巻		個人
15	山北村絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
16	惣社村絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
17	小原村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
18	上河原村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
19	小田中村絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
20	河崎村絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
21	野介代村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
22	志戸部村絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
23	沼村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
24	勝部村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
25	東一宮村里方絵図	天保８年（1837）２月	軸装		当館
26	東一宮村山方絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
27	大田村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
28	籾山村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
29	紫保井村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
30	西一宮村絵図	天保８年（1837）２月	仮表装		当館
31	近長村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
32	堀坂村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
33	新野西村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
34	妙原村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
35	勝加茂西下村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
36	勝加茂西中村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
37	勝加茂西上村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏
38	植月東村絵図	天保８年（1837）３月			矢吹和夫氏

参考文献

黒田日出男著「現存慶長・正保・元禄国絵図の特徴について」（東京大学史料編纂所編『所報』第15号所収）1981年
藤田覚著「天保国絵図の作成過程について」（東京大学史料編纂所編『所報』第15号所収）1981年
川村博忠著『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書院　1984年
川村博忠著『国絵図』（日本歴史叢書）吉川弘文館　1990年
川村博忠著『近世絵図と測量術』古今書院　1992年
『江戸時代「古地図」総覧』（別冊歴史読本）新人物往来社　1997年
杉本史子著『領域支配の展開と近世』山川出版社　1999年
うんのかずたか著『ちずのこしかた』小学館スクウェア　2001年
国絵図研究会編『国絵図の世界』柏書房　2005年
川村博忠著『江戸幕府の日本地図　国絵図・城絵図・日本図』（歴史文化ライブラリー286）吉川弘文館　2010年
金田章裕・上杉和央共著『日本地図史』吉川弘文館　2012年

謝　辞

本展覧会の開催に当たり、貴重な資料の出展または利用などで、次の機関・個人の皆様方からご協力いただきました。ここに、深く感謝の意を表します。（敬称略）

国立公文書館　　松平　康　　矢吹和夫

平成24年度　特別展図録

江戸時代の地図づくり

―国絵図作成事業と津山藩―

平成24年（2012）10月６日

発行：津山郷土博物館

岡山県津山市山下92

印刷：株式会社廣陽本社

岡山県津山市田町22

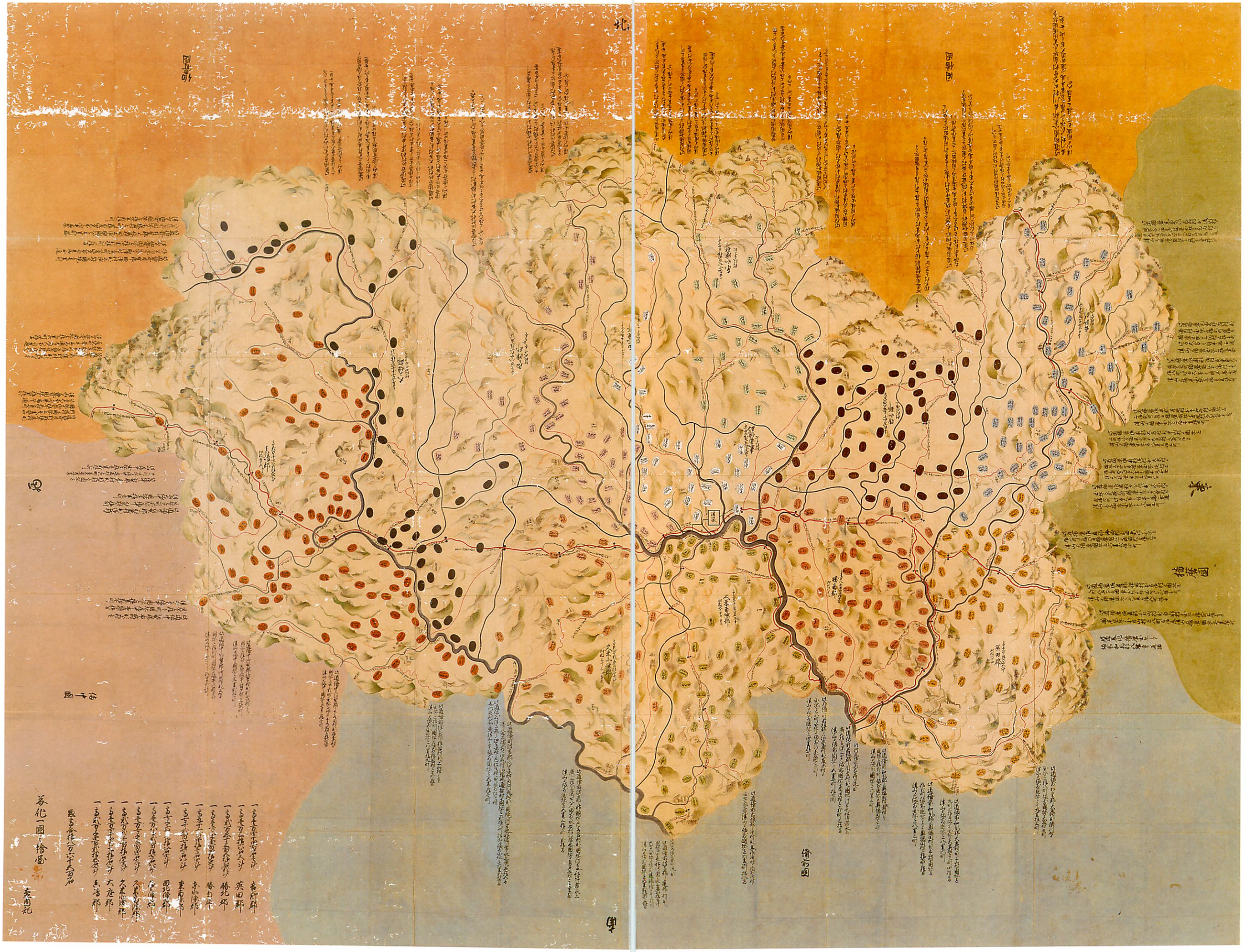

備前

播磨

因幡國

伯耆國

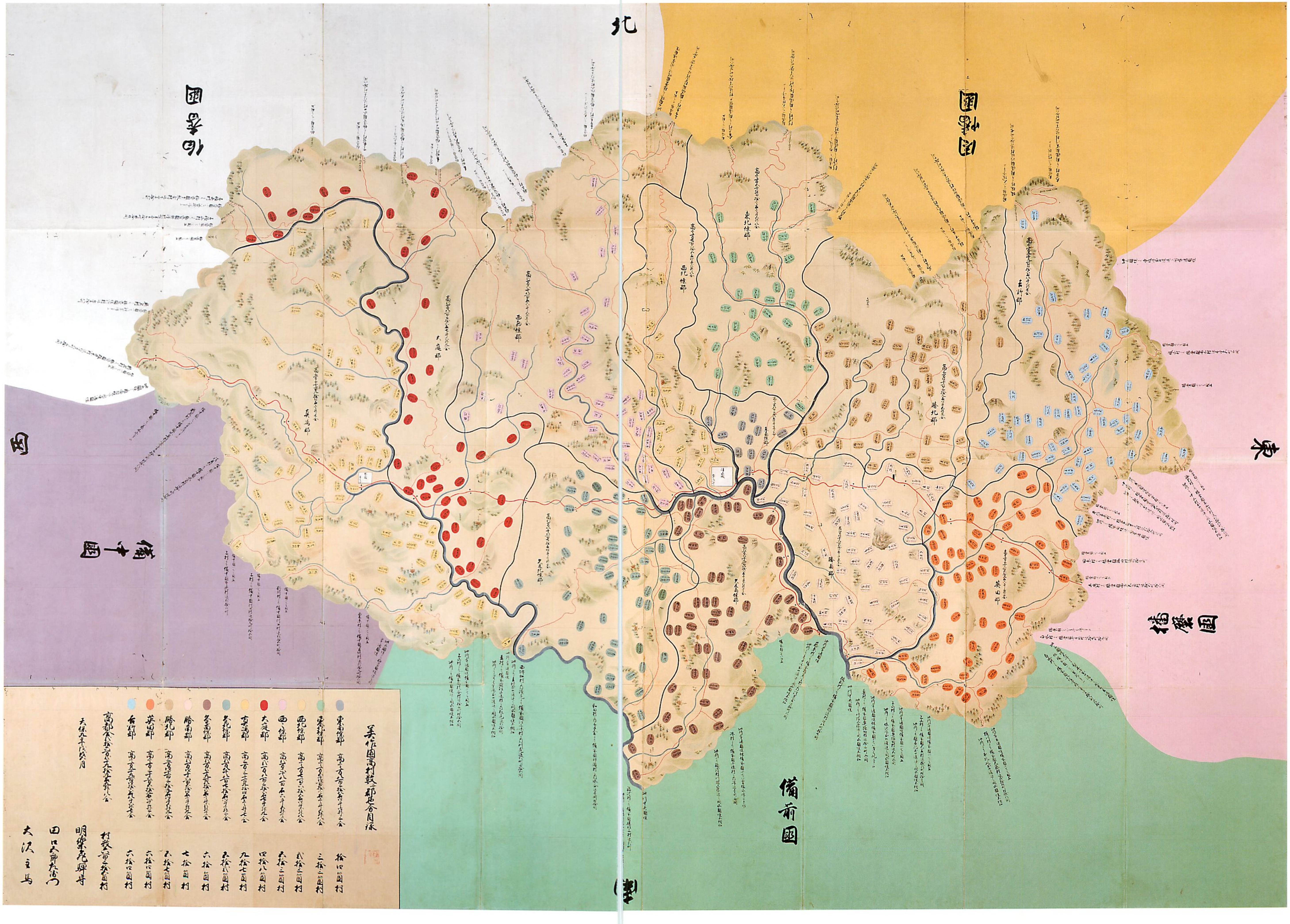
北
伯耆国
因幡国
西
備中国
東
播磨国
備前国
南
美作国高村数郡色分目録
東南條郡
東北條郡
西北條郡
西々條郡
大庭郡
真島郡
久米北條郡
久米南條郡
勝南郡
勝北郡
英田郡
吉野郡
天保九年戊戌月
明楽飛騨守
田口五郎左衛門
大沢主馬
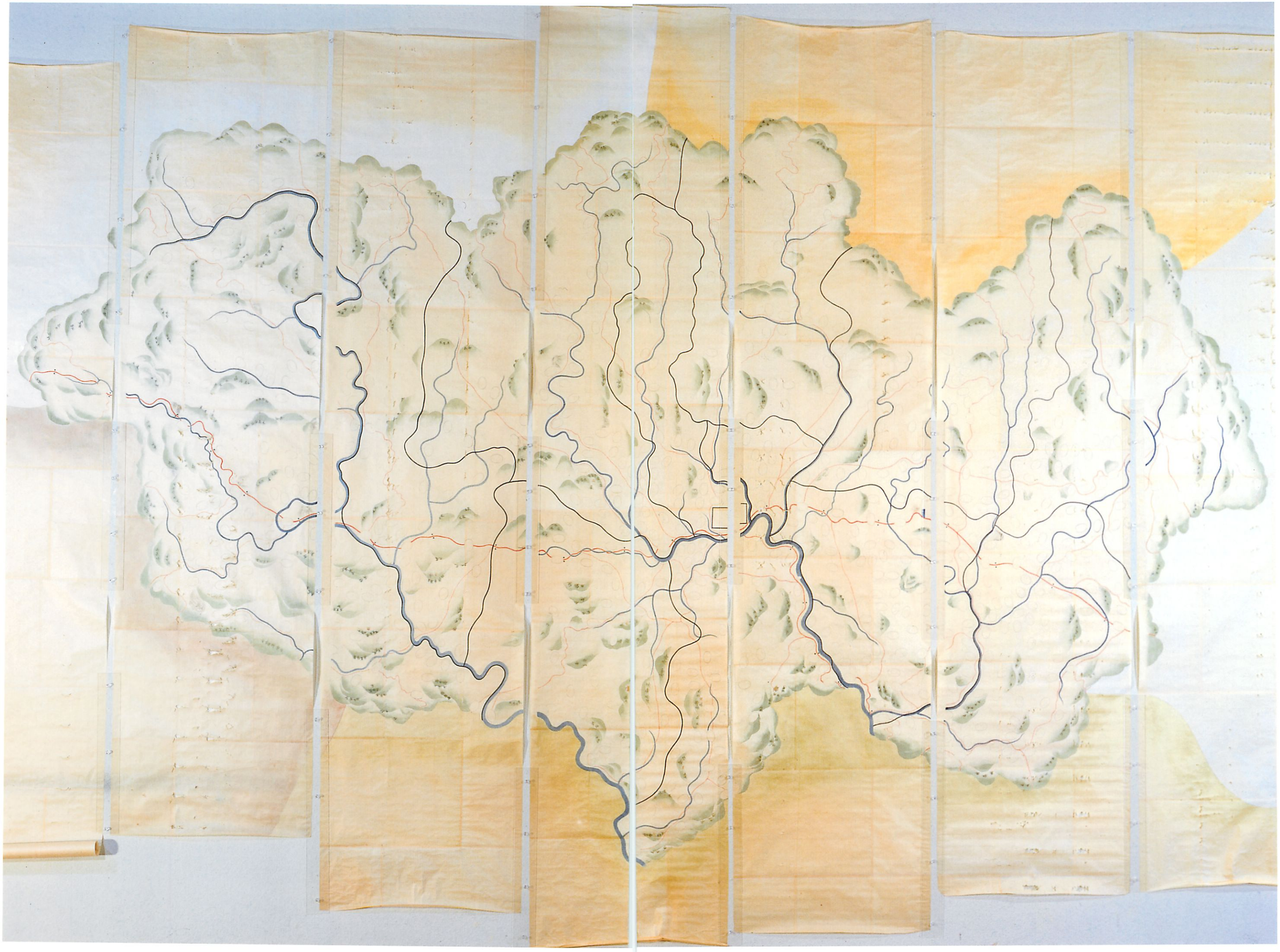
北
伯耆國
因幡國
播磨國
備前國